

# 一般廃棄物処理基本計画 (案)

令和4年1月

澁川地区広域市町村圏振興整備組合



## 【目次】

### 第1章 基本方針等

1-1	基本方針	1
1-2	計画目標年次	2
1-3	計画の位置づけ	3
1-4	組合所管施設等の整備経緯	4

### 第2章 地域概要の把握

2-1	自然環境の特性	5
1.	地理的、地形的特性	5
2.	気候的特性	6
2-2	社会環境の特性	7
1.	人口動態、分布状況	7
2.	産業の動向	10
2-3	生活環境の特性	13
1.	土地利用状況	13
2.	構成市町村の概況	14
3.	河川の水質状況	16

### 第3章 ごみ処理基本計画

3-1	ごみ処理の現状	17
1.	ごみ量と質	17
2.	ごみの分別	30
3.	収集・運搬	33
4.	中間処理	35
5.	最終処分及び再生利用	40
6.	ごみ処理経費の状況	44
7.	これまでの取り組みの点検と評価	47
8.	課題の整理	59
3-2	ごみの排出量と処理量等の予測	60
1.	ごみ排出量等の予測方法	60
2.	ごみ排出量等の予測結果	61

3. ごみ排出量等の達成目標の設定 .....	64
<b>3-3 ごみ処理基本計画 .....</b>	<b>71</b>
1. 基本目標 .....	71
2. 基本方針 .....	73
3. 基本目標達成のための体系 .....	74
4. 基本目標達成のための役割 .....	75
5. 目標達成に向けた個別の取り組み .....	77
<b>第4章 生活排水処理基本計画</b>	
<b>4-1 生活排水処理の現状 .....</b>	<b>102</b>
1. 生活排水処理方式 .....	102
2. 生活排水の処理形態別人口 .....	103
3. 合併処理浄化槽の設置 .....	107
4. 収集・運搬 .....	107
5. し尿・浄化槽汚泥量 .....	108
6. 生活排水処理施設等の状況 .....	109
7. し尿処理経費の状況 .....	112
8. 前計画目標の達成状況 .....	114
9. 課題の整理 .....	115
<b>4-2 し尿・浄化槽汚泥量の予測 .....</b>	<b>116</b>
1. し尿・浄化槽汚泥量の予測方法 .....	116
2. し尿・浄化槽汚泥量の予測結果 .....	117
3. 生活排水処理の達成目標の設定 .....	120
<b>4-3 生活排水処理基本計画 .....</b>	<b>124</b>
1. 基本目標 .....	124
2. 基本方針 .....	125
3. 生活排水処理の体系 .....	126
4. 基本目標達成のための役割 .....	127
5. 目標達成に向けた取組 .....	128

## 1 - 1 基本方針

---

渋川地区広域市町村圏振興整備組合（以下、「組合」という。）は昭和46年に設立され、渋川市（平成18年2月20日に、旧渋川市、旧伊香保町、旧小野上村、旧子持村、旧赤城村、旧北橋村の6市町村合併）、吉岡町、榛東村の1市1町1村（以下、「構成市町村」という。）で構成されています。

組合業務は、一般廃棄物の中間処理、最終処分共同処理であり、収集・運搬業務は、構成市町村の業務となっています。

組合が所管している施設は、ごみ焼却処理施設（116.25t/24h×2炉）、粗大ごみ処理施設（40t/5h）、一般廃棄物最終処分場（埋立容量70,000m<sup>3</sup>）が平成26年から供用を開始しており、リサイクル施設（ビン類選別ライン4.2t/5h、ペットボトル圧縮ライン0.7t/5h）は平成12年に稼働しています。

し尿処理施設（94kL/日）は、昭和58年から稼働開始し、平成10年に改造工事を行っています。

このように、ごみ処理施設関係は稼働後28年が経過、し尿処理施設は稼働後37年、改造後から約23年が経過しており、施設の更新や延命化の検討が必要になっています。ごみ焼却施設は大規模改修をしていないため、基幹改良工事での延命化か更新施設の検討が必要です。一般廃棄物最終処分場は残余期間が残り8～9年と考えられ、し尿処理施設は老朽化が進んでいるため、どちらも更新施設の検討が必要となります。したがって早急に整備計画を策定し安定処理に支障をきたさないようにしなければなりません。

また、構成市町村区域（以下、「渋川地区広域圏」という。）のごみ排出量は、年々減少傾向になっています。平成18年度渋川地区広域圏の平均ごみ排出原単位は1,041g/人・日ですが、令和2年度では1,009g/人・日となっています。これは、近年ごみの軽量化が進み、構成市町村でも啓発を行ってきた結果と考えられますが、国や県の平均値よりも高い水準であることから、さらなる努力が必要です。

したがって、渋川地区広域圏としての循環型社会を構築する目的のため、ごみの減量化を進めていくために本計画書を策定することとなりました。

一方、公共水域を見てみると、圏域内には、吾妻川、利根川とこれらに流入す

る中小河川が流れており、水量が豊富で水質も良好な状態となっています。この豊かな自然環境は、将来にわたって残していかなければならないため、本計画書を基に適正に生活排水施設を整備し、生活排水処理率の向上に努めます。

最後に、本計画は組合と構成市町村が一体となって取り組むものであり、計画達成に向けて連携を取り合い各々の業務を進めていきます。

## 1－2 計画目標年次

本計画は、計画期間を令和4（2022）年度～令和18（2036）年度までの15年間とします。

計画期間を15年間としたのは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づくごみ処理基本計画の策定に当たっての指針について（衛環第83号）」の中に、「基本計画は10～15年の長期間とし」とあるため、それに基づき15年間としました。

計画期間が15年間と長いことから、5年後の令和8（2026）年度を第1中間目標年度、10年後の令和13（2031）年度を第2中間目標年度と位置づけ、最終目標年度を計画期間最終年度の令和18（2036）年度とします。

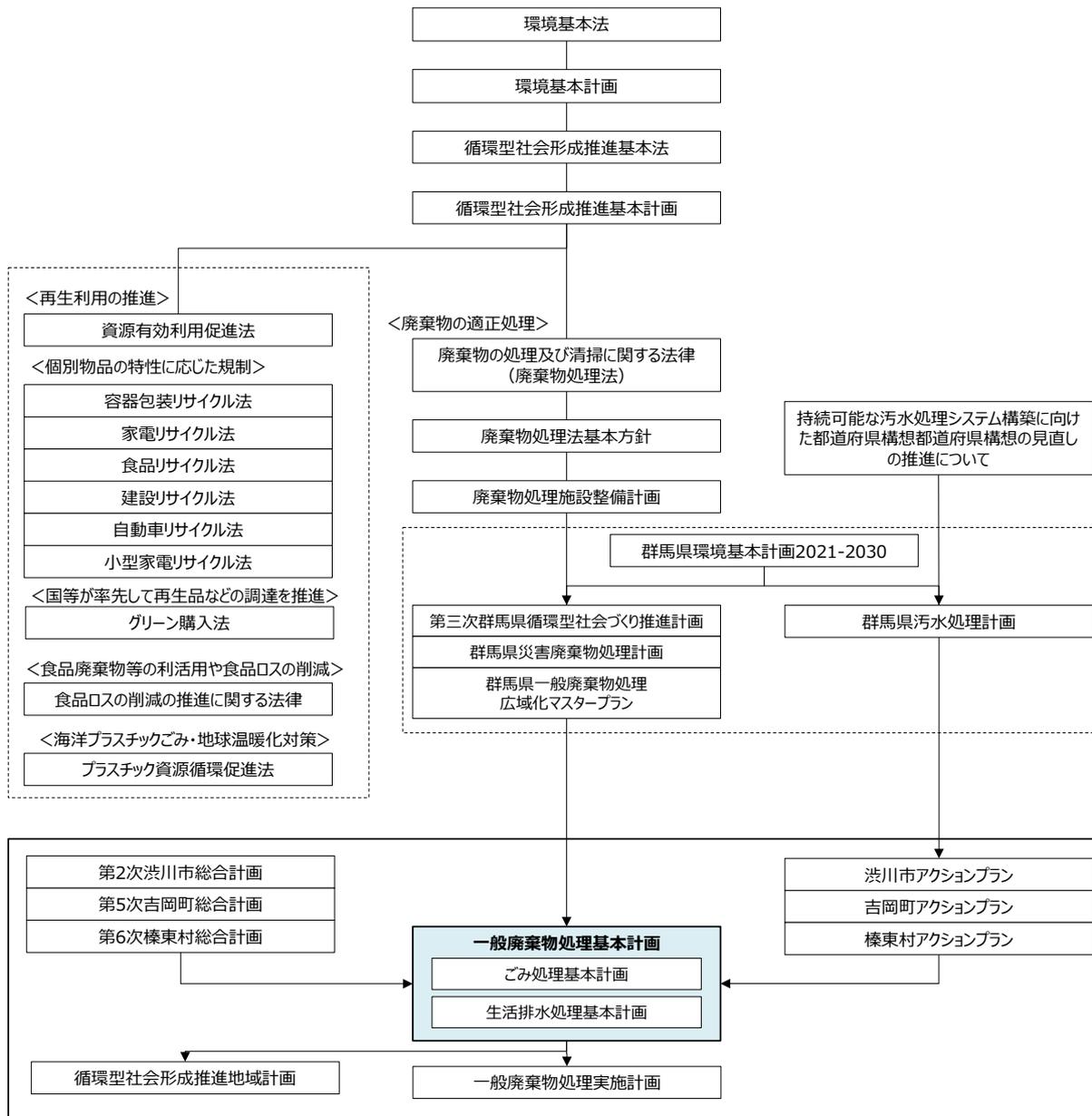
なお、中間目標年度では、計画の推進を図るため、適宜状況を把握するとともに、その効果を検証し、実施計画に基づき新たな対応を講じることとします。

基準年度	計画 初年度		第1中間 目標年度		第2中間 目標年度		最終 目標年度
R2年度 (2020年度)	R4年度 (2022年度)		R8年度 (2026年度)		R13年度 (2031年度)		R18年度 (2036年度)

# 1-3 計画の位置づけ

本計画の位置付けを図1-3-1に示します。

図 1-3-1 本計画の位置づけ



## 1-4 組合所管施設等の整備経緯

---

昭和46年	9月	「渋川地区広域市町村圏振興整備組合」を設立
昭和48年	4月	渋川市外7箇町村組合を統合
昭和49年	7月	中村清掃工場廃止
昭和52年	3月	ごみ埋立用地取得（土地面積 10,606.00m <sup>2</sup> ）
	4月	伊香保清掃工場を廃止
昭和53年	10月	ごみ埋立用地取得（土地面積 1,366.00m <sup>2</sup> ）
昭和56年	3月	し尿処理場用地取得（土地面積 13,973.00m <sup>2</sup> ）
昭和58年	8月	榛東埋立処分場完成（昭和57～58年度） （埋立容量80,900m <sup>3</sup> ）（建物面積 59.34m <sup>2</sup> ）
	10月	榛東埋立処分場供用開始（運営管理業務を民間に委託） 環境クリーンセンター完成（昭和56～58年度） （処理能力 130kL/24h、建物面積 4,429.61m <sup>2</sup> ） 渋川衛生センターを廃止し環境クリーンセンターへ処理業務を 全面移行
昭和63年	9月	榛東埋立処分場拡張工事完成（昭和62～63年度） （拡張埋立容量 54,000m <sup>3</sup> ）
平成元年	11月	新清掃センター用地取得（土地面積 31,613.00m <sup>2</sup> ）
平成3年	8月	小野上埋立処分場用地取得（土地面積 51,590.30m <sup>2</sup> ）
平成4年	2月	小野上埋立処分場搬入路用地取得（土地面積 2,803.39m <sup>2</sup> ）
	12月	小野上埋立処分場完成（平成3～4年度） 埋立容量 95,000m <sup>3</sup> 建物面積 426.11m <sup>2</sup>
平成5年	3月	小野上埋立処分場供用開始 新清掃センター完成（平成2～4年度） （建物面積 6,186.05m <sup>2</sup> ） ・焼却施設 155t/16h ・粗大ごみ処理施設 40t/5h
平成10年	6月	環境クリーンセンター基幹的整備事業完成（平成9～10年度） ・処理能力 94kL/24h
平成12年	5月	リサイクルセンター完成（平成11～12年度） （建物面積 1,005.32m <sup>2</sup> ） ・ペットボトル0.7t/5h ・ガラスビン4.2t/5h
平成14年	10月	清掃センター排ガス高度処理施設・灰固形化施設整備事業完成 （平成12～14年度）
平成17年	3月	焼却処理能力の変更（16h→24h）232.5t/日
平成17年	4月	環境クリーンセンター運転管理業務の全てを業務委託
平成22年	10月	清掃センター不燃物倉庫建設完成
平成25年	4月	清掃センター運転管理業務の全てを業務委託
平成26年	12月	エコ小野上処分場完成（平成24～26年度）

## 2-1 自然環境の特性

### 1. 地理的、地形的特性

渋川地区広域圏は、群馬県の中央部、雄大な関東平野の始まる位置にあたり、南側は県都前橋市に隣接し東京都心まで120kmの距離にあります。

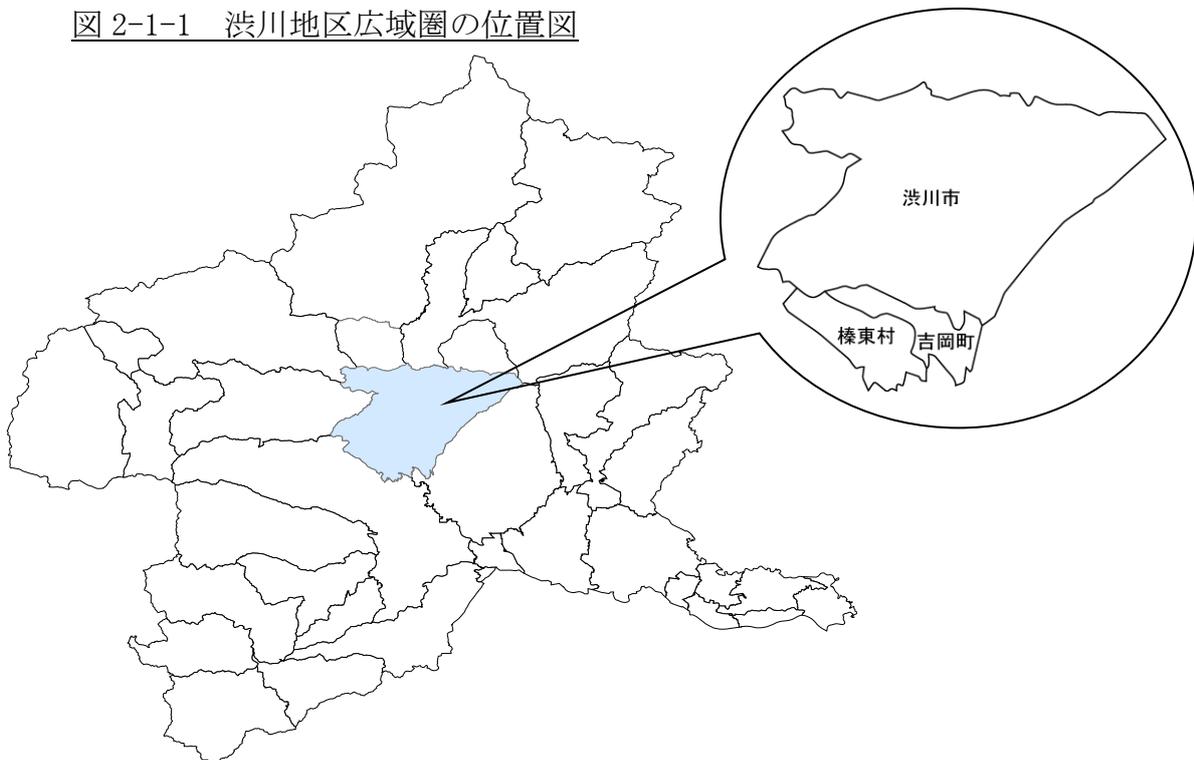
地形は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された氾濫原とともに、標高差が概ね1,400m以上となる起伏に富んだ地形を有し、地域の大半が自然的土地利用で占められています。

表2-1-1に、構成市町村の総面積を示します。

表 2-1-1 構成市町村の総面積

市町村名	総面積
渋川市	240.27km <sup>2</sup>
吉岡町	20.46km <sup>2</sup>
榛東村	27.92km <sup>2</sup>
合計	288.65km <sup>2</sup>

図 2-1-1 渋川地区広域圏の位置図



## 2. 気候的特性

渋川観測所の気象状況を表2-1-2に示します。

降水量は、年間1,000mm程度であるため、比較的降水量が少ない地域だと言えます。また、平均気温は15℃程度であるため温暖な地域といえますが、その半面、最高・最低の気温差が40℃もあるため、寒さが厳しい一面も持っています。

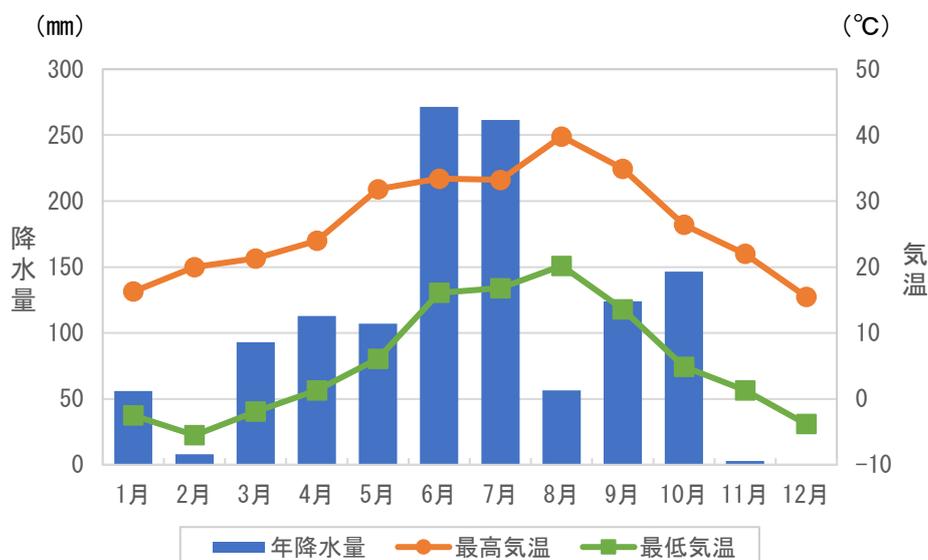
図2-1-2に、令和2年の月ごとの降水量、最高気温、最低気温の推移を示します。

表 2-1-2 気象状況 (渋川観測所)

項目 年	年降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)
H23	1,075.0	13.6	37.4	-7.4	2.6
H24	848.5	13.7	38.0	-6.4	2.6
H25	794.5	14.2	37.6	-5.6	2.7
H26	997.5	13.8	38.8	-5.9	2.7
H27	930.0	14.6	38.5	-4.6	2.5
H28	1,330.0	14.5	35.5	-7.6	2.6
H29	1,233.0	13.7	35.0	-5.0	2.9
H30	957.5	14.8	38.7	-6.7	2.8
R1	1,422.0	14.5	37.7	-4.1	2.9
R2	1,240.0	14.6	39.8	-5.5	2.7

(出典：渋川広域消防本部)

図 2-1-2 年間気象概要 (渋川観測所：令和2年)



## 2-2 社会環境の特性

### 1. 人口動態、分布状況

渋川地区広域圏の人口は、平成23年度118,340人に対して渋川市、榛東村は減少傾向、吉岡町は増加傾向にあり、令和2年度で112,456人（約5.0%減）となっています。令和2年度の構成比率は、渋川市67.6%、吉岡町19.4%、榛東村13.0%となっています。

渋川地区広域圏の世帯数は、平成23年度43,196世帯に対して令和2年度で46,733世帯（約8.2%増）となっています。令和2年度の構成比率は、渋川市69.5%、吉岡町17.8%、榛東村12.7%となっています。

表2-2-1に人口の推移、表2-2-2に世帯数の推移を示します。

表 2-2-1 人口

市町村名 年度	渋川市 (人)	吉岡町 (人)	榛東村 (人)	合計 (人)	世帯人員 (人/世帯)
H23	84,006	19,605	14,729	118,340	2.74
H24	83,790	20,021	14,685	118,496	2.71
H25	82,770	20,226	14,694	117,690	2.67
H26	81,816	20,484	14,675	116,975	2.63
H27	81,011	20,673	14,699	116,383	2.59
H28	80,254	20,916	14,625	115,795	2.56
H29	79,184	21,165	14,681	115,030	2.52
H30	78,085	21,377	14,757	114,219	2.48
R1	77,046	21,600	14,703	113,349	2.44
R2	76,036 (67.6%)	21,782 (19.4%)	14,638 (13.0%)	112,456 (100.0%)	2.41 —

注) 1. 各年9月末人口

表 2-2-2 世帯数

市町村名 年度	渋川市 (世帯)	吉岡町 (世帯)	榛東村 (世帯)	合計 (世帯)
H23	31,305	6,681	5,210	43,196
H24	31,620	6,912	5,262	43,794
H25	31,674	7,068	5,369	44,111
H26	31,781	7,231	5,470	44,482
H27	31,950	7,383	5,577	44,910
H28	32,099	7,602	5,619	45,320
H29	32,107	7,815	5,721	45,643
H30	32,208	7,998	5,820	46,026
R1	32,347	8,141	5,888	46,376
R2	32,459 (69.5%)	8,316 (17.8%)	5,958 (12.7%)	46,733 (100.0%)

注) 1. 各年9月末世帯数

(出典) 群馬県統計情報提供システム「住民基本台帳」

渋川地区広域圏の人口分布について平成27年度と令和2年度を比較すると、老年人口の増加、年少人口、生産年齢人口の減少が進み、令和2年度の65歳以上の人口割合は31.3%となっており、平成27年度に対して5.0ポイント増加しています。

令和2年度の男女別年齢別構成（人口ピラミッド）では、渋川市では男女とも65～74歳が最も多くなっています。また、吉岡町では、男女とも40～49歳、30～39歳が、榛東村では、男女とも40～49歳、65～74歳が多くなっています。

表2-2-3に年齢別人口、図2-2-1に男女別年齢別構成（ピラミッド）を示します。

表 2-2-3 年齢別人口

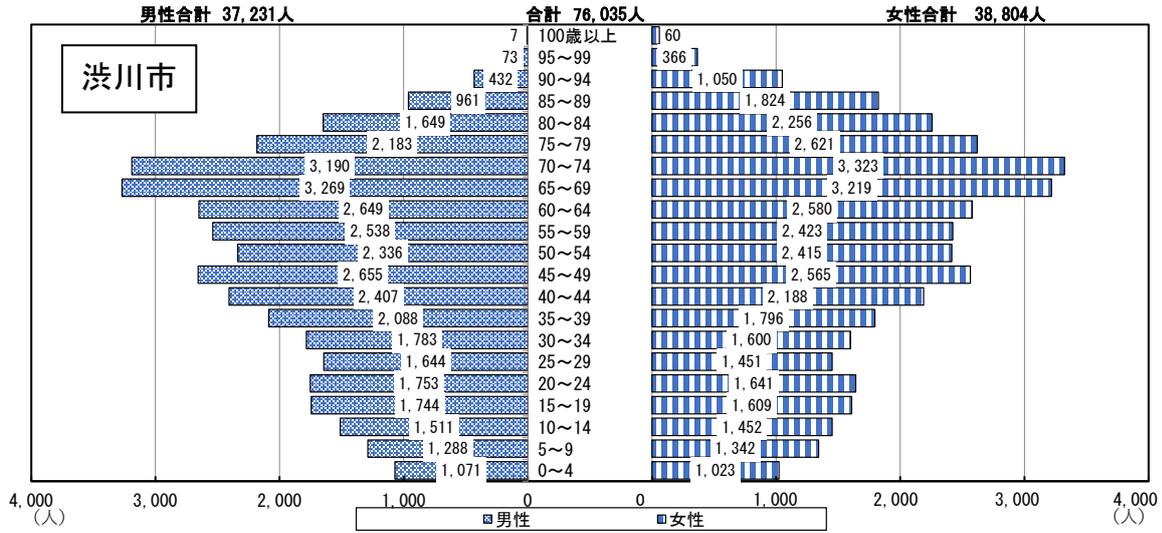
市町村名		年齢別人口			総人口
		年少人口 (0～14 歳)	生産年齢人口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	
平成 27 年度	渋川市	9,155	48,280	24,174	81,609
		(11.2%)	(59.2%)	(29.6%)	(100.0%)
	吉岡町	3,343	13,192	2,933	19,468
		(17.2%)	(67.8%)	(15.1%)	(100.0%)
	榛東村	1,969	9,403	3,319	14,691
		(13.4%)	(64.0%)	(22.6%)	(100.0%)
合計	14,467	70,875	30,426	115,768	
		(12.5%)	(61.2%)	(26.3%)	(100.0%)
令和 2 年度	渋川市	7,687	41,865	26,483	76,035
		(10.1%)	(55.1%)	(34.8%)	(100.0%)
	吉岡町	3,478	13,406	4,898	21,782
		(16.0%)	(61.5%)	(22.5%)	(100.0%)
	榛東村	1,937	8,890	3,811	14,638
		(13.2%)	(60.7%)	(26.0%)	(100.0%)
合計	13,102	64,161	35,192	112,455	
		(11.7%)	(57.1%)	(31.3%)	(100.0%)

注) 平成27年度：平成28年1月1日現在、令和2年度：9月30日又は10月1日現在  
年齢不詳は含まれないため、表2-2-2の人口と一致しない場合があります。

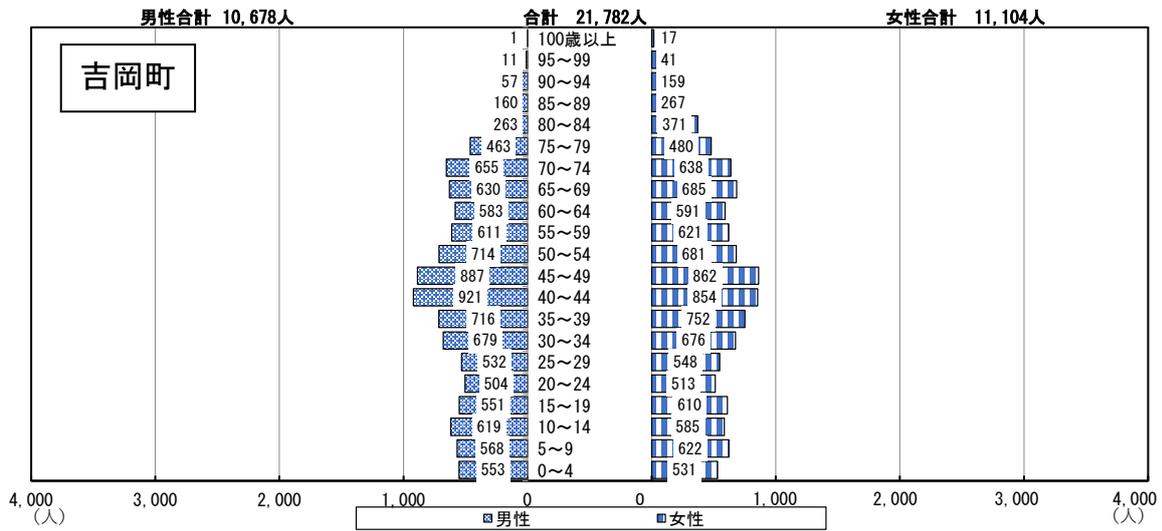
(出典) 群馬県統計情報提供システム「住民基本台帳」及び構成市町村提供データ

図 2-2-1 5 歳階級別人口

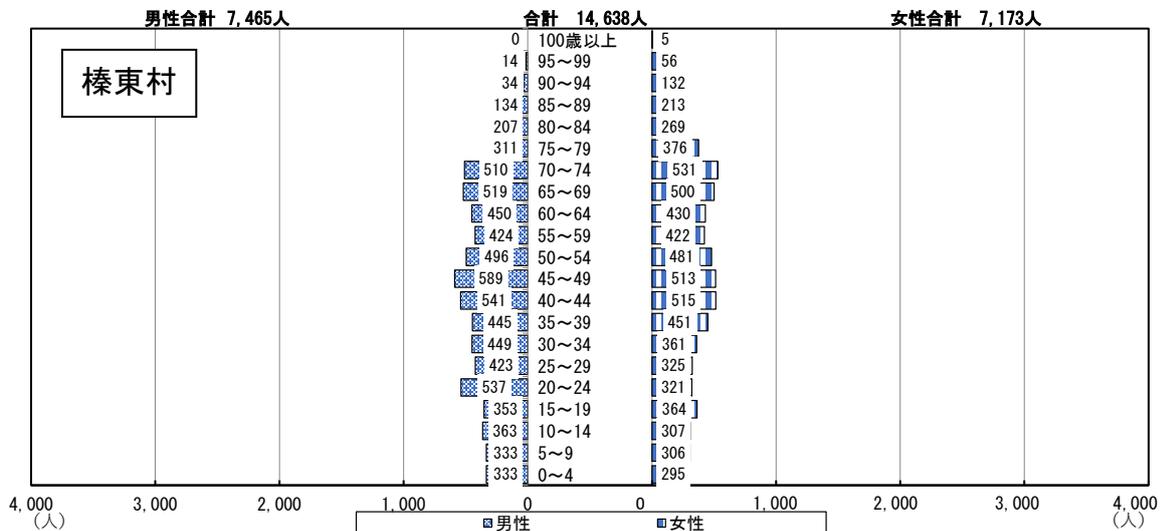
(渋川市：令和 2 年 9 月 30 日現在)



(吉岡町：令和 2 年 10 月 1 日現在)



(榛東村：令和 2 年 9 月 30 日現在)



## 2. 産業の動向

構成市町村の産業別就業人口は、渋川市においては年々減少傾向になっていますが、吉岡町、榛東村においては増加傾向になっています。その中で、第1次産業、第2次産業は減少傾向となっていますが、第3次産業は増加傾向となっており、就業形態が都市型に移行しています。

表 2-2-4 渋川市の産業別就業人口等

(単位：人)

項目 \ 年度	H12	H17	H22	H27
産業合計	45,096	43,465	40,581	38,338
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	3,908	3,695	2,857	2,475
構成比率	8.7%	8.5%	7.0%	6.5%
第2次産業	14,344	12,758	11,249	10,546
構成比率	31.8%	29.4%	27.7%	27.5%
第3次産業	26,445	26,795	25,488	24,053
構成比率	58.6%	61.6%	62.8%	62.7%
分類不能	399	217	987	1,264
構成比率	0.9%	0.5%	2.4%	3.3%

(出典：国勢調査)

図 2-2-2 渋川市の産業別就業者数

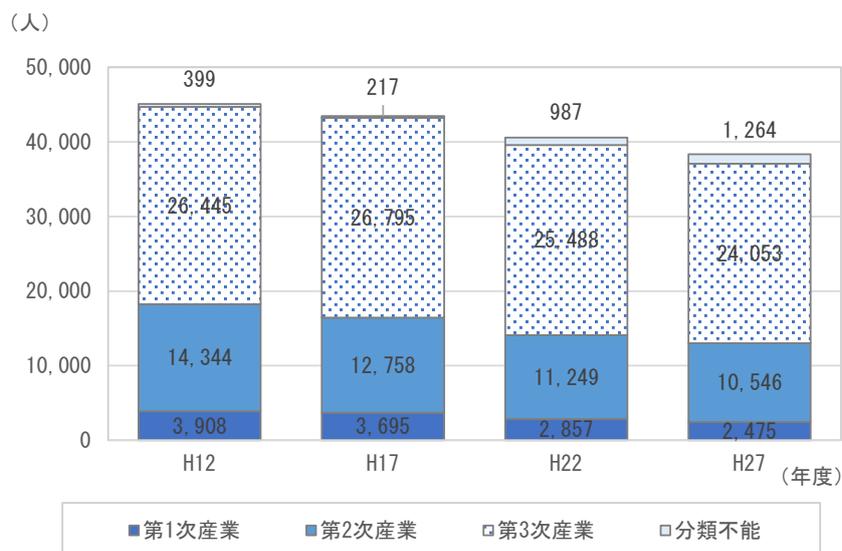


表 2-2-5 吉岡町の産業別就業人口等

(単位：人)

項目 \ 年度	H12	H17	H22	H27
産業合計	8,480	8,991	9,752	10,627
構成比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	734	645	476	430
構成比率	8.7%	7.2%	4.9%	4.0%
第2次産業	2,857	2,616	2,702	2,783
構成比率	33.7%	29.1%	27.7%	26.2%
第3次産業	4,829	5,608	6,365	7,257
構成比率	56.9%	62.4%	65.3%	68.3%
分類不能	60	122	209	157
構成比率	0.7%	1.3%	2.1%	1.5%

(出典：国勢調査)

図 2-2-3 吉岡町の産業別就業者数

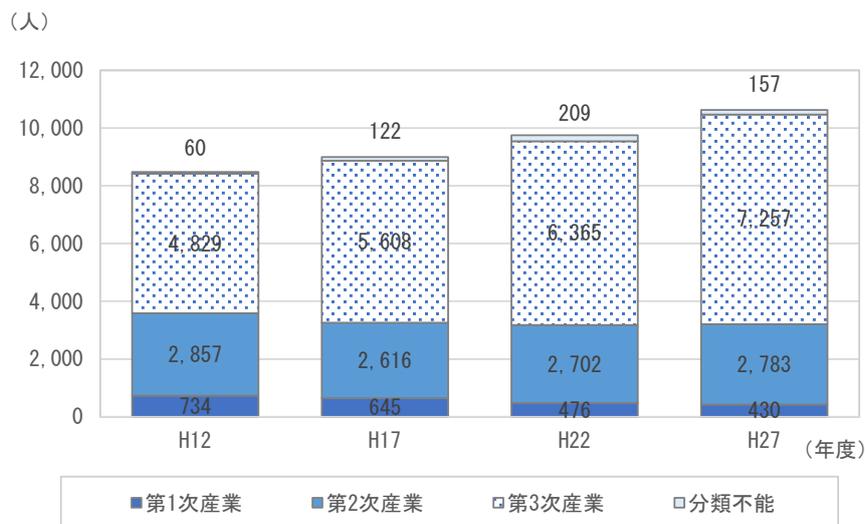


表 2-2-6 榛東村の産業別就業人口等

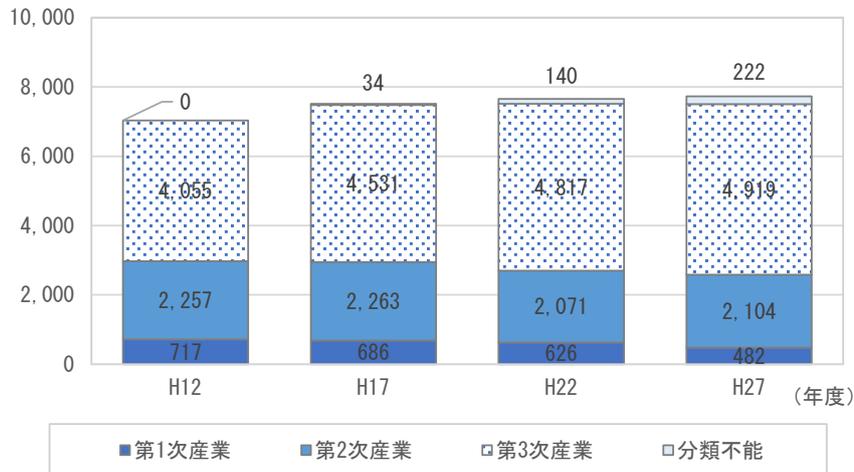
(単位：人)

項目 \ 年度	H12	H17	H22	H27
産業合計	7,029	7,514	7,654	7,727
構成比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	717	686	626	482
構成比率	10.2%	9.1%	8.2%	6.2%
第2次産業	2,257	2,263	2,071	2,104
構成比率	32.1%	30.1%	27.1%	27.2%
第3次産業	4,055	4,531	4,817	4,919
構成比率	57.7%	60.3%	62.9%	63.7%
分類不能	0	34	140	222
構成比率	0.0%	0.5%	1.8%	2.9%

(出典：国勢調査)

図 2-2-4 榛東村の産業別就業者数

(人)



## 2-3 生活環境の特性

### 1. 土地利用状況

渋川地区広域圏の地目別土地利用状況を表2-3-1に示します。

総面積のうち、宅地が約1割であり、田、畑、山林、原野で約5割を占めていることから、自然環境を残した豊かな地域であることがわかります。

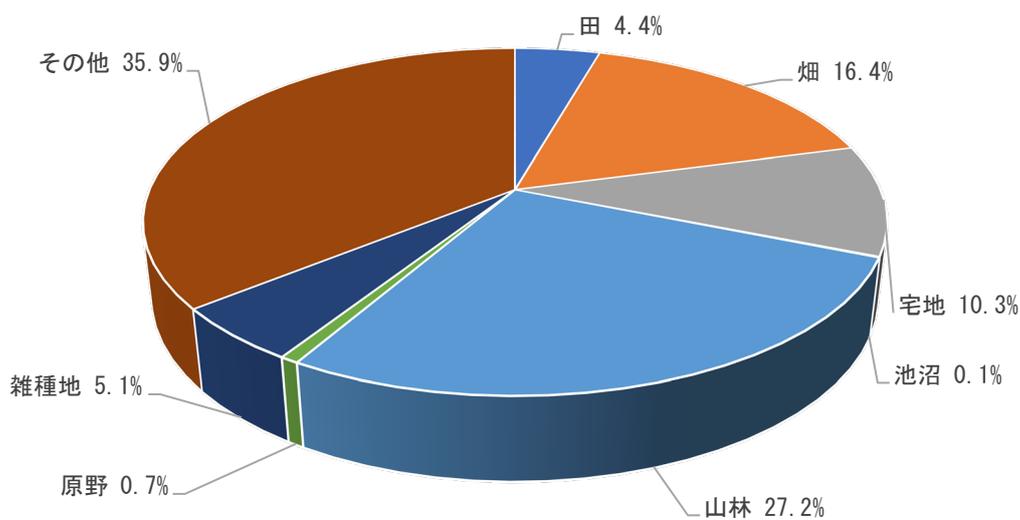
表 2-3-1 地目別土地利用状況(令和2年度)

(単位：ha)

項目	合計		渋川市	吉岡町	榛東村
	面積	構成比			
総面積	28,865.0	100.0%	24,027.0	2,046.0	2,792.0
田	1,271.7	4.4%	866.0	219.0	186.7
畑	4,733.3	16.4%	3,770.1	484.3	478.9
宅地	2,964.1	10.3%	2,204.1	431.6	328.4
池沼	27.2	0.1%	22.1	5.1	0.0
山林	7,842.5	27.2%	7,103.3	345.5	393.7
原野	200.7	0.7%	174.4	26.2	0.1
雑種地	1,476.8	5.1%	1,296.7	83.7	96.4
その他	10,348.7	35.9%	8,590.3	450.6	1,307.8

(出典：構成市町村提供資料)

図 2-3-1 土地利用状況



## 2. 構成市町村の概況

### 【渋川市】

渋川市は、日本そして群馬県のほぼ中央部、雄大な関東平野の始まる位置にあたり、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる伊香保温泉など温泉を中心とした観光業を主要産業としています。

東京都心まで120km（関越自動車道利用で約2時間、JR上越線及び新幹線利用で約1時間10分）の距離にあります。主な交通網としては、JR上越線、JR吾妻線の2路線が通り、8駅があります。また道路としては、南北に関越自動車道と国道17号、東西に国道353号が通り、関越自動車道には渋川伊香保ICと赤城ICがあり、県内外からのアクセスの良さが魅力です。市域の三方を赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、利根川と吾妻川が市域の中央を流れ、標高差が概ね1,400m以上となる起伏に富んだ地形を有し、自然豊かなまちです。

当市では、「渋川市総合計画」に掲げた将来像「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」の実現に向けて、市民との協働によるまちづくりを進めています。

（花・あじさい 木・もみじ 鳥・ほととぎす）

### 【吉岡町】

吉岡町は、県のほぼ中央に位置し、榛名山の南東の山麓と利根川地域に展開しており、本町の西半分は榛名山の裾野の一部で、標高200～900mの傾斜地であり、東半分は、標高100～200mの洪積層からなる洪積台地が、山麓から東流する中小河川によって開析された都市近郊農村です。

町内には関越自動車道の駒寄スマートインターチェンジ（大型車対応）もあり、周辺開発も進み、道路交通の利便性が高く、活力にあふれた町です。恵まれた自然と歴史のもと、先人により築かれた礎が身を結び、人口増加を続けており、多方面から住みやすい町として注目されています。

将来像を「思いを紡ぎ、未来につなげるまちづくり 吉岡」とし、これまでの一つひとつの思いを紡ぎあい、未来の住民のためにも町の魅力をさらに高め、今よりもっと住み続けたいくなるまちづくりを推進していきます。

（花・きく 木・イチョウ 鳥・ひばり）

【榛東村】            —子どもに夢を みんなに福祉と安心を—

榛東村は、榛名山の東麓に広がり、前橋・高崎をはじめとする市街地へのアクセスも容易で、地理的に恵まれています。また富士見峠から一望できる関東平野の四季折々の風景は素晴らしく、冬の空気の澄んだ日は雪に覆われた富士山の山頂を望むことができます。

「第6次榛東村総合計画」では、10年後の将来像を「子どもに夢を みんなに福祉と安心を」と設定しました。榛東村に生活し、生業をもって郷土を守り続け、乳幼児からお年寄りまで生涯にわたって安心できる健康・医療・福祉を誰もが享受でき、子どもが夢を抱いて夢に向かって歩むことができる環境づくりに努めていきます。

子どもたちが榛東村に誇りを持ち、明るい未来に向かって歩むことができる将来像を実現するために、職員はもとより、全住民が一丸となって協働し、「心かよいあう思いやりのむらづくり」を推進します。

(花・やまゆり、木・すぎ、鳥・うぐいす)

### 3. 河川の水質状況

圏域内の吾妻川・利根川は、BODが春にやや環境基準を上回っていますが、これは渇水期の影響と考えられ、生活環境に影響を及ぼすものとは考えられないと思われます。また、大腸菌群数も春から夏にかけて環境基準を上回っていますが、これは、動物が活動する時期に発生する自然由来の大腸菌群数と考えられます。

表 2-3-2 令和2年度利根川、吾妻川の生活環境項目の測定結果<sup>※1</sup>

基準値 (A類型)	月	pH (mg/L)		BOD (mg/L)		SS (mg/L)		DO (mg/L)		大腸菌群数 (MPN/100mL)	
		6.5~8.5	○	2以下	○	25以下	○	7.5以上	○	1,000以下	○
利根川上流棚下	5	7.7	○	1.7	○	1	○	11.8	○	1,400	×
	8	7.4	○	0.7	○	3	○	9.6	○	3,500	×
	10	8.0	○	0.8	○	1	○	11.1	○	3,300	×
	2	7.4	○	<0.5	○	<1	○	12.4	○	790	○
利根川上流宮田	5	7.3	○	2.5	×	1	○	11.8	○	3,300	×
	8	7.2	○	1.0	○	5	○	9.3	○	5,400	×
	10	8.2	○	0.9	○	1	○	11.1	○	3,300	×
	2	7.4	○	<0.5	○	1	○	12.2	○	1,100	×
利根川中流 <sup>※2</sup>	5	7.5		2.9		3		11.9		1,300	
	8	8.0		1.1		9		8.9		9,400	
	10	7.5		0.6		3		9.6		3,300	
	2	7.4		<0.5		4		11.6		1,400	
利根川下流 板東橋	5	7.3	○	2.0	○	2	○	12.0	○	330	○
	8	8.0	○	0.9	○	4	○	9.3	○	3,500	×
	10	7.8	○	0.7	○	2	○	9.9	○	1,100	×
	2	7.6	○	<0.5	○	2	○	12.5	○	490	○
吾妻川上流 小野上中央橋	5	7.5	○	3.6	×	9	○	12.1	○	490	○
	8	8.0	○	0.7	○	2	○	8.8	○	7,900	×
	10	7.8	○	0.8	○	1	○	10.3	○	1,300	×
	2	7.4	○	<0.5	○	<1	○	11.9	○	330	○
吾妻川下流 落合橋	5	7.8	○	3.9	×	5	○	12.2	○	1,700	×
	8	7.9	○	0.9	○	2	○	9.2	○	4,900	×
	10	8.1	○	1.2	○	1	○	10.5	○	3,300	×
	2	7.5	○	0.7	○	1	○	12.0	○	1,390	×

※1 「○」、「×」印は、それぞれ環境基準達成、非達成を示す。

※2 利根川中流：分岐した利根川の流れに、農・工業用水や工業排水が流入し、利根川に再び合流する手前の地点（環境基準適用なし）

（出典：渋川の環境（令和2年度版））

# 3-1 ごみ処理の現状

## 1. ごみ量と質

### (1) ごみ総排出量

渋川地区広域圏のごみ総排出量<sup>※1</sup>、ごみ総排出原単位<sup>※2</sup>の推移を図3-1-1に示します。ごみ総排出量は、年々減少しており、平成23年度に49,193t/年でしたが、令和2年度には43,548t（約11.5%減）となっており、ごみ総排出原単位もほぼ同様の傾向を示しています。

令和2年度のごみ総排出量の割合は、渋川市72.4%、吉岡町17.3%、榛東村10.3%、また、家庭系ごみ量と事業系ごみ量の割合は、概ね7：3となっており、県及び全国平均とほぼ同じです。

図 3-1-1 ごみ総排出量、ごみ総排出原単位

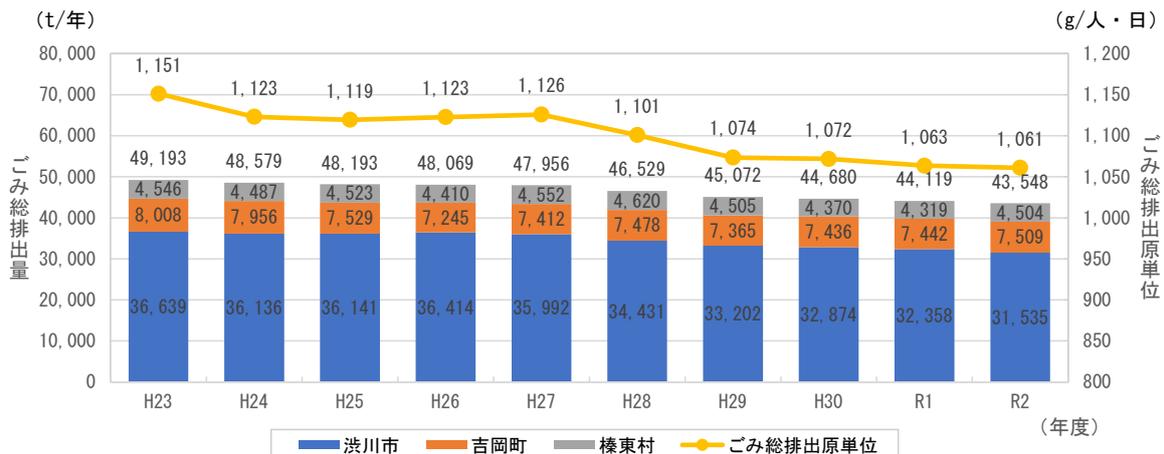
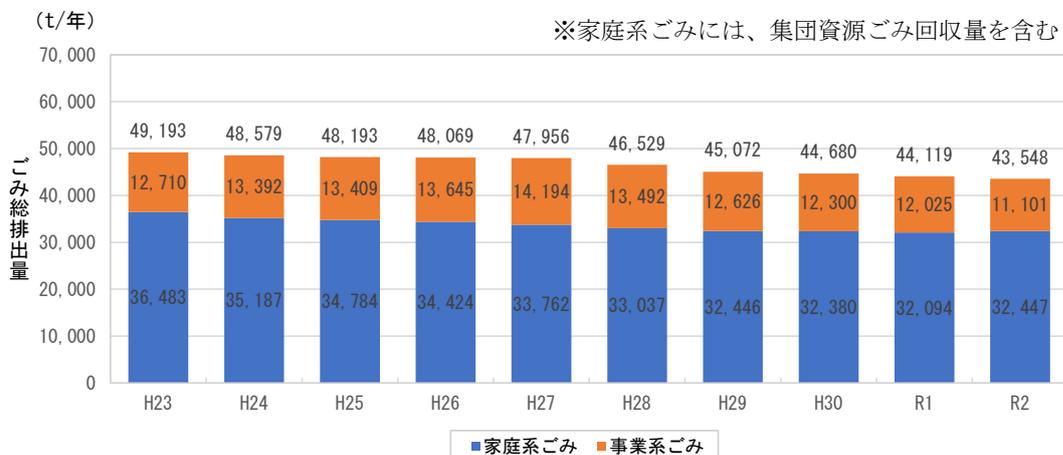


図 3-1-2 ごみ総排出量の家庭系ごみと事業系ごみ



※1 ごみ総排出量：家庭系ごみ＋事業系ごみ＋集団資源ごみ回収

※2 ごみ総排出原単位：年間排出量を365日で除し、さらに計画収集人口で除したものをいいます。1人1日平均排出量ともいいます。（住民1人が1日に出すごみの量のこと。）

## (2) ごみ排出量

ごみ総排出量から、集団資源ごみ回収量を除く渋川地区広域圏のごみ排出量、ごみ排出原単位の推移を図3-1-3に示します。

渋川地区広域圏のごみ排出量の推移は、ごみ総排出量と同じ傾向になっており、平成23年度に44,981t/年でしたが、令和2年度には41,409t（約7.9%減）となっています。

ごみ排出原単位は、平成23年度に1,053g/人・日でしたが、令和2年度には1,009g/人・日（約4.2%減）となっており、県及び全国平均と比較すると、高い値となっています。

図 3-1-3 ごみ排出量、ごみ排出原単位（渋川地区広域圏）

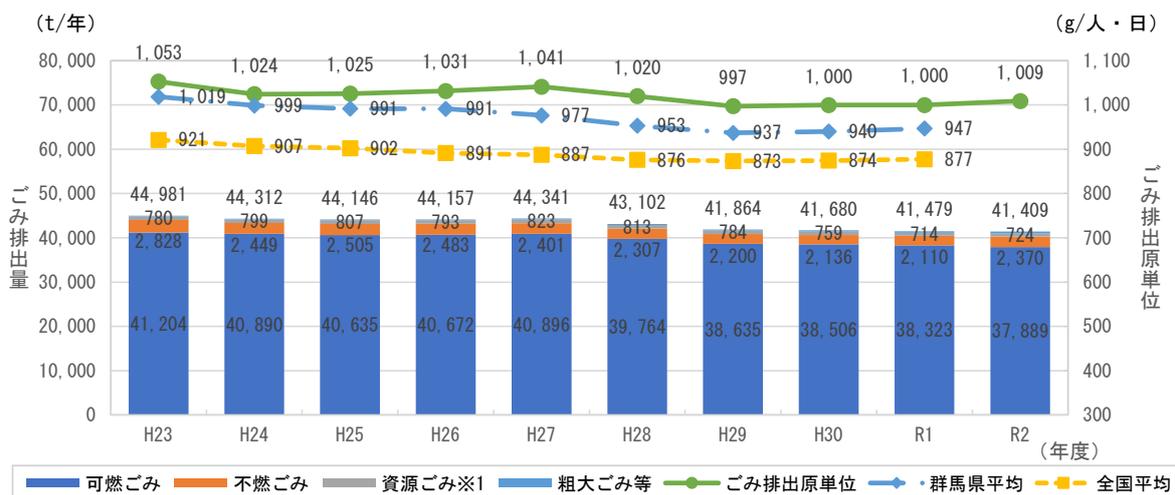


図3-1-4～図3-1-9に、構成市町村のごみ排出量、ごみ排出原単位の推移及び家庭系ごみ、事業系ごみの推移を示します。これによると、ごみ排出量は渋川市では減少傾向、吉岡町と榛東村では近年増加傾向になっています。

家庭系ごみ、事業系ごみの区分では、渋川市の割合はほとんど変わりませんが、吉岡町と榛東村は人口と世帯数の増加により、家庭系ごみが増加傾向になっています。

※1 資源ごみとは、リサイクルごみを含む全ての資源系のごみを合計したものです。

図 3-1-4 ごみ排出量、ごみ排出原単位 (渋川市)

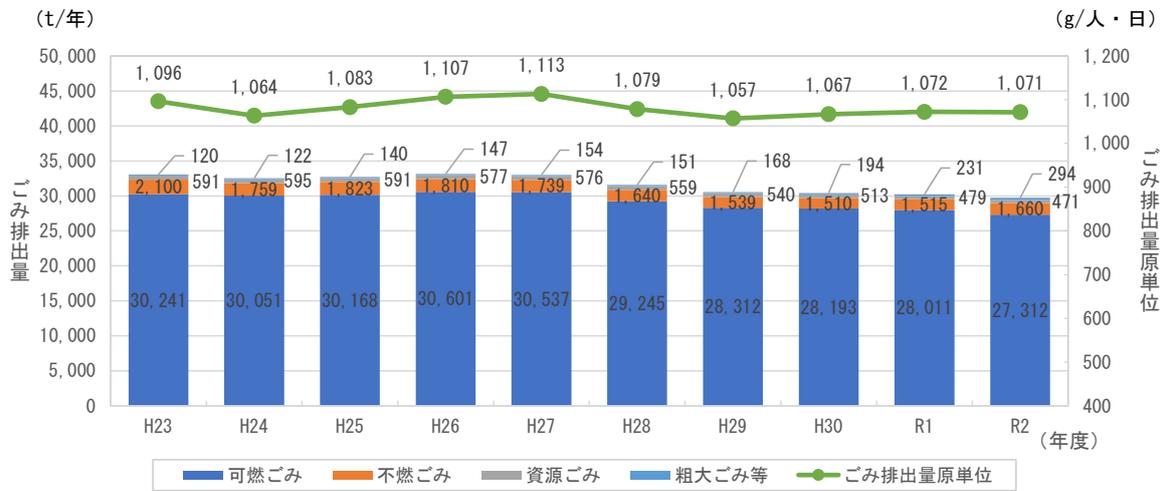


図 3-1-5 ごみ排出量の家庭系ごみ、事業系ごみ (渋川市)

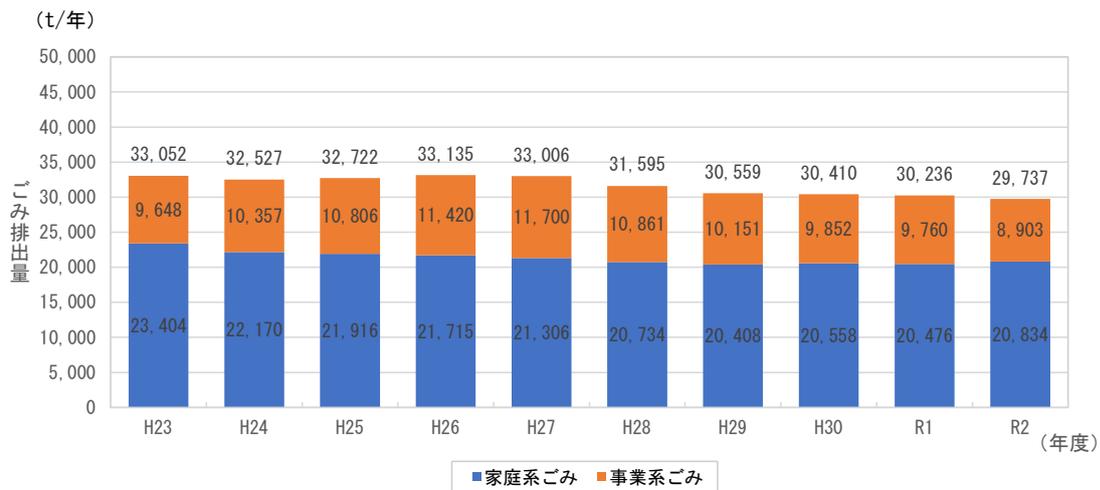


図 3-1-6 ごみ排出量、ごみ排出原単位（吉岡町）

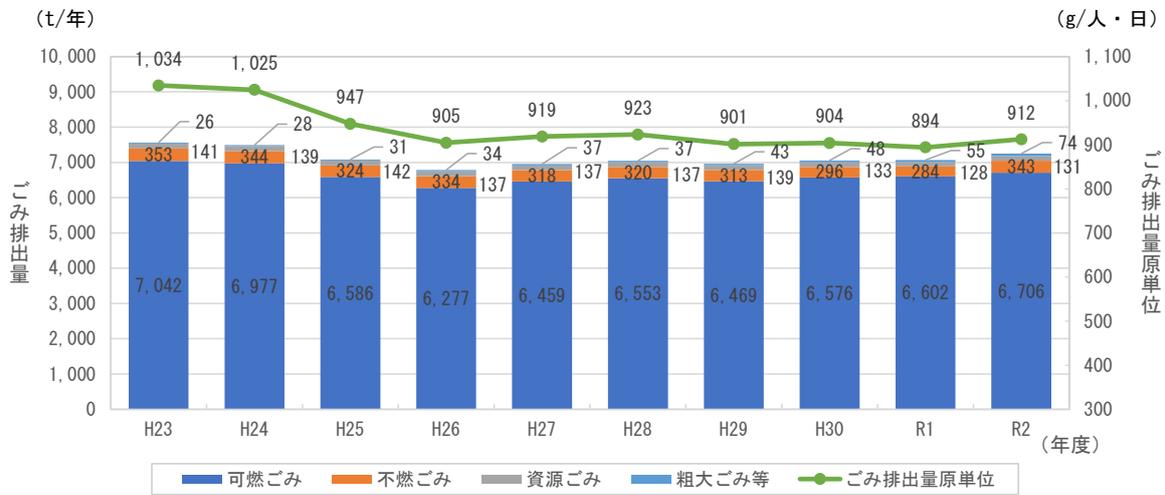


図 3-1-7 ごみ排出量の家庭系ごみ、事業系ごみ（吉岡町）

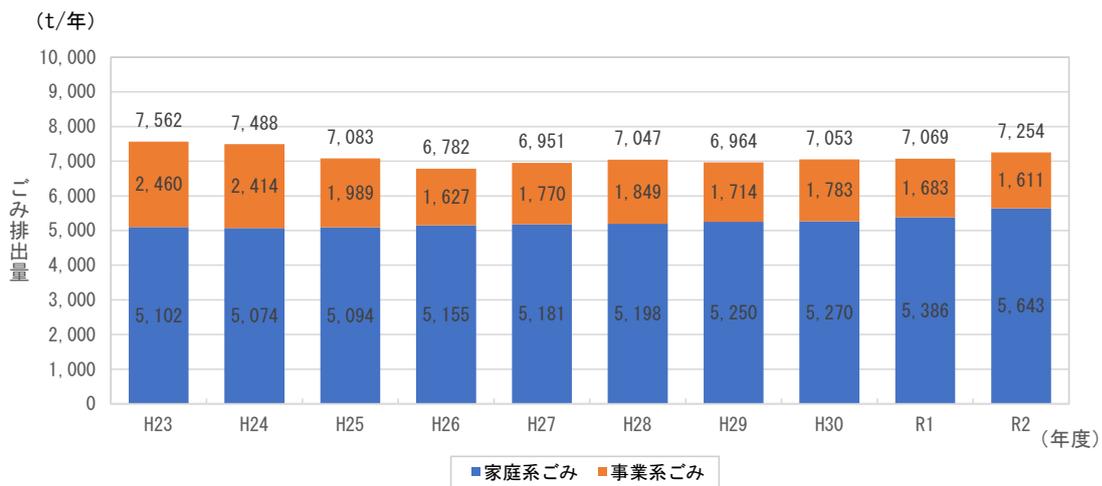
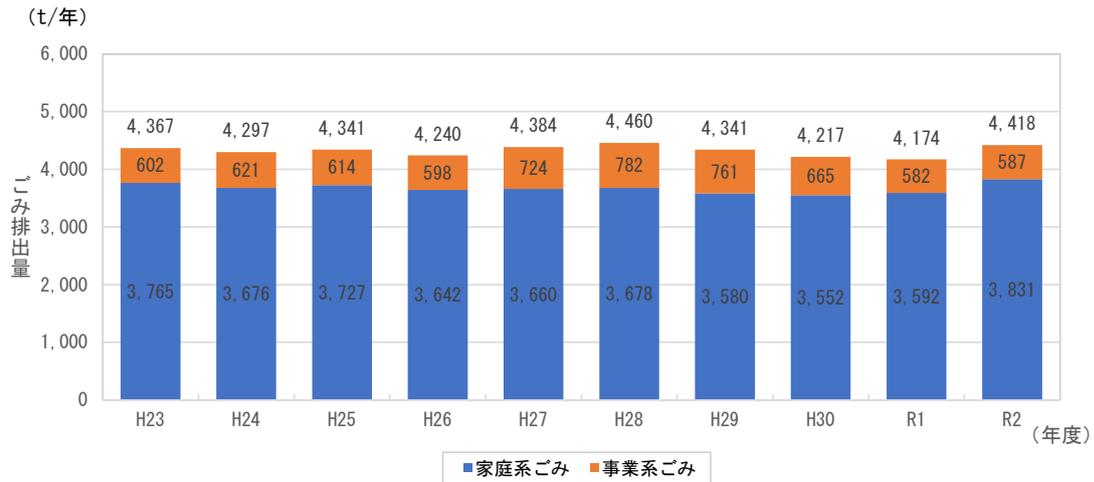


図 3-1-8 ごみ排出量、ごみ排出原単位（榛東村）



図 3-1-9 ごみ排出量の家庭系ごみ、事業系ごみ（榛東村）

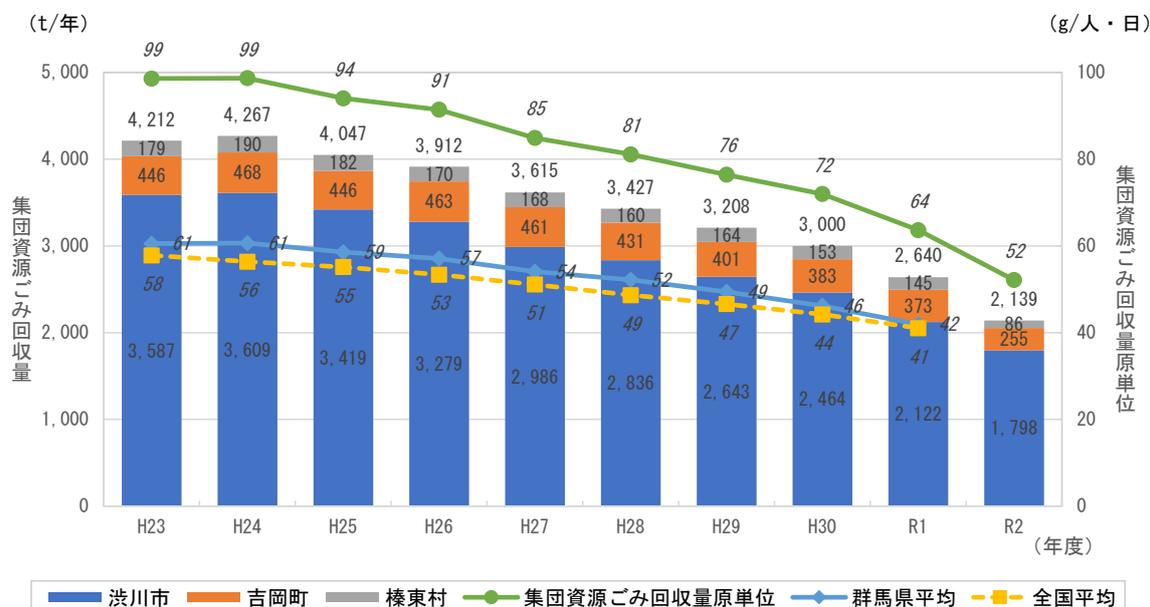


### (3) 集団資源ごみ回収量

構成市町村の集団資源ごみ回収量は、平成24年度の4,267t/年をピークに、年々減少傾向を示し、令和2年度では2,139t/年と、平成24年度のほぼ半分まで回収量が低下しています。特に令和元年度から令和2年度にかけて回収量の減少幅が大きくなっています<sup>\*1</sup>。

集団資源ごみ回収量原単位をみると、国及び県の平均も同様に年々減少傾向を示し、令和元年度では約40g/人・日となっており、構成市町村の平均との差が縮まっています。

図 3-1-10 集団資源ごみ回収量、集団資源ごみ回収量原単位



育成会や自治会が主体となって実施する集団資源ごみ回収は、資源化率の向上だけではなく、ごみ減量のための意識啓発や地域コミュニティの構築にも効果的であると考えられることから、報奨金制度を継続することなどにより、今後も推進していく方針です。

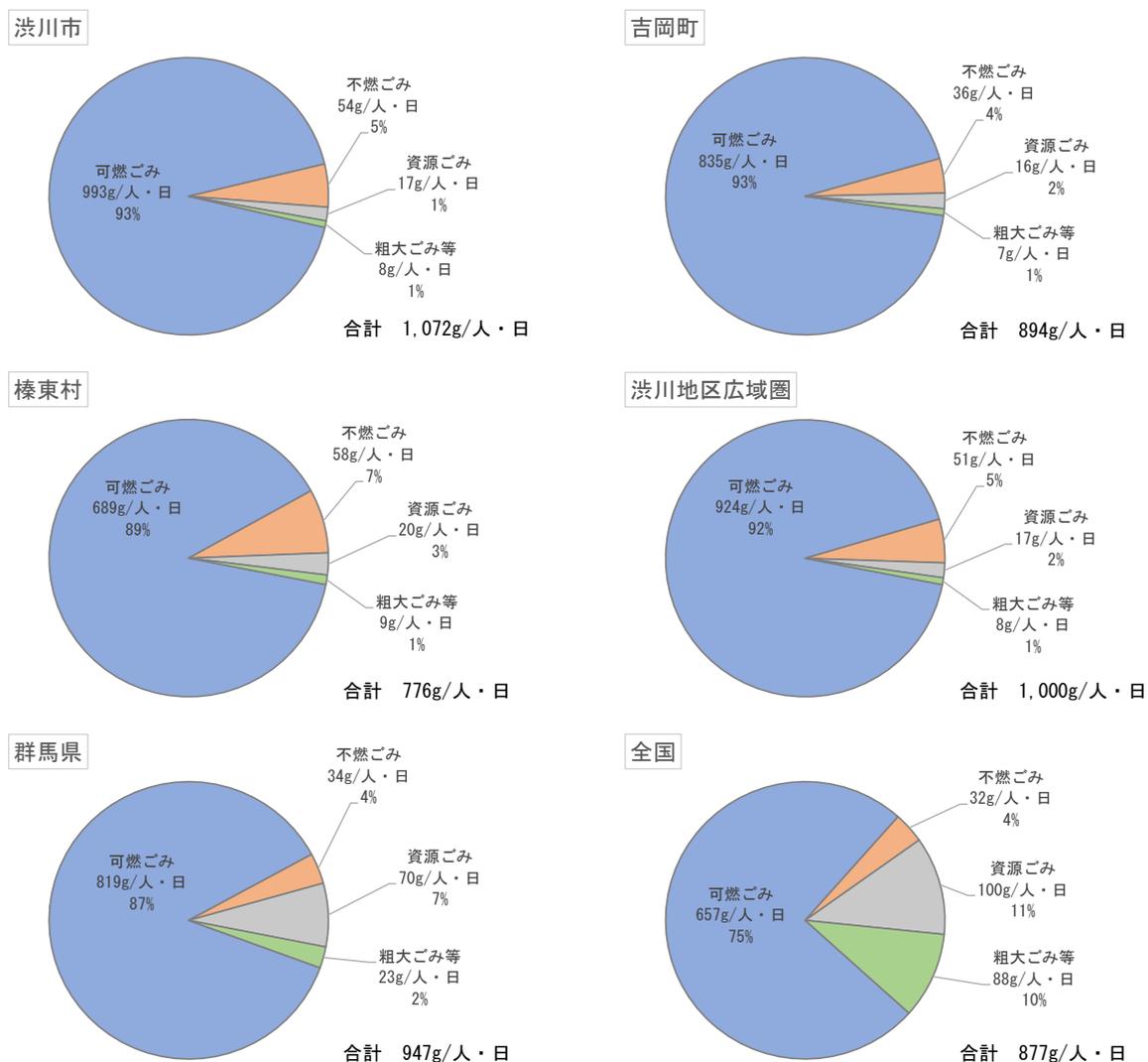
<sup>\*1</sup> 新型コロナウイルス感染症のため、集団資源回収を中止していた期間があるため

#### (4) 種類別ごみ排出量

図3-1-11に、令和元年度の構成市町村等の排出量原単位（家庭系ごみ＋事業系ごみ）による種類別（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ）割合を示します。県及び全国の平均と比較すると、群馬県全体の可燃ごみ量は全国平均よりも高くなっているのが特徴です。

なお、令和元年度の県及び全国のデータは、「環境省一般廃棄物処理実態調査結果」から引用しています。

図 3-1-11 構成市町村等の排出量原単位の種類別割合（令和元年度）



## (5) 可燃ごみ質

### ア ごみの組成分析結果より種類別可燃ごみ量

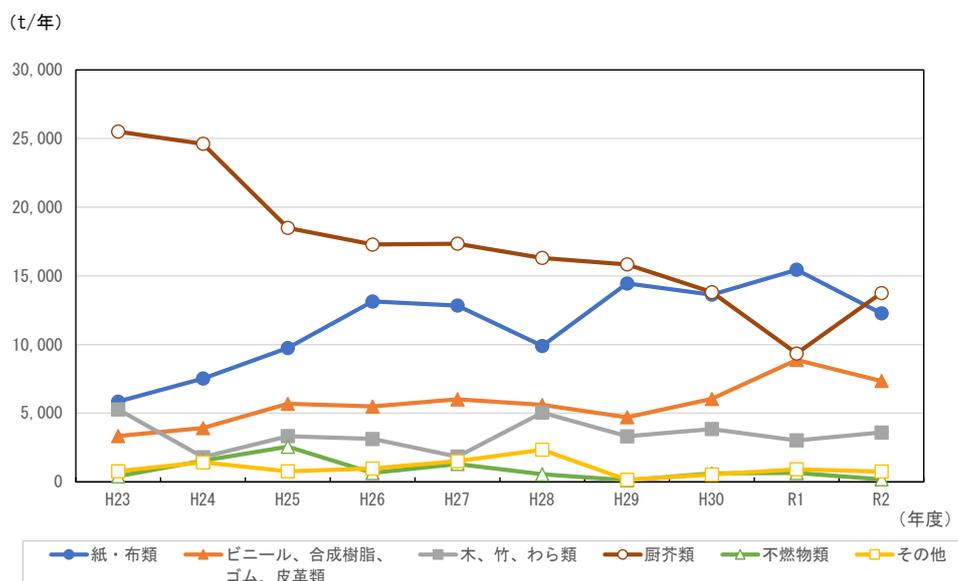
可燃ごみは、定期的にごみ焼却処理施設でごみ質調査<sup>※1</sup>を実施しています。

この調査結果は、ごみの水分が無くなった状態（乾式）であるため、住民が排出しているごみの状態とは異なっています。住民が排出しているごみの状態にするためには、ごみ質調査結果のデータに付着水分量<sup>※2</sup>を加算することにより想定することができますので、その結果を図3-1-12に示します。

令和2年度の調査結果によると、可燃ごみのうち、厨芥類が最も多く排出されていましたが、年々減少傾向を示し、約36%となっています。一方、紙・布類やビニール類<sup>※3</sup>等は増加傾向を示し、それぞれ約32%、約19%となっています。

厨芥類は、住民・事業者の努力により発生抑制や資源化が進んでいますが、紙・布類とビニール類等の中には、資源化になるものが多く含まれていることから、適正な分別・排出に誘導することが必要です。

図 3-1-12 種類別可燃ごみ量の推移



※1 ごみピットよりサンプリングし、単位容積重量、三成分（水分、灰分、可燃分）、ごみの組成種類分析（6組成：紙・布類、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類、木・竹・ワラ類、厨芥類、不燃物類、その他）を測定する。なお、1年間に4回実施している。

※2 「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2006 改訂版」より、紙・布類 8.9%、合成樹脂類 0.3%、木・竹・わら類 34.5%、不燃物類 1.0%、その他 1.0%とした。厨芥類は 80%と設定した。

※3 ビニール・合成樹脂（プラスチック）・ゴム・皮革類

表 3-1-1 種類別可燃ごみ組成割合の数値（湿重量換算後）

(単位：%)

項目	年度									
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
紙・布類	14.2	18.4	24.0	32.3	31.4	24.9	37.4	35.4	40.3	32.4
ビニール、合成樹脂、 ゴム、皮革類	8.1	9.6	14.0	13.5	14.7	14.1	12.2	15.7	23.2	19.4
木、竹、わら類	12.8	4.4	8.2	7.7	4.5	12.7	8.6	10.0	7.9	9.5
厨芥類	61.9	60.2	45.5	42.5	42.4	41.0	41.0	35.9	24.4	36.3
不燃物類	1.0	3.8	6.3	1.6	3.2	1.4	0.3	1.6	1.7	0.5
その他	1.9	3.5	1.9	2.4	3.7	5.9	0.4	1.4	2.4	2.0

表 3-1-2 種類別可燃ごみ量の数値

(単位：t)

項目	年度									
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
紙・布類	5,851	7,524	9,752	13,137	12,841	9,901	14,449	13,631	15,444	12,276
ビニール、合成樹脂、 ゴム、皮革類	3,338	3,925	5,689	5,491	6,012	5,607	4,713	6,045	8,891	7,350
木、竹、わら類	5,274	1,799	3,332	3,132	1,840	5,050	3,323	3,851	3,028	3,599
厨芥類	25,505	24,616	18,489	17,286	17,340	16,303	15,840	13,824	9,351	13,754
不燃物類	412	1,554	2,560	651	1,309	557	116	616	651	189
その他	783	1,431	772	976	1,513	2,346	155	539	920	758
可燃ごみ量 計	41,204	40,890	40,635	40,672	40,896	39,764	38,635	38,506	38,323	37,889

## イ 低位発熱量、三成分の分析結果

図 3-1-13～図 3-1-16 に、低位発熱量、三成分（水分、灰分<sup>※1</sup>、可燃分）の平成 23 年度から令和 2 年度までを示します。

これによると、ごみ発熱量（低位発熱量）、水分、可燃分の測定値より、高質ごみ化傾向になっています。これは、可燃ごみ全体の組成割合を見ると、紙・布類が約 18 ポイント、ビニール類が約 11%の増加に対して、水分量が多い厨芥類は約 26 ポイントの減となっているため、発熱量の高い可燃ごみの比率が上昇していることが影響していると考えられます。

図 3-1-13 ごみ発熱量（低位発熱量）

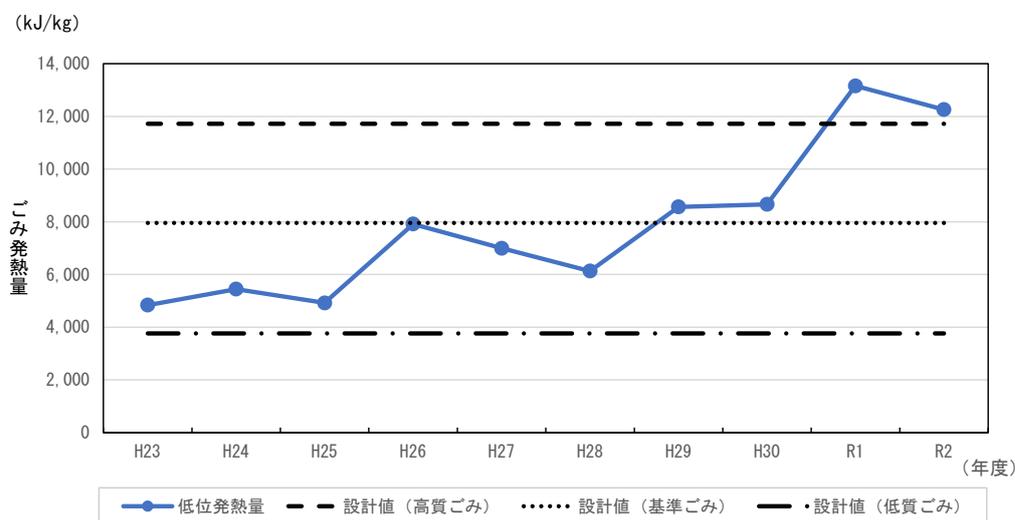
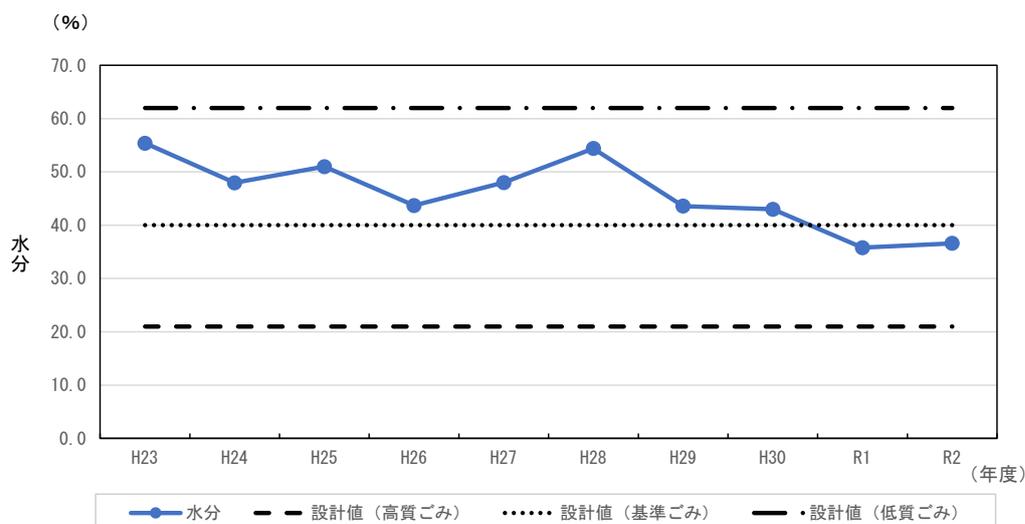


図 3-1-14 水分



※1 灰分：可燃ごみ中の燃えないもの。例えば、土砂等の無機物など。

図 3-1-15 灰分

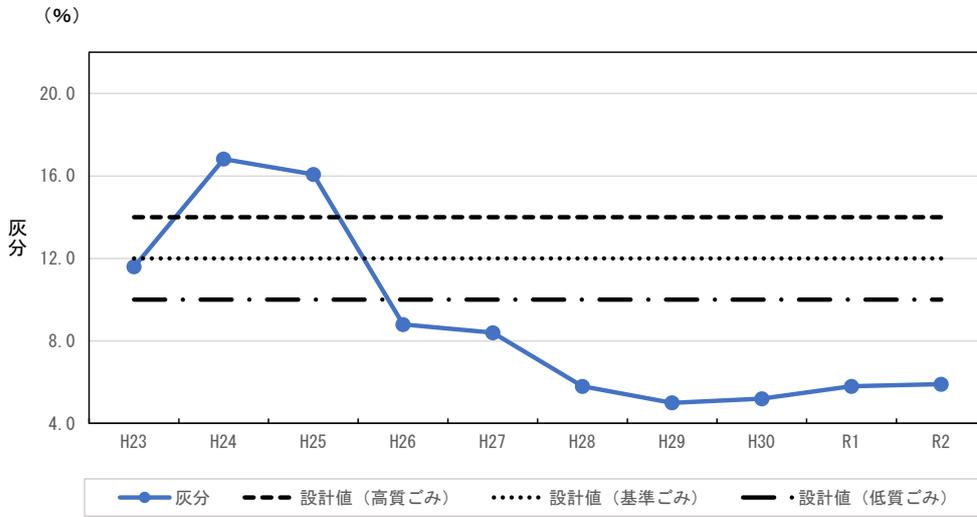
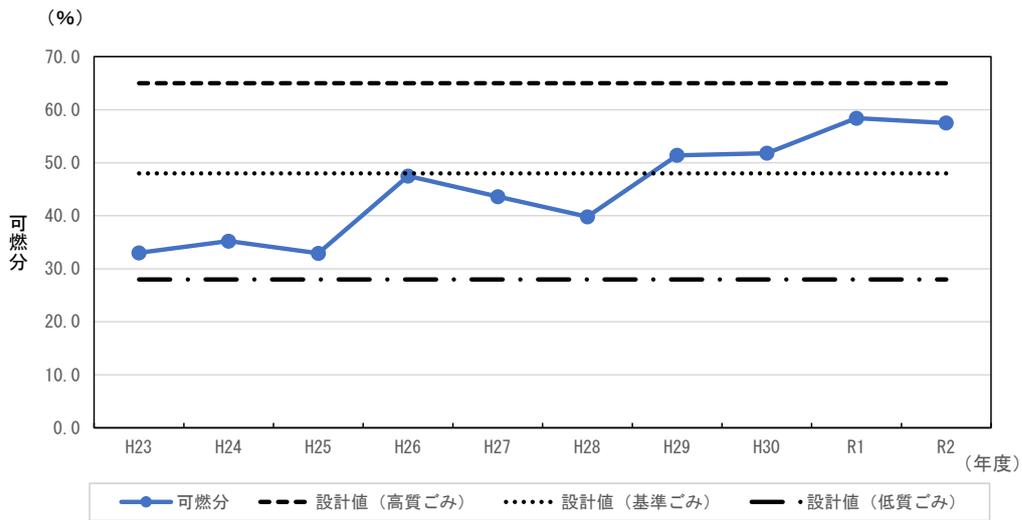


図 3-1-16 可燃分



## (6) 減量化施策の取り組み

### ア 家庭での生ごみ処理

構成市町村での、生ごみ処理機と生ごみ堆肥化容器等の補助制度と設置基数を表3-1-3～表3-1-4に示します。

表 3-1-3 生ごみ堆肥化処理容器等購入費補助金交付要綱

項目 市町村名	電動式生ごみ処理容器	生ごみ堆肥化容器	微生物による処理容器
渋川市	購入金額の1/2を補助 (30,000円を限度)	購入金額の1/2を補助 (3,000円を限度)	購入金額の1/2を補助 (2,000円を限度)
吉岡町	購入金額の1/2を補助 (16,000円を限度)	購入金額の1/2を補助 (1,600円を限度)	—
榛東村	—	3,000円を限度 3,000円未満の場合は 購入に要した費用とする。	—

注) 吉岡町については、平成24年度をもって補助金制度を廃止しています。

表 3-1-4 生ごみ堆肥化処理容器等設置補助件数

(単位：基)

市町村名		年度									
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
渋川市	生ごみ処理機	10	9	9	11	11	6	12	9	10	22
	生ごみ堆肥化容器	31	41	30	24	24	26	20	17	26	18
吉岡町	生ごみ処理機	5	3	—	—	—	—	—	—	—	—
	生ごみ堆肥化容器	11	5	—	—	—	—	—	—	—	—
榛東村	生ごみ処理機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生ごみ堆肥化容器	—	12	5	25	9	8	5	11	3	16

### イ 啓発活動の実施

広報紙、ホームページ、ごみ収集カレンダー等を活用し、住民や事業者にごみ減量化を呼びかけています。

### ウ レジ袋削減対策

国のレジ袋削減キャンペーンを受けて、マイバッグ等の普及に努めました。

また、レジ袋有料化をきっかけとして、住民がライフスタイルを見つめ直し、プラスチックごみ削減のための行動を、できるところから始めるよう呼びかけています。

## ■ ごみ減量化の課題

### 1 可燃ごみの対応

渋川地区広域圏のごみ排出量については圏内の人口の減少に伴い減量傾向になっていますが、1人1日当たりのごみ排出量を見ると、吉岡町と榛東村では横ばいから増加傾向となっています。

その中で、ごみ量を減少させるためには、家庭や事業所から排出されるごみ量の大部分を占める可燃ごみ量の削減が極めて重要です。家庭では徹底した厨芥類の水切りや分別、事業者にも家庭系ごみと同様に、ごみ量の減量に協力を求めるように努めなければなりません。

### 2 発生抑制・減量化施策の充実

循環型社会を構築するために3Rの実践として、これまで生ごみの堆肥化、啓発活動、レジ袋削減対策等を行っており、住民一人ひとりが資源の大切さを自覚し、不要なものを買わない、物を大切に長く使うように取り組んできましたが、全体としてはその効果が十分に発揮されていない状況と考えられます。したがって、今後さらに効果が発揮されるように取り組みに努めなければなりません。

### 3 有料化の検討

ごみ有料化を推進すべきであるとした国の基本方針を受けて、全国の自治体のうち粗大ごみを除くごみ有料化団体数は、令和元年10月現在、1,741団体のうち1,140団体、65.5%となっています。

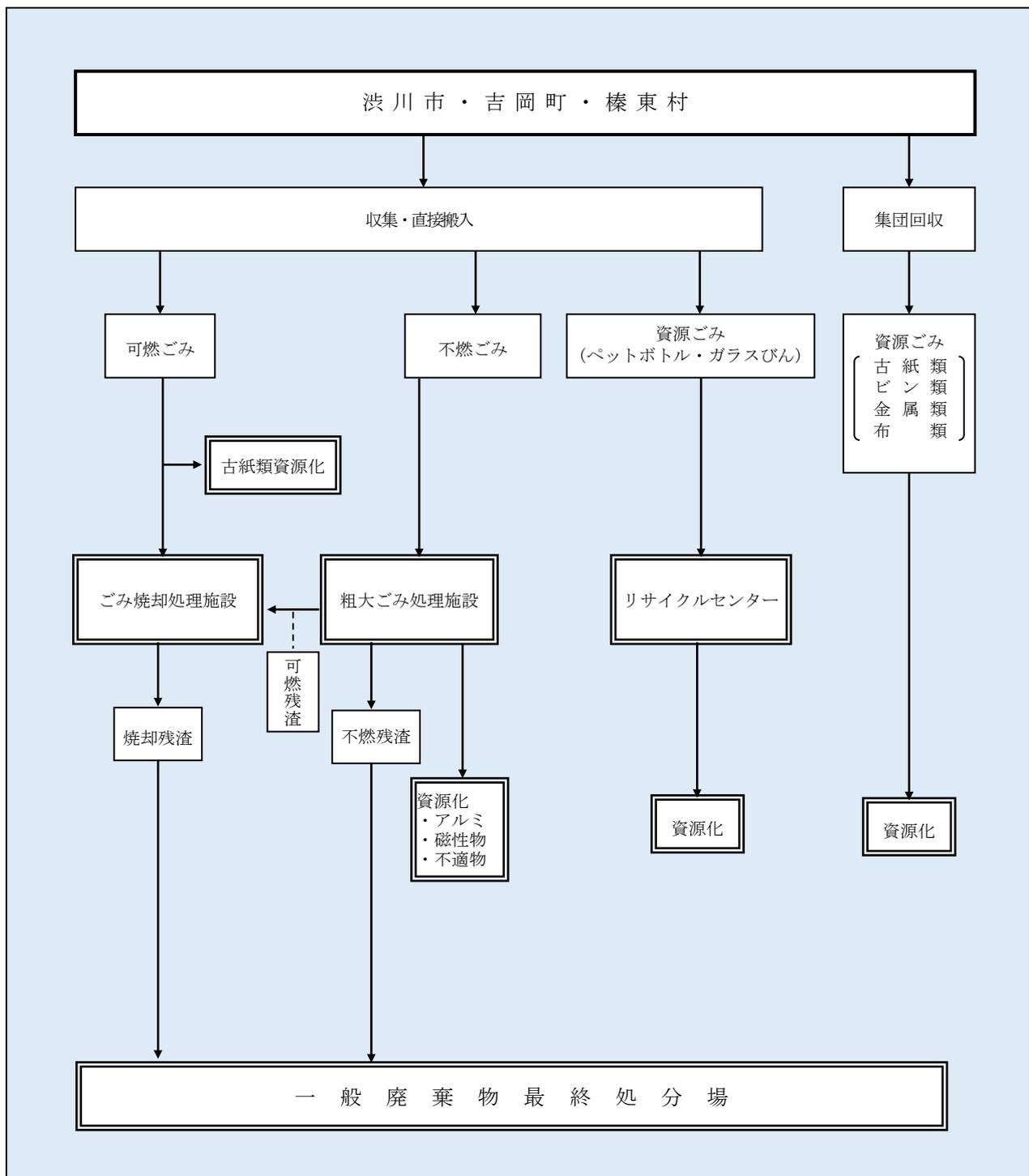
また、国では平成19年6月有料化の一般的なガイドラインとなる「一般廃棄物処理有料化の手引き」を策定しました。

構成市町村としても、ごみの発生抑制や減量化等を推進するため、処理費用の一部を負担するごみ有料化が課題となります。

## 2. ごみの分別

渋川地区広域圏のごみ処理・処分方式を図 3-1-17 に示します。

図 3-1-17 渋川地区広域圏のごみ処理・処分方式



渋川地区広域圏では、表 3-1-5 に示すように 4 種類に分別し、容器包装リサイクル法によるリサイクルごみは 4 種類に分別しています。

表 3-1-5 ごみの分別方法

項目	対象物	収集場所	収集回数	排出方法			
				渋川市	吉岡町	榛東村	
可燃ごみ	紙類、生ごみ、繊維類、プラスチック類、ゴム・皮革製品、その他	ごみステーション	週 2 回	指定袋 大：15円/枚 中：12.5円/枚 小：10円/枚	指定袋 大：15円/枚 中：13円/枚	指定袋 大：15円/枚 小：13円/枚	
不燃ごみ (危険物)	金属類、ガラス・陶磁器、乾電池、小型家電製品※ <sup>1</sup> 、カセットボンベ・スプレー缶（別袋）		月 2 回	指定袋 大：15円/枚 小：10円/枚	指定袋 大：15円/枚 中：13円/枚	指定袋 大：22円/枚 小：14円/枚	
リサイクルごみ	ペットボトル		ジュース、酒、醤油で容器で識別のあるもの	月 2 回	専用容器	専用容器	専用容器
	ガラスびん (無色 茶色 その他)		ドリンク剤、食品、調味料、飲料等のガラスビン		コンテナ	コンテナ	コンテナ
粗大ごみ	木・竹、家具類、寝具類、家電製品※ <sup>1</sup>		—	粗大シール 10円/枚 (年 4 回)	粗大シール 15円/枚 (年 2 回)	無料※ <sup>2</sup> (年 4 回)	

※<sup>1</sup>：家電リサイクル法に該当しない小型家電製品。

※<sup>2</sup>：榛東村の粗大ごみは、地区ごとに設定された指定日に住民が収集委託業者まで持ち込むシステムとなっている。

## ■ ごみの分別の課題

---

### 1 ごみ質を安定化するためのプラスチック類などの削減

可燃ごみのごみ質が高質化傾向にあり、ごみ質の分析結果よりビニール類など、カロリーが大きいものが影響していると考えられます。

ごみ質が高質の場合、熱発熱量が大きくなる傾向にあるため、ガス冷却設備や通風設備等の能力に影響を及ぼし、焼却能力が制限されることがあります。また、プラスチック類の燃焼は温室効果ガス排出量の増加につながり、地球温暖化対策の一環として削減に取り組むことが求められています。

したがって、可燃ごみからプラスチック類など、発熱量が大きいものの削減に取り組むことが必要となります。

### 2 可燃ごみから紙類・布類の資源化

可燃ごみのうち、約32%（12,300t程度）は紙類・布類と考えられます。循環型社会構築のためには、ごみの減量、資源物の増加に努めなければならないため、可燃ごみから紙類・布類を徹底分別し資源化に努めることが必要です。

### 3 集団資源ごみ回収

住民が主体となって実施する集団資源ごみ回収は、資源化率の向上だけではなく、子供達の身近な環境教育の一環として、また、ごみの資源化について関心を持つ機会を定期的に提供することにより、ごみに対するリサイクル意識の高揚などが期待できる効果的な資源化施策であると考えられます。

また、資源ごみ回収量に応じた報奨金制度を実施しており、地域コミュニティの構築にも役立っています。

集団資源ごみ回収活動は、地域の自主活動の促進とごみ減量化・再生利用の促進についても同時に期待できることから、今後も支援を行っていきます。

### 3. 収集・運搬

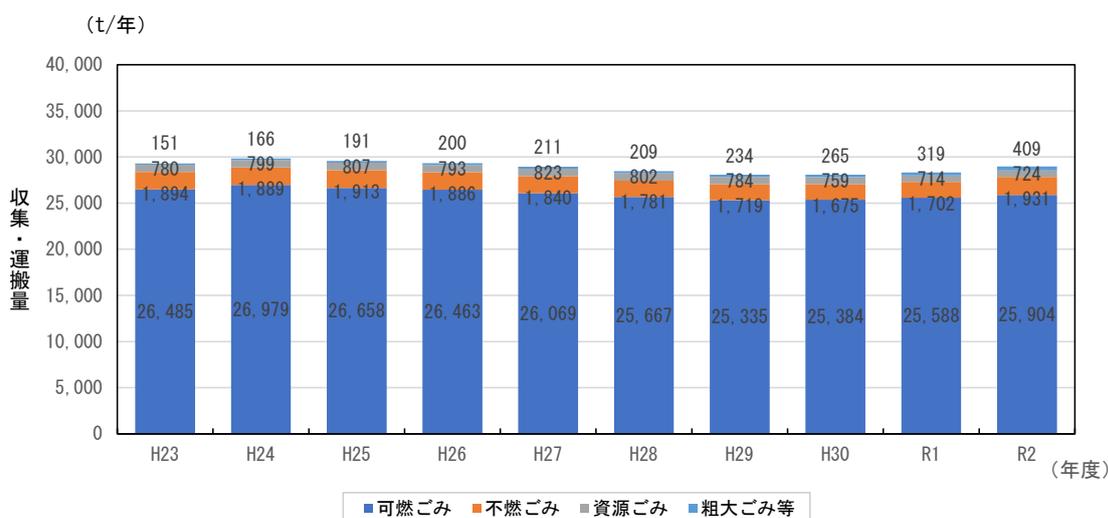
渋川地区広域圏での収集・運搬量は、平成23年度に29,310t/年でしたが、令和2年度には28,968t/年（約1.2%減）となっています。令和2年度は、渋川市が68.5%、吉岡町が18.7%、榛東村が12.8%の割合となっています。区分別にみると、可燃ごみが約9割を占めています。

表 3-1-6 収集・運搬量

(単位：t/年)

市町村名	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
渋川市		21,074	21,292	20,990	20,815	20,377	19,863	19,522	19,568	19,613	19,834
	可燃ごみ	19,046	19,261	18,920	18,769	18,384	17,942	17,653	17,712	17,710	17,744
	不燃ごみ	1,330	1,319	1,344	1,328	1,270	1,217	1,168	1,158	1,202	1,339
	資源ごみ	591	595	591	577	576	559	540	513	479	471
吉岡町		4,720	4,941	4,955	5,003	5,012	5,056	5,080	5,083	5,211	5,428
	可燃ごみ	4,291	4,506	4,519	4,560	4,563	4,608	4,628	4,646	4,782	4,947
	不燃ごみ	265	269	264	273	276	275	272	259	248	279
	資源ごみ	141	139	142	137	137	137	139	133	128	131
榛東村		3,516	3,600	3,624	3,524	3,554	3,540	3,470	3,432	3,499	3,706
	可燃ごみ	3,148	3,212	3,219	3,134	3,122	3,117	3,054	3,026	3,096	3,213
	不燃ごみ	299	301	305	285	294	289	279	258	252	313
	資源ごみ	48	65	74	79	110	106	105	113	107	122
合計		29,310	29,833	29,569	29,342	28,943	28,459	28,072	28,083	28,323	28,968
	可燃ごみ	26,485	26,979	26,658	26,463	26,069	25,667	25,335	25,384	25,588	25,904
	不燃ごみ	1,894	1,889	1,913	1,886	1,840	1,781	1,719	1,675	1,702	1,931
	資源ごみ	780	799	807	793	823	802	784	759	714	724

図 3-1-18 収集・運搬量



## ■ 収集・運搬の課題

---

### 1 資源物の細分化

現在、全国的な取り組みとして、再生利用率を向上することを目的として収集資源ごみの細分化が進められています。

渋川地区広域圏では、リサイクルごみとして、ペットボトルとガラスびん3種類の合計4種類の分別となっていますが、これは、比較的少ない分別数と考えられます。

今後、リサイクルごみの種類を増やす場合には、収集方法の検討などに取り組まなければなりません。

### 2 有料化の効果の検証

一般的には、有料化を導入することにより、ごみの発生・排出の抑制や可燃ごみに含まれる資源物が適正排出されることで、可燃ごみや不燃ごみが減少し資源ごみが増加する傾向があるため、収集方法の変更等を検討する必要があります。

今後、有料化を導入する場合には、ごみ量の推移を的確に予測し、効率的な収集方法を検討するとともに、有料化による効果を検証することが必要です。

## 4. 中間処理

### (1) 中間処理施設の概要

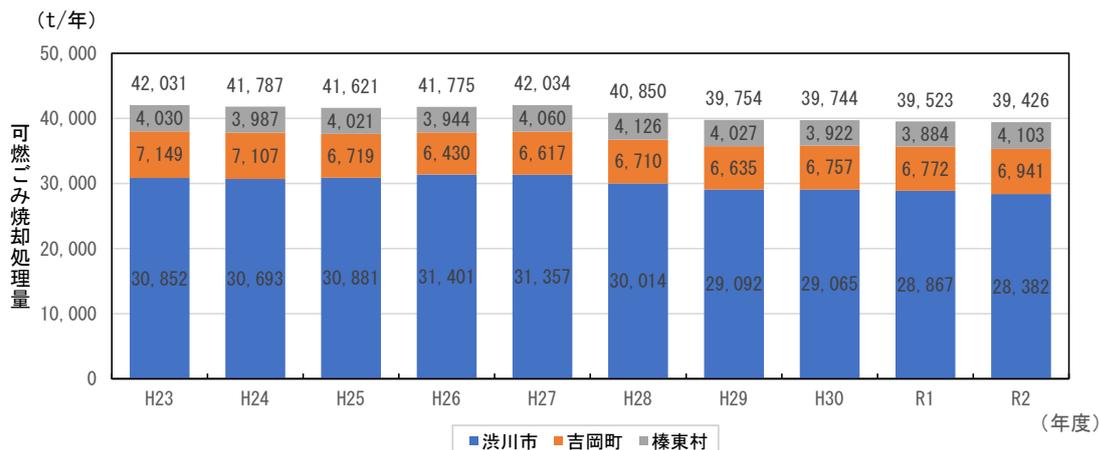
項目	内容	
名称	渋川地区広域圏清掃センター	
所在地	渋川市行幸田3153番地2	
総面積	31,613 m <sup>2</sup>	
敷地面積	17,515 m <sup>2</sup>	
竣工年度	平成5年3月（リサイクル施設 平成12年5月）	
施設概要		
○ごみ焼却処理施設		
形式	全連続燃焼式ごみ焼却炉	
処理能力	232.5t/24h（116.25t/24h×2炉）	
○粗大ごみ処理施設		
形式	せん断及び回転式破碎機	
処理能力	40t/5h	
○リサイクル処理施設		
形式	ビン類選別ライン	ペットボトル選別・圧縮ライン
処理能力	4.2t/5h	0.7t/5h

## (2) 中間処理施設処理量

### ア 可燃ごみ焼却処理量 (=直接焼却量+可燃性残渣量)

渋川地区広域圏の可燃ごみ焼却処理量は、平成23年度に対して令和2年度では約6.2%減少していますが、渋川市では約8.0%減、吉岡町では約2.9%減となっており、榛東村では約1.8%増となっています。

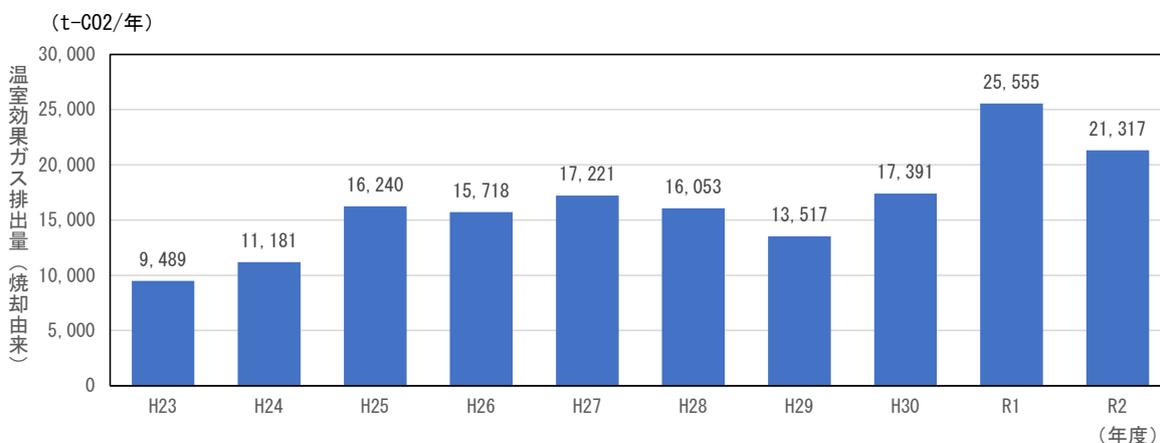
図 3-1-19 可燃ごみ焼却処理量



参考に、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.7) (令和3年1月)」に従い、一般廃棄物の焼却由来の温室効果ガス排出量を試算しました。

焼却由来の温室効果ガス排出量は、可燃ごみに含まれるプラスチック類(ビニール類)の割合の変化に伴い増加傾向を示しており、令和2年度は21,317t-CO<sub>2</sub>/年と試算され、地球温暖化防止対策として、プラスチック類の削減に取り組んでいく必要があります。

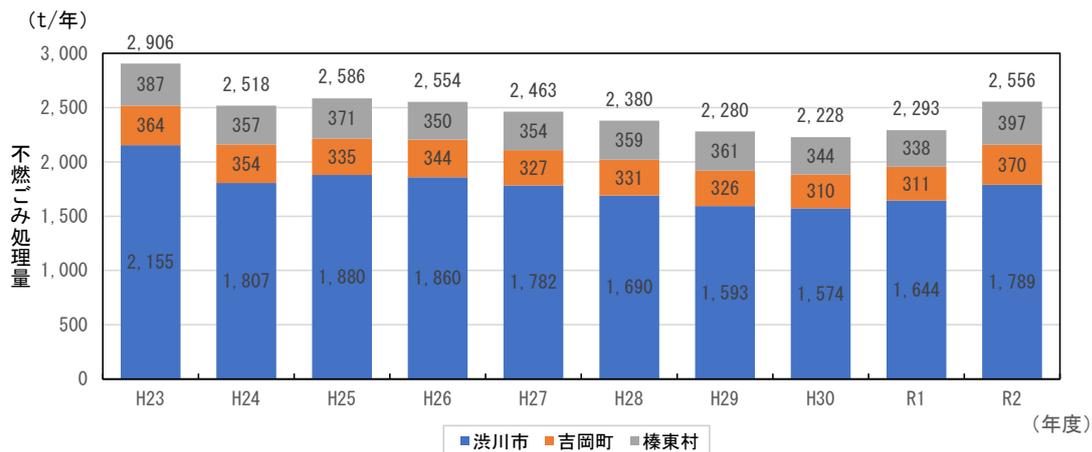
図 3-1-20 温室効果ガス排出量(焼却由来)



## イ 不燃ごみ処理量（＝粗大ごみ処理施設の処理量）

渋川地区広域圏の不燃ごみ処理量は、平成23年度に対して令和2年度では約12.0%減少しており、渋川市では約17.0%減、吉岡町が約1.6%増、榛東村が約2.6%増となっています。

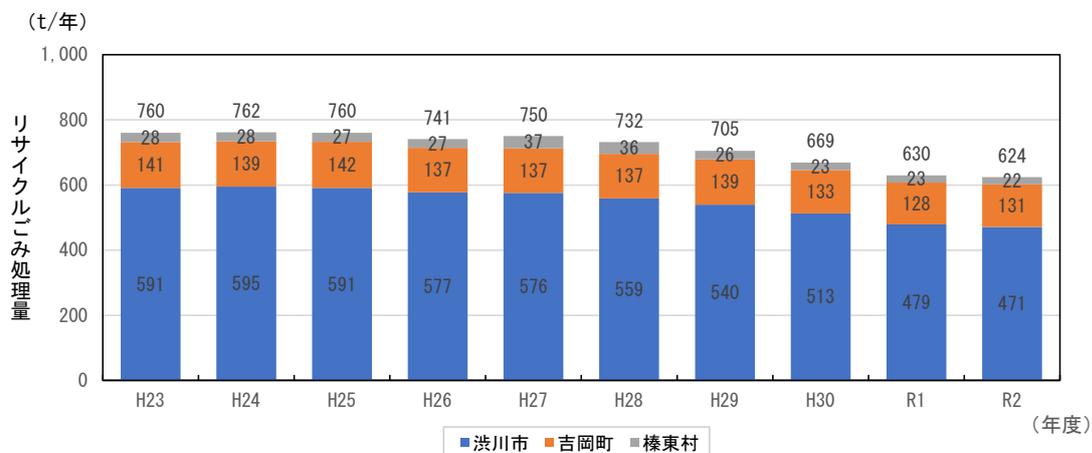
図 3-1-21 不燃ごみ処理量



## ウ リサイクルごみ処理量

渋川地区広域圏のリサイクルごみ処理量は、平成23年度に対して令和2年度で約17.9%減少しており、渋川市が約20.3%減、吉岡町は約7.1%減、榛東村は約21.4%減となっています。

図 3-1-22 リサイクルごみ処理量



## エ 中間処理後の資源化量

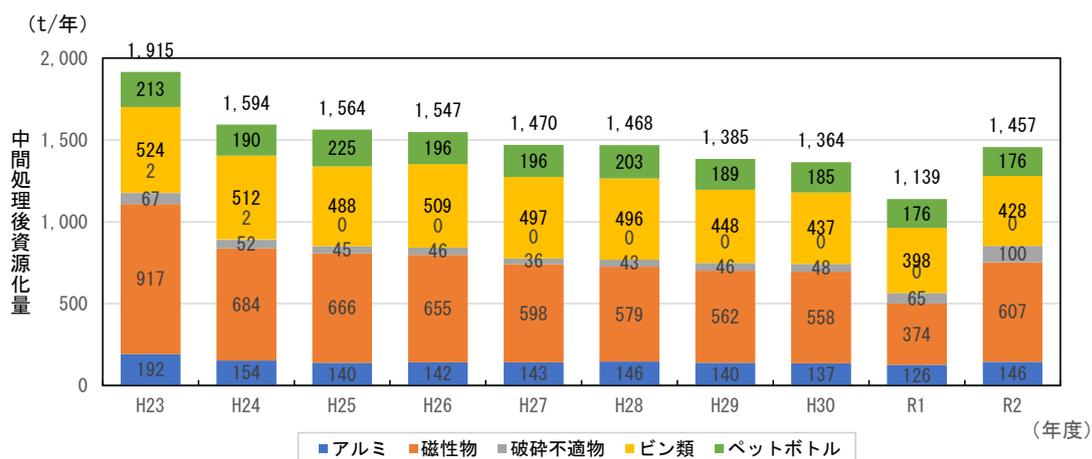
渋川地区広域圏の中間処理後の資源化量は、年々減少しており、令和2年度では1,457t/年と、平成23年度に対して令和2年度は約24%減少しています。特に、平成23年度は清掃センターへの直接持ち込みの有料化、令和元年度は粗大ごみ処理施設の故障により、大幅に減少しています。

表 3-1-7 中間処理後の資源化量

(単位：t/年)

市町村名	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
渋川地区広域圏		1915.00	1593.98	1563.98	1547.30	1469.55	1468.07	1384.91	1364.25	1139.07	1456.68
アルミ		192.24	153.52	139.94	141.68	142.54	146.10	139.56	136.52	126.40	146.08
磁性物		916.50	684.32	666.20	655.38	598.36	579.42	562.34	558.18	373.92	606.74
破碎不適物 <sup>※1</sup>		67.04	52.04	45.00	45.54	35.70	42.88	46.38	47.88	64.95	100.40
廃家電		2.14	2.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ビン類		523.86	511.71	487.61	508.84	496.88	496.46	447.96	436.72	397.60	427.52
ペットボトル		213.22	190.29	225.23	195.86	196.07	203.21	188.67	184.95	176.20	175.94

図3-1-23 中間処理後の資源化量



※1 破碎処理に適さない金属類で有価物として搬出するもの

## ■ 中間処理の課題

---

### 1 焼却施設の適正管理

焼却処理施設は、平成5年から稼働しており、平成12年から平成14年にかけてダイオキシン類削減対策工事を行っています。

施設は、できるだけ負荷を少なくし長期的に使用する必要があります。

そのため、厨芥類、紙類及びプラスチック類などを削減しなければなりません。

### 2 中間処理体制の検討

渋川地区広域圏内には、中間処理施設として焼却処理施設・粗大ごみ処理施設、リサイクル施設が各1施設あり、いずれの施設も稼働後28年が経過し、老朽化が進んでいます。引き続き、圏内で排出されるごみを安定的かつ効率的に処理するためには、施設の更新や延命化等の計画的な施設整備について検討する必要があります。

また、中間処理にあたっては、ごみの適正処理に加えて、環境負荷の低減や資源の再利用等の取組を推進するための新たな中間処理体制を構築することも重要となります。

## 5. 最終処分及び再生利用

### (1) 一般廃棄物最終処分場の概要

項目	内容
施設名称	渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場
所在地	渋川市小野子3665番地
埋立期間	平成26年12月から
埋立面積	6,730m <sup>2</sup>
埋立容量	70,000m <sup>3</sup>
埋立構造	準好気性埋立
処分場方式	クローズド型最終処分場
遮水設備	表面遮水工(2重)遮水シート工法
浸出水処理施設	無放流式(20m <sup>3</sup> /日)
残余容量	38,381m <sup>3</sup> (令和2年度末)

### (2) 埋立量

表3-1-8、図3-1-24に、平成23年度から令和2年度までの最終処分量の推移を示します。これによると、平成23年度5,978t/年に対し令和2年度で4,620t/年になっており約22.7%減少しています。

最終処分率<sup>\*1</sup>を見ると、渋川地区広域圏では令和2年度で10.6%となっています。

令和元年度の全国平均は9.3%であり、県平均は10.4%となっています。したがって、渋川地区広域圏の最終処分率は、国・県よりもやや高くなっています。

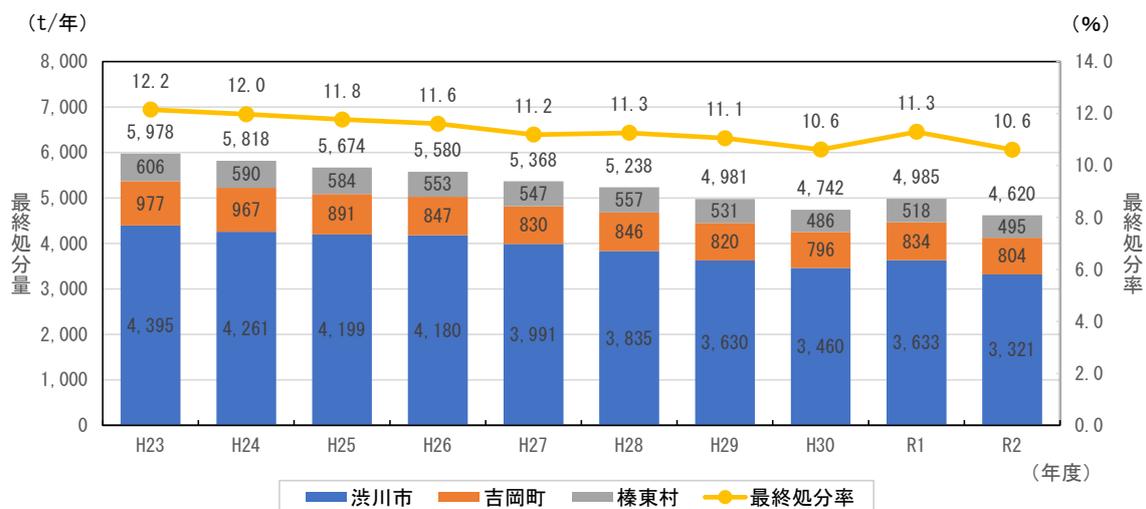
<sup>\*1</sup> 最終処分率とは、ごみ総排出量に対する最終処分量の割合を示すものです。

表3-1-8 最終処分量

(単位：t/年)

市町村名	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
渋川市		4,395	4,261	4,199	4,180	3,991	3,835	3,630	3,460	3,633	3,321
	直接埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣	3,657	3,661	3,568	3,637	3,480	3,358	3,226	3,153	3,148	3,034
	不燃残渣	738	600	631	543	511	477	404	307	485	287
	最終処分率 (%)	12.0	11.8	11.6	11.5	11.1	11.1	10.9	10.5	11.2	10.5
吉岡町		977	967	891	847	830	846	820	796	834	804
	直接埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣	852	850	779	746	736	753	737	736	742	745
	不燃残渣	125	117	112	101	94	93	83	60	92	59
	最終処分率 (%)	12.2	12.2	11.8	11.7	11.2	11.3	11.1	10.7	11.2	10.7
榛東村		606	590	584	553	547	557	531	486	518	495
	直接埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣	474	471	460	451	445	456	440	419	418	431
	不燃残渣	132	119	124	102	102	101	91	67	100	64
	最終処分率 (%)	13.3	13.1	12.9	12.5	12.0	12.1	11.8	11.1	12.0	11.0
合計		5,978	5,818	5,674	5,580	5,368	5,238	4,981	4,742	4,985	4,620
	直接埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣	4,983	4,982	4,807	4,834	4,661	4,567	4,403	4,308	4,308	4,210
	不燃残渣	995	836	867	746	707	671	578	434	677	410
	最終処分率 (%)	12.2	12.0	11.8	11.6	11.2	11.3	11.1	10.6	11.3	10.6

図3-1-24 最終処分量



### (3) 再生利用量

再生利用量は、平成23年度以降、資源ごみ回収量及び集団回収量の減少に伴い、再生利用量は減少しています。令和2年度の再生利用率は、渋川市では約9.1%、吉岡町が約6.8%、榛東村は約8.6%となっており、渋川地区広域圏としては8.6%となっています。

表3-1-9 再生利用量

(単位：t/年)

市町村名	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	渋川市		5,049	4,843	4,629	4,470	4,124	3,940	3,706	3,502	3,006
	直接資源化量※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ処理施設※2	800	571	558	556	515	503	487	497	382	589
	リサイクルセンター	662	663	652	635	623	601	576	541	502	479
	集団資源ごみ回収量※3	3,587	3,609	3,419	3,279	2,986	2,836	2,643	2,464	2,122	1,798
	再生利用率(%)※4	13.8	13.4	12.8	12.3	11.5	11.4	11.2	10.7	9.3	9.1
吉岡町		734	732	698	714	701	675	647	619	578	509
	直接資源化量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ処理施設	91	116	103	107	95	101	100	98	72	120
	リサイクルセンター	197	148	149	144	145	143	146	138	133	134
	集団資源ごみ回収量	446	468	446	463	461	431	401	383	373	255
	再生利用率(%)	9.2	9.2	9.3	9.9	9.5	9.0	8.8	8.3	7.8	6.8
榛東村		384	381	378	364	390	393	377	381	335	386
	直接資源化量	20	37	47	52	73	81	63	90	84	100
	粗大ごみ処理施設	150	116	116	103	106	109	103	95	63	158
	リサイクルセンター	35	38	33	39	43	43	47	43	43	42
	集団資源ごみ回収量	179	190	182	170	168	160	164	153	145	86
	再生利用率(%)	8.4	8.5	8.4	8.3	8.6	8.5	8.4	8.7	7.8	8.6
合計		6,167	5,956	5,705	5,548	5,215	5,008	4,730	4,502	3,919	3,761
	直接資源化量	20	37	47	52	73	81	63	90	84	100
	粗大ごみ処理施設	1,041	803	777	766	716	713	690	690	517	867
	リサイクルセンター	894	849	834	818	811	787	769	722	678	655
	集団資源ごみ回収量	4,212	4,267	4,047	3,912	3,615	3,427	3,208	3,000	2,640	2,139
	再生利用率(%)	12.5	12.3	11.8	11.5	10.9	10.8	10.5	10.1	8.9	8.6

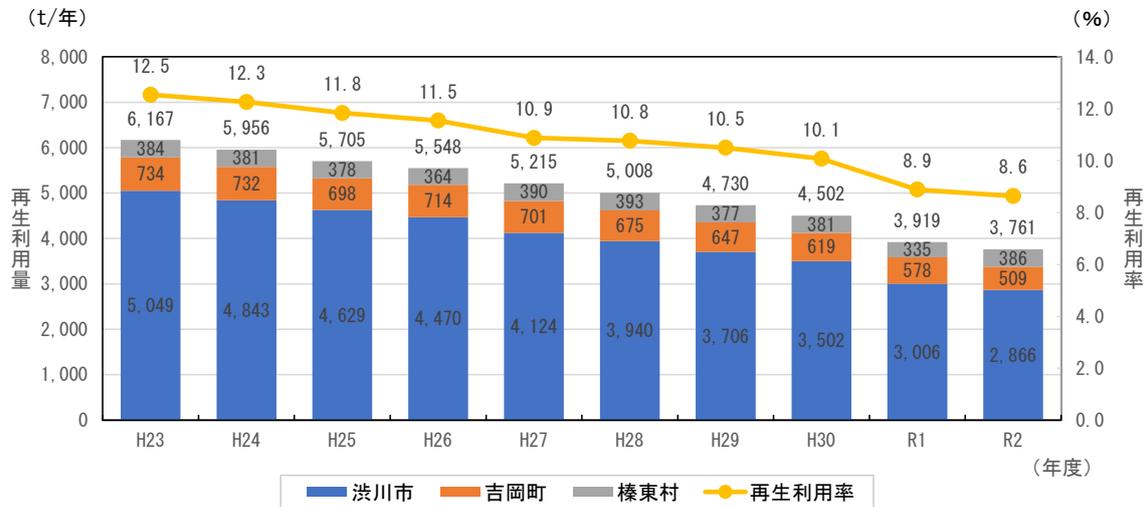
※1 直接資源化：可燃ごみの中からとりだした古紙類。中間処理施設で処理されずに、民間業者でリサイクルされること。

※2 粗大ごみ処理施設：粗大ごみで処理された資源物。アルミ、磁性物、不適物、廃家電等。(各種リサイクル法適用品外)

※3 集団資源ごみ回収量：育成会や自治会などで行っている団体回収。回収されたものは、直接資源化される。

※4 再生利用率：ごみ総排出量に占め再生利用量の割合(%)

図3-1-25 再生利用量



## ■ 最終処分及び再生利用量の課題

### 1 最終処分場の更新及び埋立量の削減

令和2年度末で、残余容量38,381m<sup>3</sup>となっています。毎年、約4,500m<sup>3</sup>埋立てるため、令和11年度にはほぼ埋立完了となる見込みです。そのため、更新施設の早期の整備計画の策定、また、延命化対策として埋立量の削減が必要となります。

### 2 再生利用率の向上

再生利用率は、減少傾向を示しており、9%程度です。国の再生利用率の目標は、令和7年度で28%達成ですが、現在の状況では達成が困難です。

目標達成のためには、新たな資源物となるトレー等の回収や団体数の増加など集団資源ごみ回収のさらなる強化に努めるとともに、資源化業者による直接資源化の導入等についても検討していくことが必要です。

国のプラスチック資源循環戦略にあわせて、資源ごみとしてプラスチック類の分別回収の導入にも取り組んでいくことが必要です。

## 6. ごみ処理経費の状況

渋川地区広域圏のごみ処理に係る経費の概要を表3-1-10に示します。

令和2年度のごみ総排出量1t当たりの処理経費は約26,500円、1人当たりの経費では約10,300円、1世帯当たりの経費は約24,700円となっています。

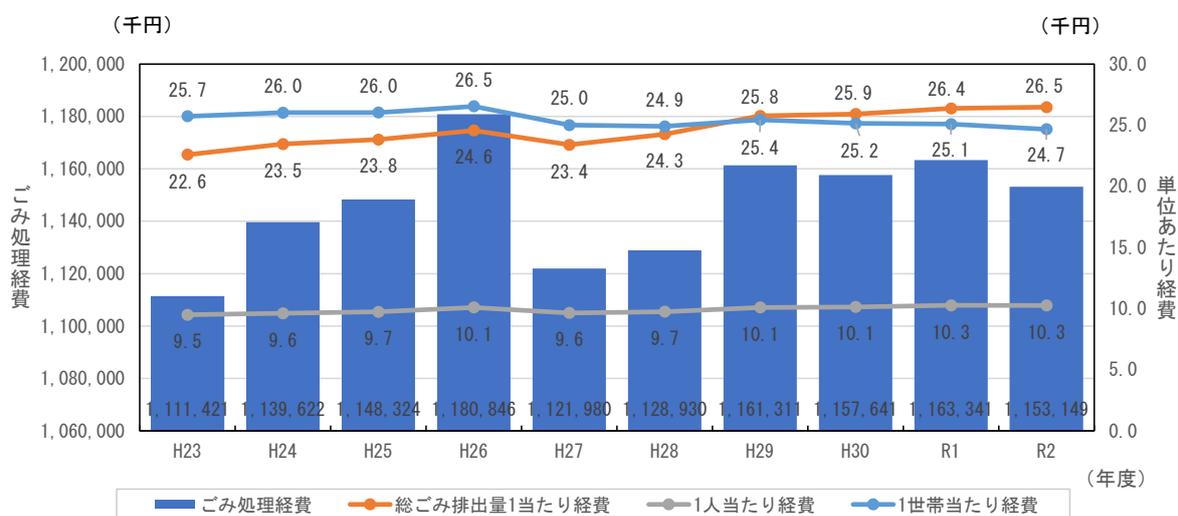
表3-1-10 ごみ処理経費概要

(単位：千円)

項目		年度	H28	H29	H30	R1	R2
処理費及び維持管理費合計			1,128,930	1,161,311	1,157,641	1,163,742	1,153,149
人件費			115,626	117,056	110,952	105,541	89,631
処理費合計			430,148	459,469	458,541	493,843	504,318
収集運搬費			51,799	63,985	63,666	73,956	69,475
中間処理費			359,311	382,675	376,685	401,850	403,852
最終処分費			19,038	12,809	18,190	18,037	30,991
車両等購入費			0	5,868	8,473	0	0
委託費（収集運搬委託費を含む）			583,156	578,918	579,675	563,957	559,200
ごみ総排出量 1t当たり経費	(t)		46,529	45,072	44,680	44,119	43,548
	(千円/t)		24.3	25.8	25.9	26.4	26.5
1人当たり経費	(人)		115,795	115,030	114,219	113,349	112,456
	(千円/人)		9.7	10.1	10.1	10.3	10.3
1世帯当たり経費	(世帯)		45,320	45,643	46,026	46,376	46,733
	(千円/世帯)		24.9	25.4	25.2	25.1	24.7

(出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より)

図3-1-26 ごみ処理経費



(出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より)

渋川地区広域圏と国・県との処理経費の比較を、図3-1-27でごみ総排出量1t当たり、図3-1-28で住民1人当たりを示します。

令和元年度のごみ総排出量1t当りは、国の平均が約36,300円、県の平均が約29,700円に対し組合は約26,400円となっています。住民1人当たりでみると、国の平均が約12,200円、県の平均が約10,800円に対し組合は約10,300円となっています。

渋川地区広域圏の処理経費は、国・県の平均よりは低いものの、年々やや増加傾向が見受けられます。

図3-1-27 ごみ総排出量1t当たり処理経費の比較

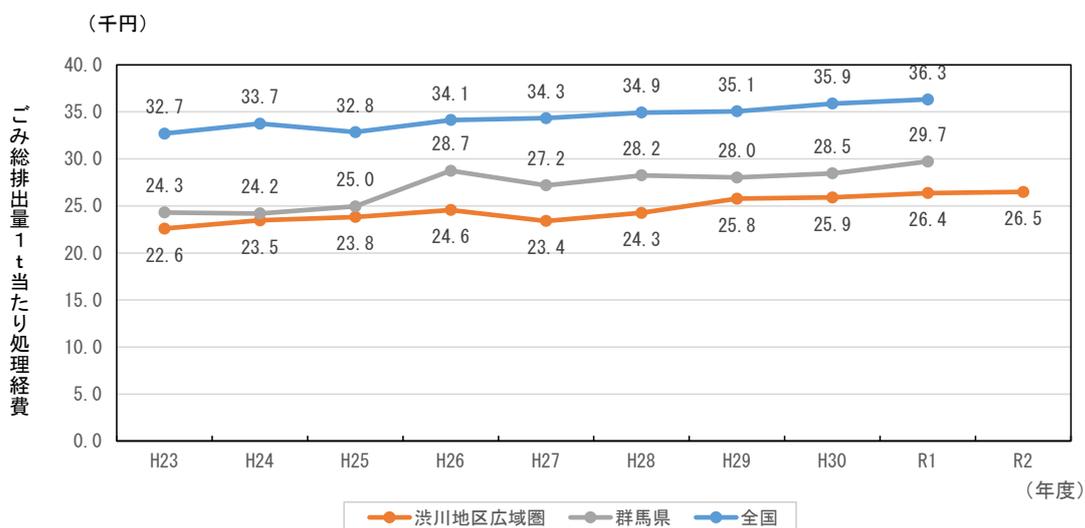
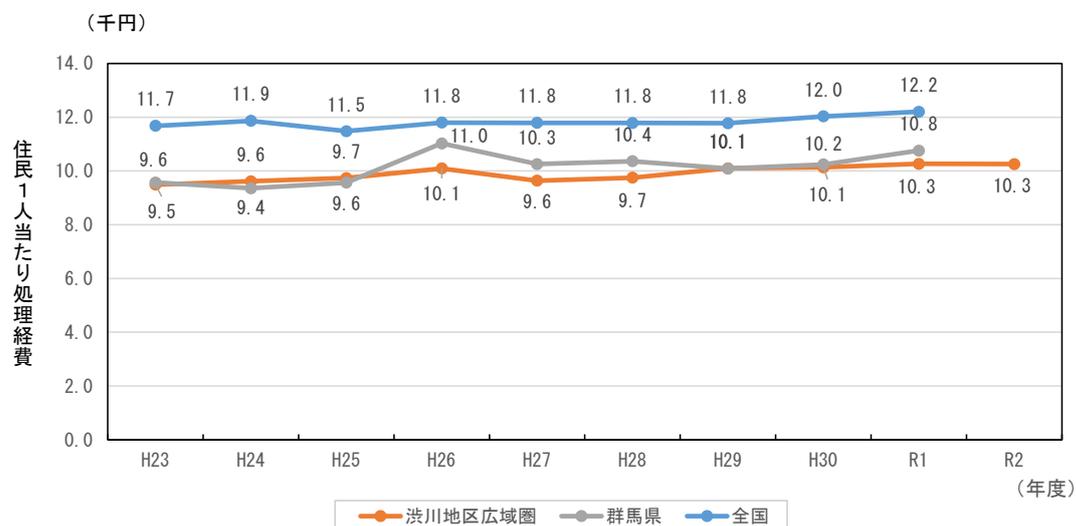


図3-1-28 住民1人当たり処理経費の比較



## ■ 処理経費の課題

---

### 1 処理経費の削減

近年、全国的には、ごみ処理経費が高騰する状況にあり、各自治体の財政が逼迫している状況にあります。これは、施設の維持管理費や収集運搬費、資源物等の委託処理費がほとんどを占めています。

そのような中、渋川地区広域圏の処理経費はかなり低いものといえますが、その反面、資源物量が少なく令和2年度で再生利用率が8.6%であり、令和元年度における全国平均の再生利用率の19.6%や、県平均の14.7%より低くなっています。

今後、循環型社会構築のためには再生資源量の増加に努める必要がありますが、資源ごみ品目の細分化による収集運搬費等の処理経費も増加すると思われることから、費用対効果を意識した取り組みが必要だと考えられます。

## 7. これまでの取り組みの点検と評価

### (1) 現計画目標の達成状況に関する評価

現計画目標（減量化目標、資源化目標、最終処分目標）の計画値と実績値を整理した結果を以下に示します。

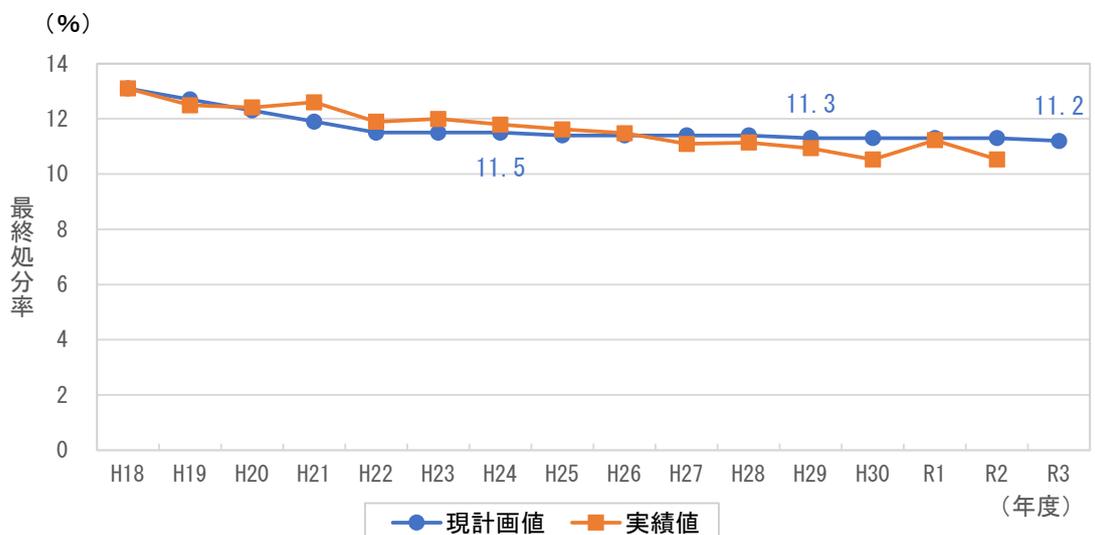
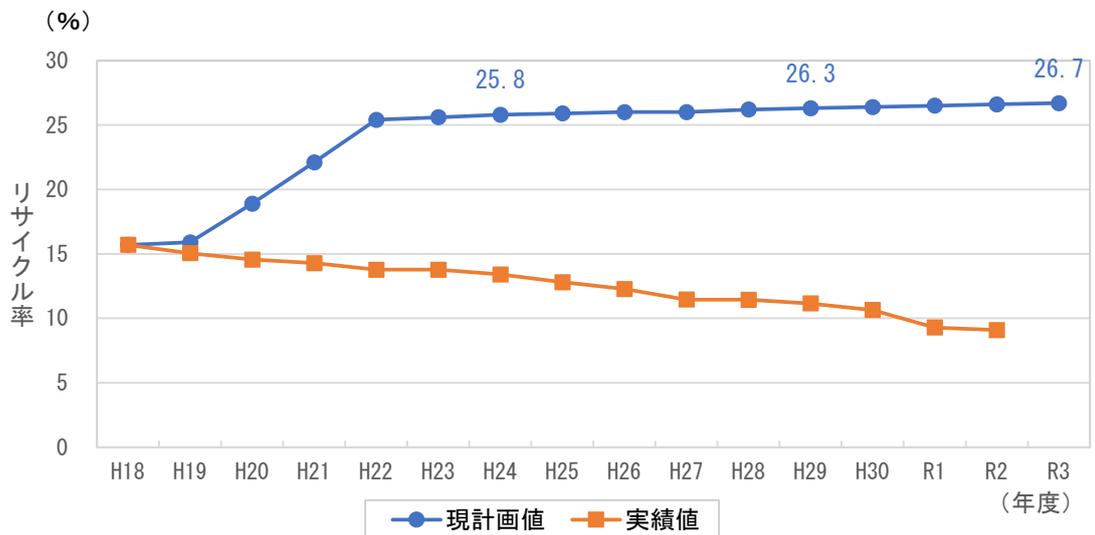
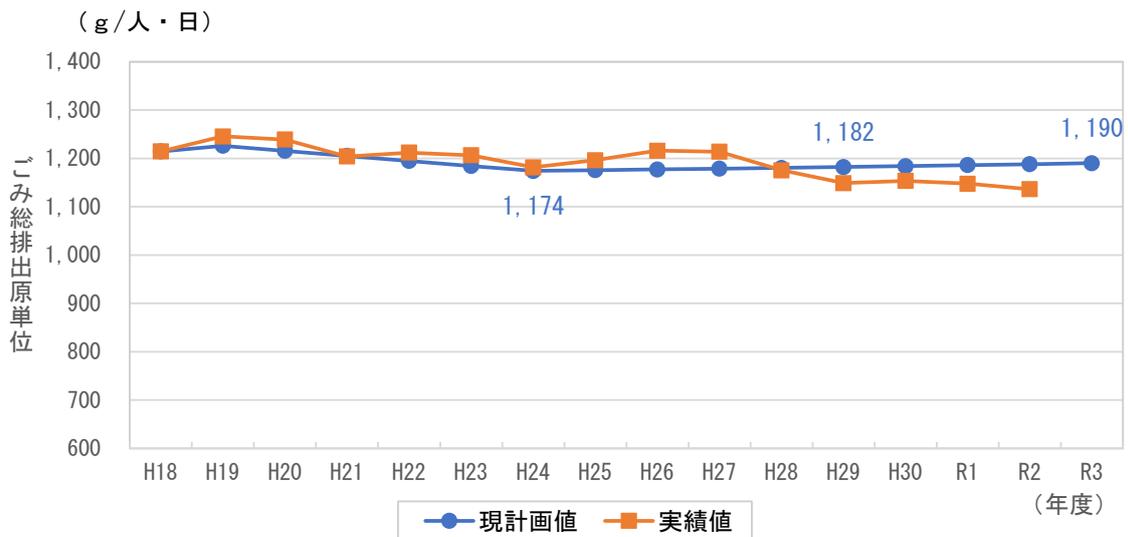
#### ① 渋川市

- ・人口想定は、計画よりも減少率大きい。
- ・減量化目標は達成
- ・資源化目標は未達成
- ・最終処分目標は達成

渋川市			基準年度	第1目標	第2目標	計画目標	備考
			H18	H24	H29	H33	
現計画	人口	(人)	88,101	84,310	80,000	76,224	
		人口減少率 (%)	—	4.3%	9.2%	13.5%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位 (g/人・日)	1,214	1,174	1,182	1,190	
		対基準年度からの削減率	—	3.3%	2.7%	2.0%	H24以降、基準年度の5%減
		ごみ総排出量 (t)	39,051	36,134	34,520	33,107	
	資源化目標	リサイクル率 (%)	15.7%	25.8%	26.3%	26.7%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量 (t)	6,137	9,318	9,066	8,851	
	最終処分目標	最終処分率 (%)	13.1%	11.5%	11.3%	11.2%	
		対基準年度からの削減率	—	12.7%	13.7%	14.5%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量 (t)	5,130	4,145	3,915	3,720	
渋川市			基準年度	第1目標	第2目標	最新実績	備考
			H18	H24	H29	R2	
実績	人口	(人)	88,101	83,790	79,184	76,036	
		人口減少率 (%)	—	4.9%	10.1%	13.7%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位 (g/人・日)	1,214	1,182	1,149	1,136	
		対基準年度からの削減率	—	2.7%	5.4%	6.4%	H24以降、基準年度の5%減
		ごみ総排出量 (t)	39,051	36,136	33,202	31,535	
	資源化目標	リサイクル率 (%)	15.7%	13.4%	11.2%	9.1%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量 (t)	6,137	4,843	3,706	2,866	
	最終処分目標	最終処分率 (%)	13.1%	11.8%	10.9%	10.5%	
		対基準年度からの削減率	—	10.2%	16.8%	19.8%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量 (t)	5,130	4,261	3,630	3,321	

黄色網掛けは、計画目標未達成

水色網掛けは、計画目標達成



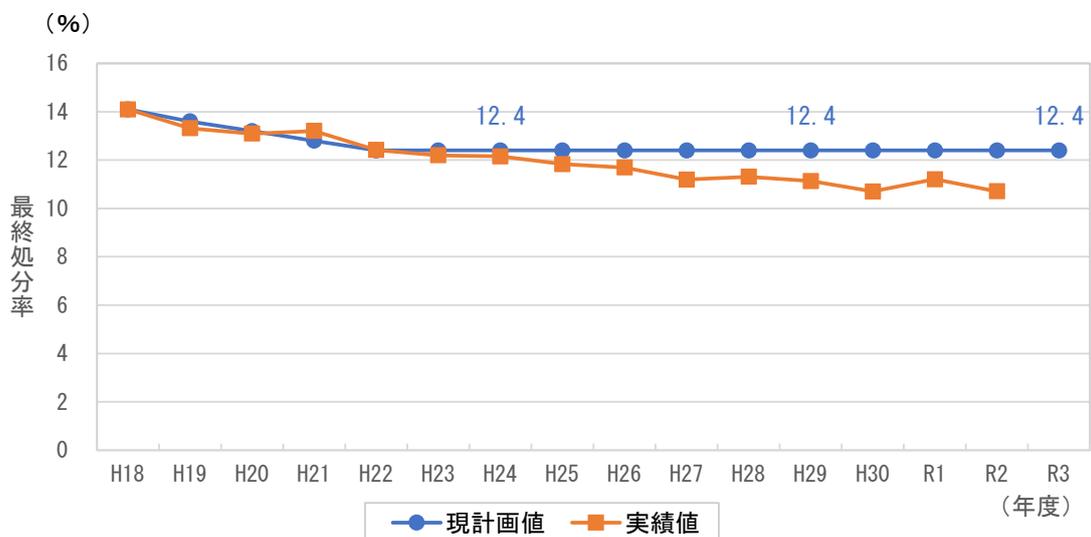
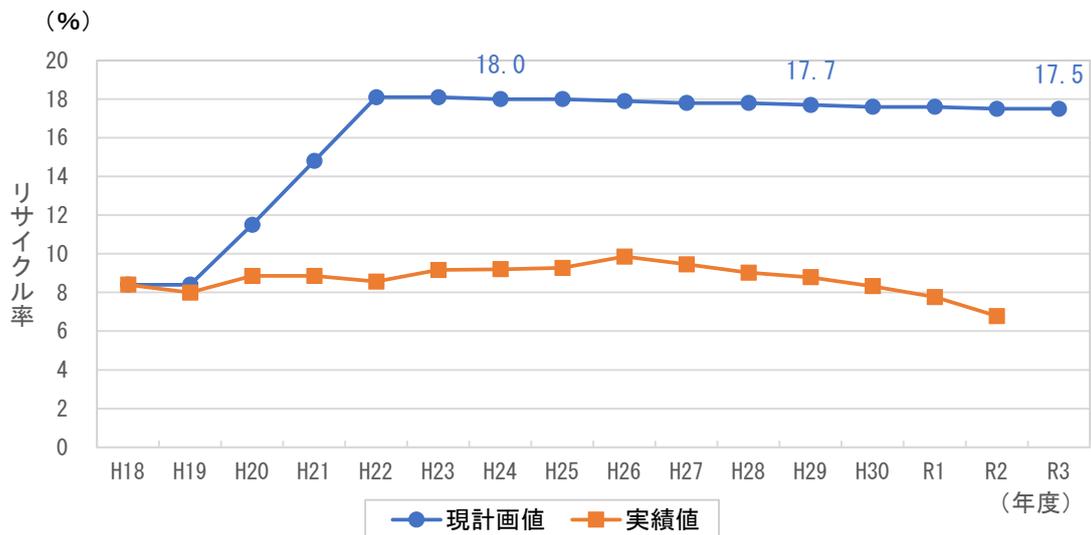
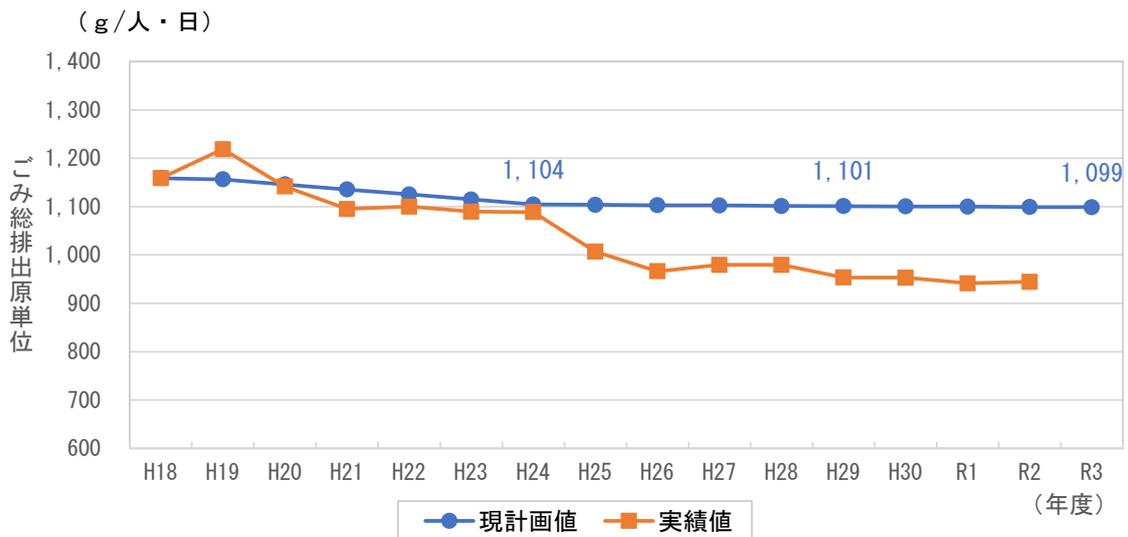
②吉岡町

- ・人口想定は、計画よりも増加率は小さい。
- ・減量化目標は達成
- ・資源化目標は未達成
- ・最終処分目標は達成

吉岡町			基準年度	第1目標	第2目標	計画目標	備考	
			H18	H24	H29	H33		
現 計 画	人口	(人)	18,502	20,615	22,375	23,783		
		人口増加率	(%)	—	11.4%	20.9%	28.5%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位	(g/人・日)	1,159	1,104	1,101	1,099	
		対基準年度からの削減率		—	4.7%	5.0%	5.2%	H24以降、基準年度の5%減
		ごみ総排出量	(t)	7,826	8,309	8,992	9,539	
	資源化目標	リサイクル率	(%)	8.4%	18.0%	17.7%	17.5%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量	(t)	657	1,498	1,591	1,668	
	最終処分目標	最終処分率	(%)	14.1%	12.4%	12.4%	12.4%	
		対基準年度からの削減率		—	11.9%	12.0%	12.2%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量	(t)	1,102	1,031	1,114	1,180	
吉岡町			基準年度	第1目標	第2目標	最新実績	備考	
			H18	H24	H29	R2		
実 績	人口	(人)	18,502	20,021	21,165	21,782		
		人口増加率	(%)	—	8.2%	14.4%	17.7%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位	(g/人・日)	1,159	1,089	953	944	
		対基準年度からの削減率		—	6.1%	17.7%	18.5%	H24以降、基準年度の5%減
		総ごみ排出量	(t)	7,826	7,956	7,365	7,509	
	資源化目標	リサイクル率	(%)	8.4%	9.2%	8.8%	6.8%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量	(t)	657	732	647	509	
	最終処分目標	最終処分率	(%)	14.1%	12.2%	11.1%	10.7%	
		対基準年度からの削減率		—	13.7%	20.9%	24.0%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量	(t)	1,102	967	820	804	

黄色網掛けは、計画目標未達成

水色網掛けは、計画目標達成



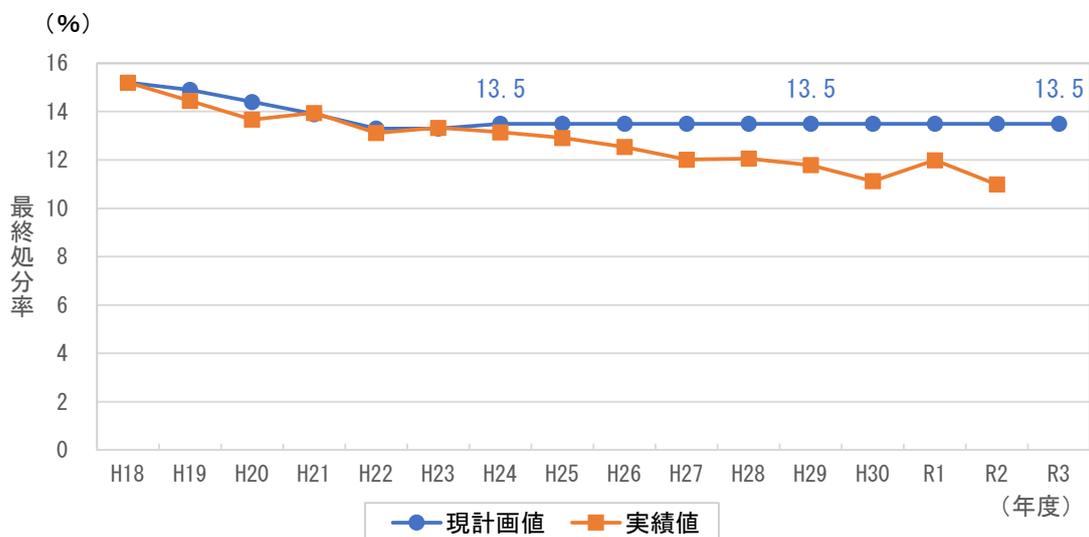
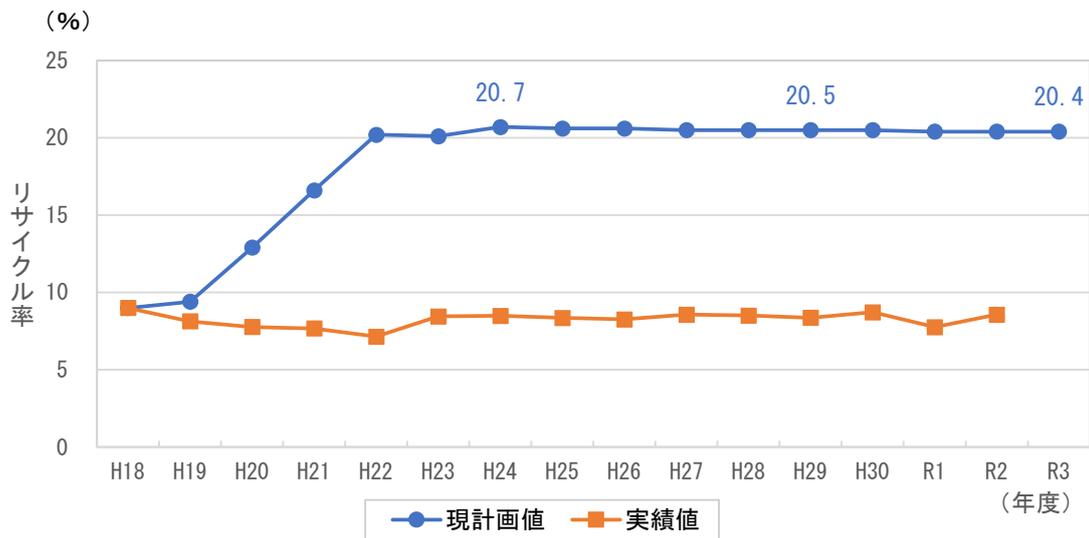
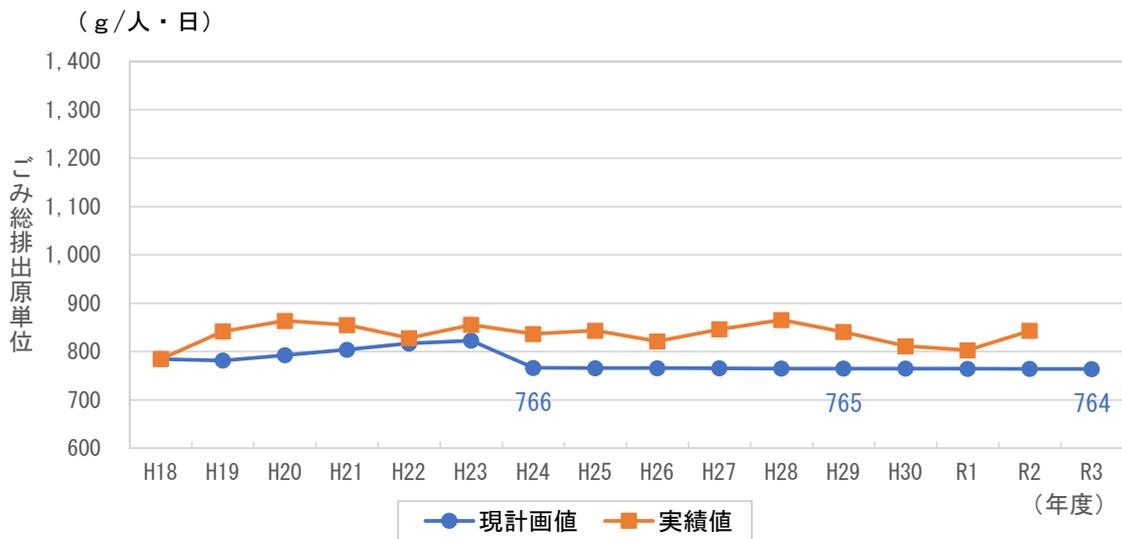
### ③榛東村

- ・人口想定は、計画よりも増加率は小さい
- ・減量化目標は未達成
- ・資源化目標は未達成
- ・最終処分目標は達成

榛東村			基準年度	第1目標	第2目標	計画目標	備考	
			H18	H24	H29	H33		
現 計 画	人口	(人)	14,713	15,428	15,846	16,067		
		人口増加率	(%)	—	4.9%	7.7%	9.2%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位	(g/人・日)	785	766	765	764	
		対基準年度からの削減率		—	2.3%	2.5%	2.6%	H24以降、基準年度の5%減
		ごみ総排出量	(t)	4,213	4,316	4,424	4,481	
	資源化目標	リサイクル率	(%)	9.0%	20.7%	20.5%	20.4%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量	(t)	380	894	906	912	
	最終処分目標	最終処分率	(%)	15.2%	13.5%	13.5%	13.5%	
		対基準年度からの削減率		—	11.4%	11.3%	11.3%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量	(t)	642	583	598	606	
榛東村			基準年度	第1目標	第2目標	最新実績	備考	
			H18	H24	H29	R2		
実 績	人口	(人)	14,713	14,694	14,681	14,638		
		人口減少率	(%)	—	0.1%	0.2%	0.5%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位	(g/人・日)	785	837	841	843	
		対基準年度からの削減率		—	-6.6%	-7.2%	-7.5%	H24以降、基準年度の5%減
		総ごみ排出量	(t)	4,213	4,487	4,505	4,504	
	資源化目標	リサイクル率	(%)	9.0%	8.5%	8.4%	8.6%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量	(t)	380	381	377	386	
	最終処分目標	最終処分率	(%)	15.2%	13.1%	11.8%	11.0%	
		対基準年度からの削減率		—	13.7%	22.7%	27.9%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量	(t)	642	590	531	495	

黄色網掛けは、計画目標未達成

水色網掛けは、計画目標達成



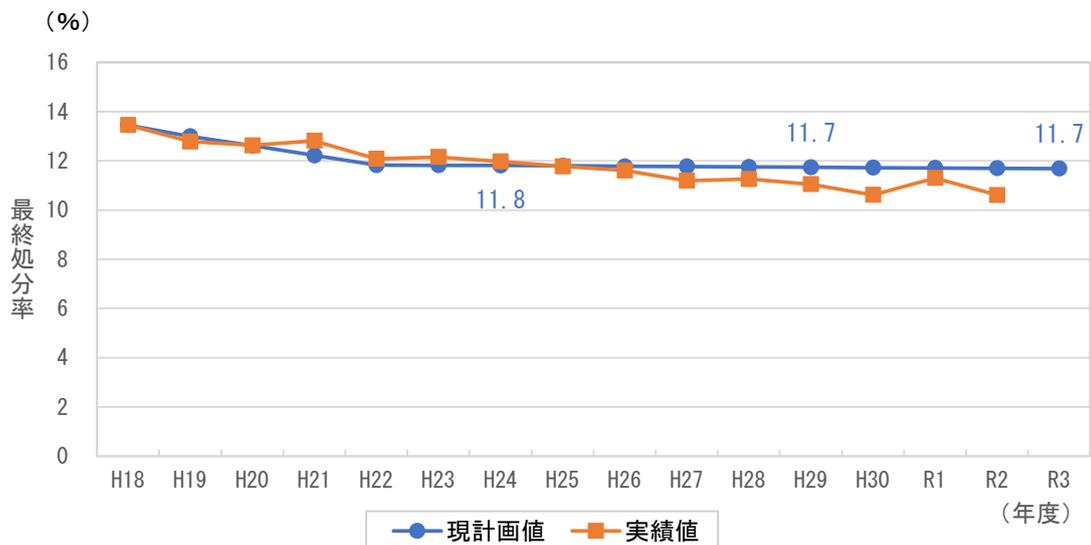
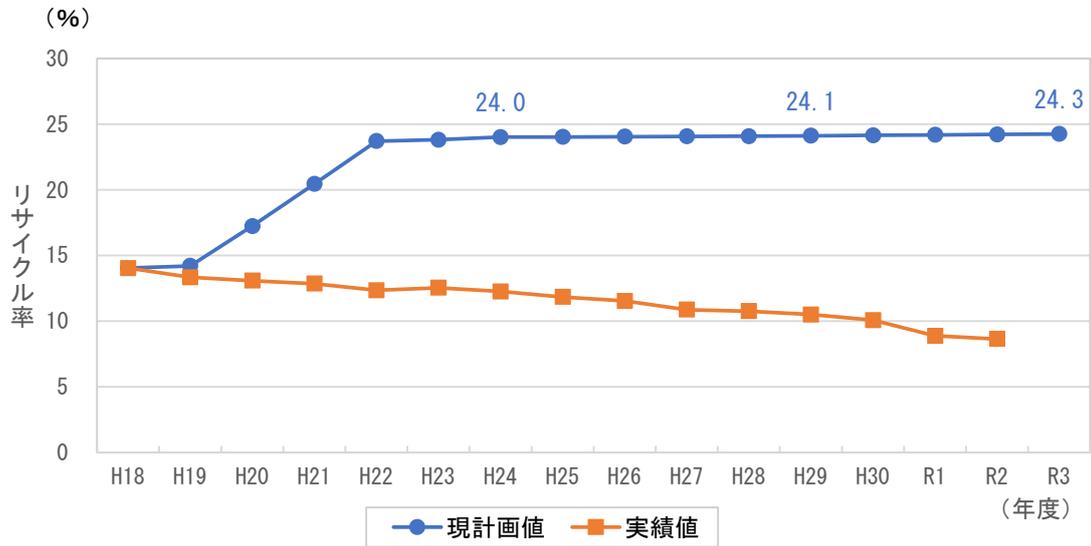
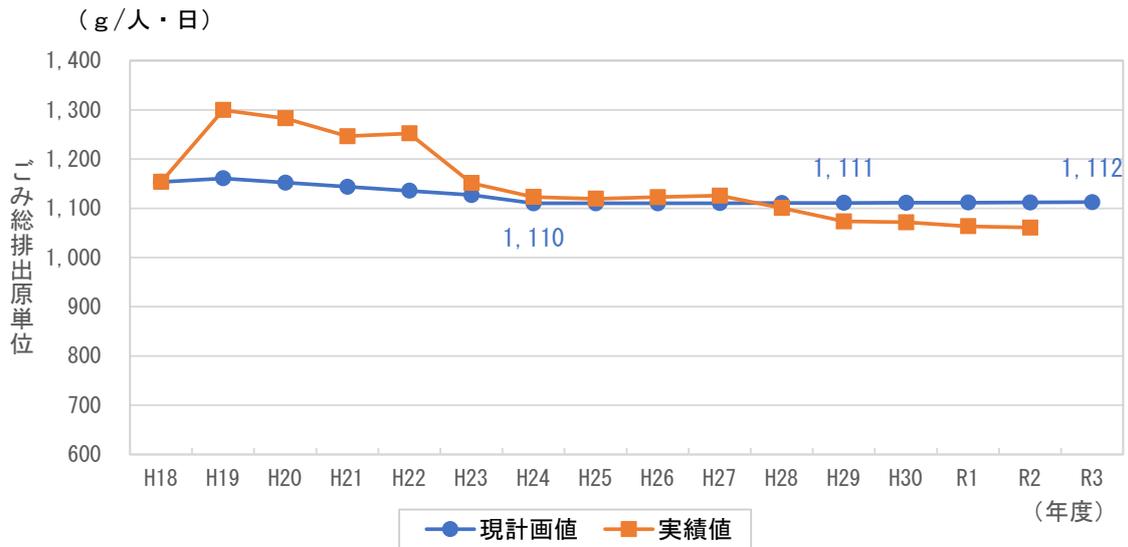
#### ④ 渋川地区広域圏

- ・人口想定は、計画よりも増加率は小さい（⇒ ごみ量増加抑制に寄与）
- ・減量化目標は達成
- ・資源化目標は未達成
- ・最終処分目標は達成

渋川地区広域圏			基準年度	第1目標	第2目標	計画目標	備考	
			H18	H24	H29	H33		
現 計 画	人口	(人)	121,316	120,353	118,221	116,074		
		人口増加率	(%)	—	-0.8%	-2.6%	-4.3%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位	(g/人・日)	1,154	1,110	1,111	1,112	
		対基準年度からの削減率		—	3.8%	3.7%	3.6%	H24以降、基準年度の5%減
		ごみ総排出量	(t)	51,090	48,759	47,936	47,127	
	資源化目標	リサイクル率	(%)	14.0%	24.0%	24.1%	24.3%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量	(t)	7,174	11,710	11,563	11,431	
	最終処分目標	最終処分率	(%)	13.5%	11.8%	11.7%	11.7%	
		対基準年度からの削減率		—	12.2%	12.8%	13.2%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量	(t)	6,874	5,759	5,627	5,506	
渋川地区広域圏			基準年度	第1目標	第2目標	最新実績	備考	
			H18	H24	H29	R2		
実 績	人口	(人)	121,316	118,505	115,030	112,456		
		人口減少率	(%)	—	2.3%	5.2%	7.3%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位	(g/人・日)	1,154	1,123	1,074	1,061	
		対基準年度からの削減率		—	2.7%	7.0%	8.0%	H24以降、基準年度の5%減
		ごみ総排出量	(t)	51,090	48,579	45,072	43,548	
	資源化目標	リサイクル率	(%)	14.0%	12.3%	10.5%	8.6%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量	(t)	7,174	5,956	4,730	3,761	
	最終処分目標	最終処分率	(%)	13.5%	12.0%	11.1%	10.6%	
		対基準年度からの削減率		—	11.0%	17.9%	21.2%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量	(t)	6,874	5,818	4,981	4,620	

黄色網掛けは、計画目標未達成

水色網掛けは、計画目標達成



## (2) 市町村一般廃棄物処理システム比較分析

環境省「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（平成19年6月）」に基づき、これまでの取り組みについて、循環型社会形成、地球温暖化防止、経済性等の視点から、類似団体と比較することで、客観的な評価を行った結果を示します。

評価の結果として、経済性の各項目については類似都市の平均よりも高評価となっていますが、循環型社会形成の各項目では、類似都市の平均よりも低評価となっています。

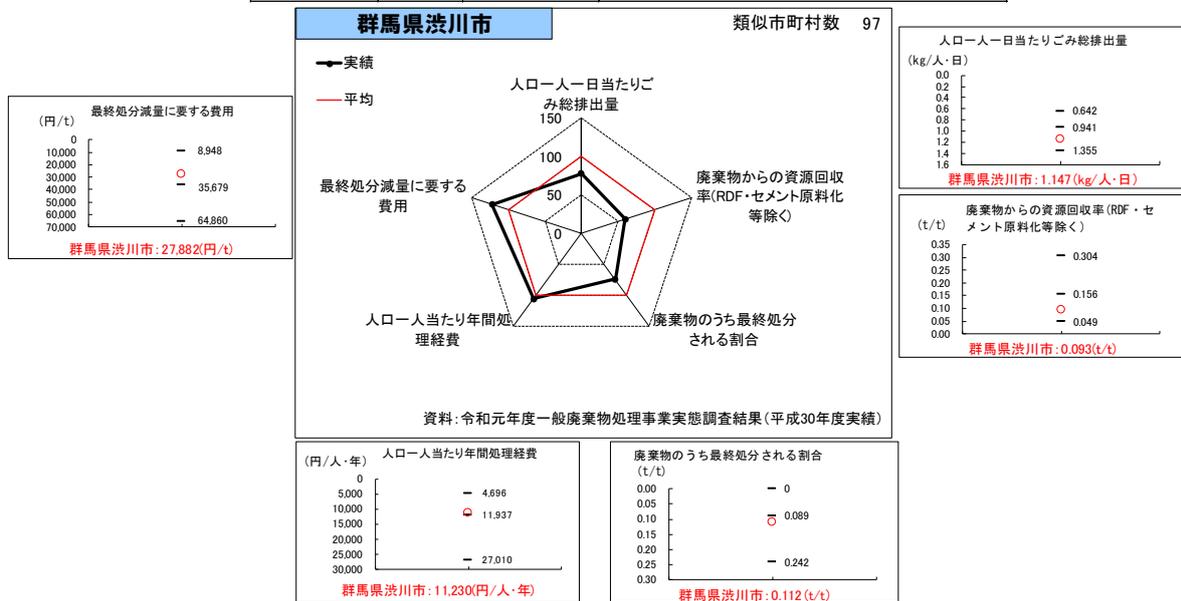
今後、循環型社会形成に向け、廃棄物の発生から最終処分の各段階において、ごみ等の減量や資源化に係る取り組みを強化していくことが望まれます。

表3-1-11 評価指標

視点	指標で測るもの	指標	単位	計算方法
循環型 社会形成	廃棄物の発生	人口1人1日当たり ごみ総排出量	kg/人・日	ごみ総排出量 ÷ 365 日 ÷ 計画収集人口 × 10 <sup>3</sup>
	廃棄物の 再生利用	廃棄物からの資源回 収率（RDF 除く）	t/t	資源化量 ÷ ごみ総排出量
	最終処分	廃棄物のうち最終処 分される割合	t/t	最終処分量 ÷ ごみ総排出 量
経済性	費用対効果	人口1人当たり年間 処理量	円/人・年	処理及び維持管理費 ÷ 計 画収集人口
		最終処分減量に要す る費用	円/t	（処理及び維持管理費－ 最終処分費） ÷ （ごみ排 出量－最終処分量）

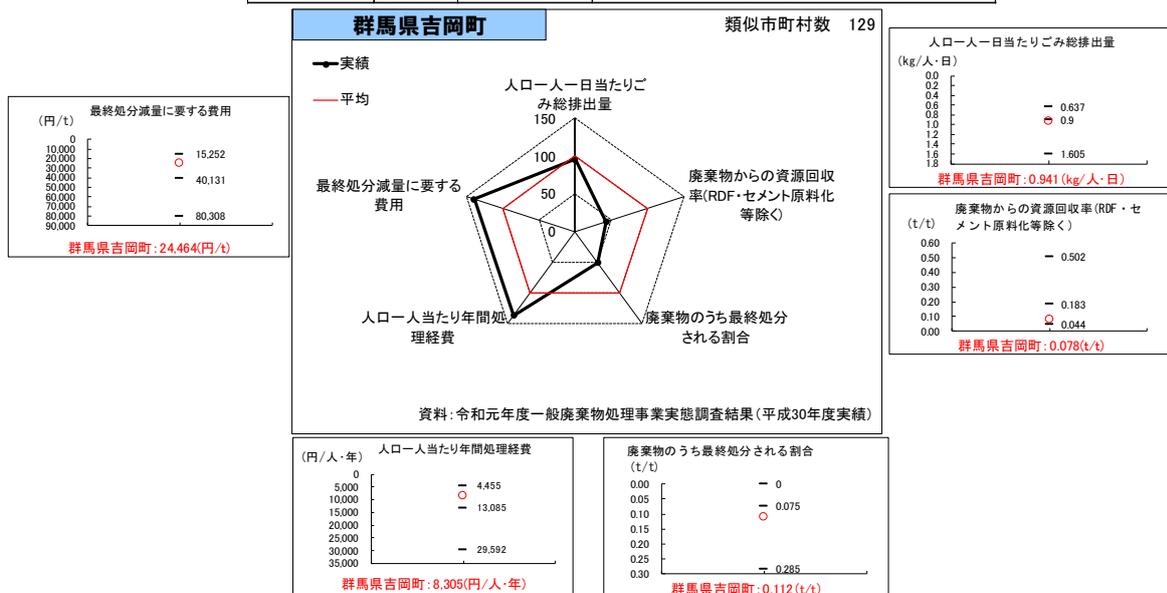
# ① 渋川市（令和元年度）

市町村名	群馬県渋川市	人口	77,046 人		
産業		Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	93.3%	Ⅲ次人口比率	64.9%
類型都市の概要	都市形態	都市			
	人口区分	Ⅱ	50,000人以上～100,000人未満		
	産業構造	1	Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%未満、Ⅲ次人口比55%以上		



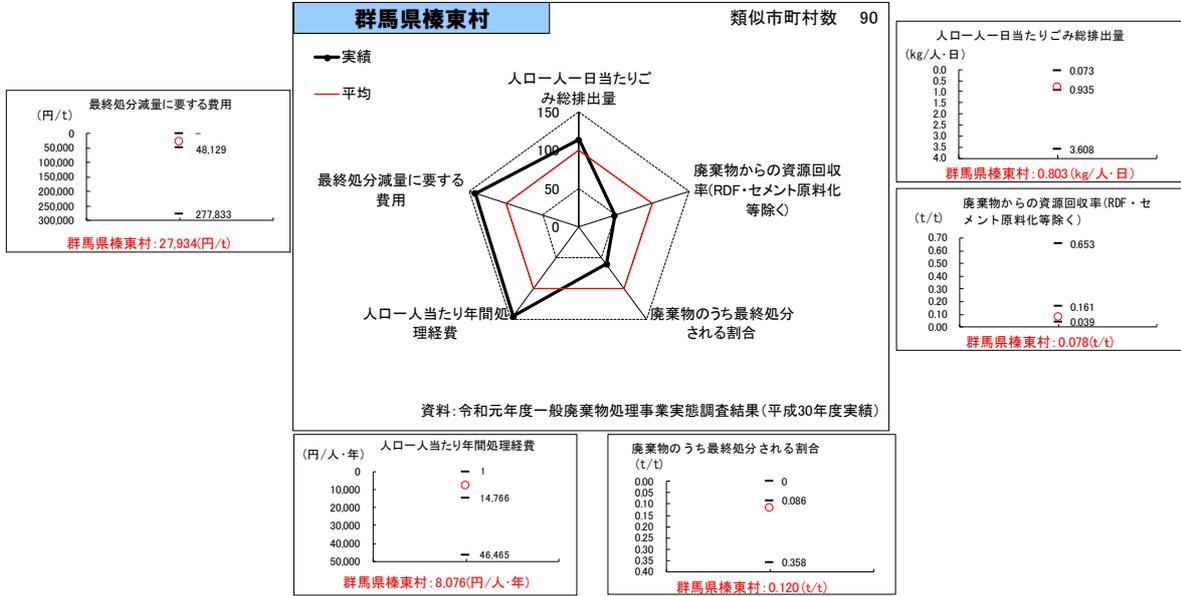
# ② 吉岡町（令和元年度）

市町村名	群馬県吉岡町	人口	21,600 人		
産業		Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	95.9%	Ⅲ次人口比率	69.3%
類型都市の概要	都市形態	町村			
	人口区分	V	20,000人以上		
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%以上		



### ③ 榛東村（令和元年度）

市町村名	群馬県榛東村	人口	14,703 人		
		産業	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率	93.6%	Ⅲ次人口比率 65.5%
類型都市の概要	都市形態	町村			
	人口区分	Ⅲ	10,000人以上～15,000人未満		
	産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比80%以上、Ⅲ次人口比55%以上		



## ■ これまでの取り組みの点検と評価に関する課題

---

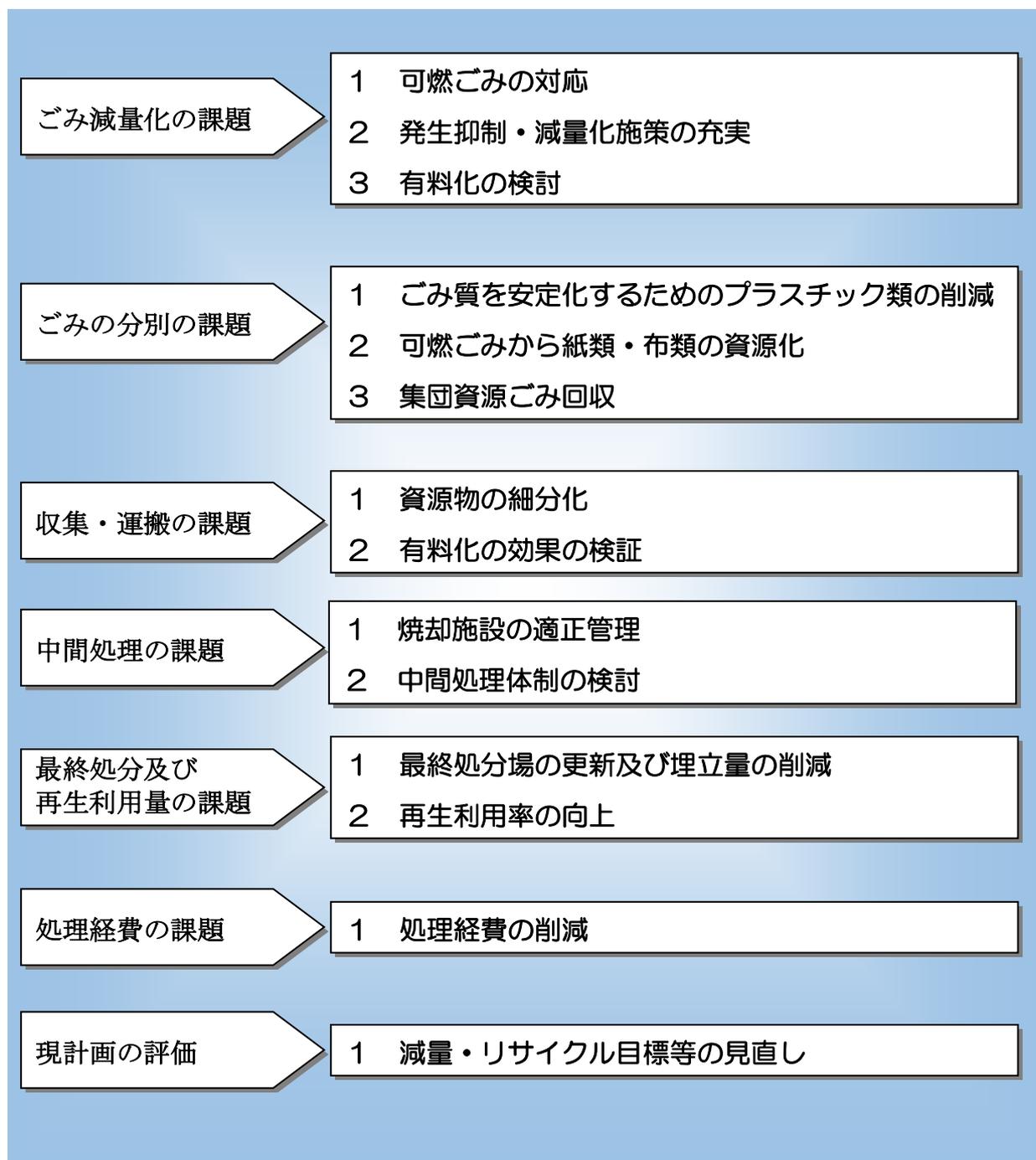
### 1 減量・リサイクル目標の見直し

現計画の掲げた計画目標（最終目標年度（令和3年度））と最新実績（令和2年度）を比較し、目標達成状況を評価したところ、渋川地区広域圏では、減量目標と最終処分目標は達成見込みであるものの、リサイクル目標は達成が困難な状況にあります。

また、構成市町村の類似都市との比較結果から、廃棄物処理に係る経済性では高評価となっていますが、廃棄物の発生・資源化・最終処分等の循環型社会の形成に関する項目については低評価となっています。

今後、循環型社会構築のためには廃棄物の発生から最終処分までの各段階での取組についての可能性を検討するとともに、国や県、類似都市の状況を踏まえた減量・リサイクル目標の見直しを図っていくことが重要です。

## 8. 課題の整理



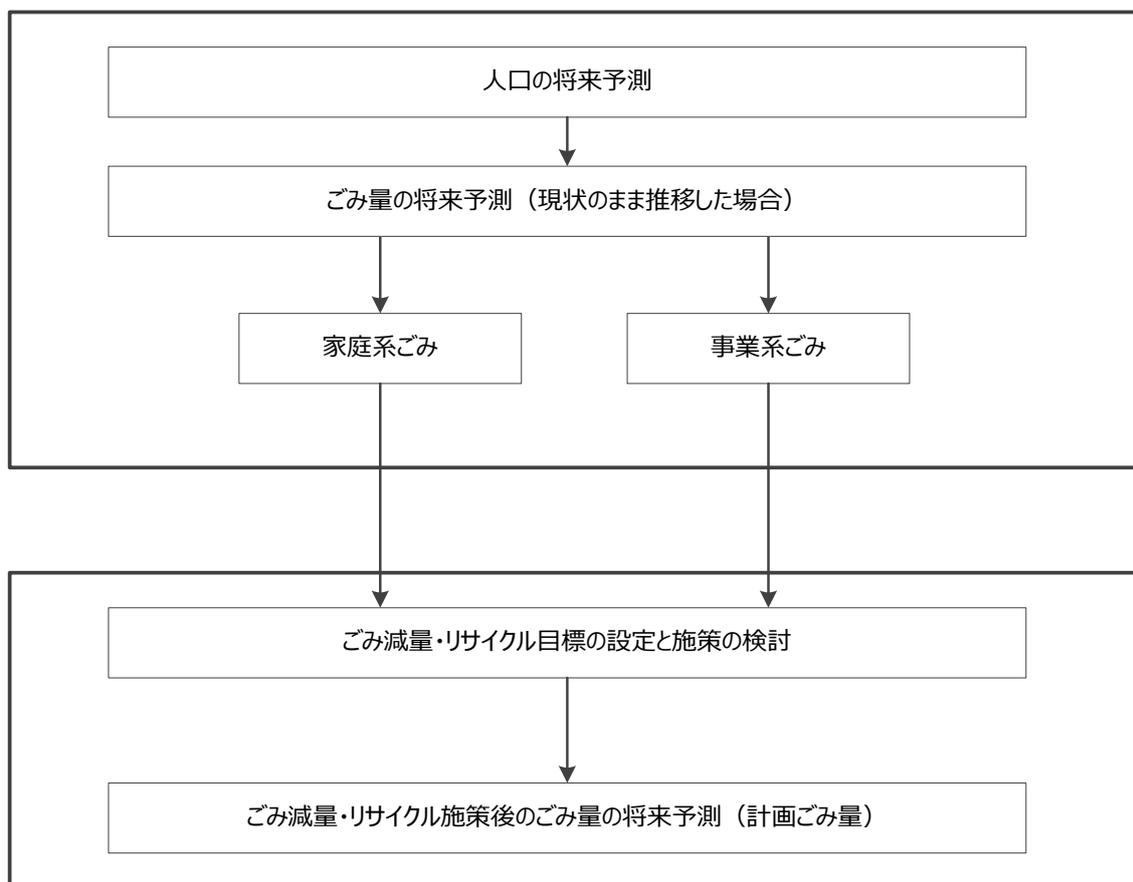
## 3-2 ごみの排出量と処理量等の予測

### 1. ごみ排出量等の予測方法

本計画におけるごみ排出量等の予測フローは図 3-2-1 に示すとおりです。将来予測は、過去の実績値に基づき、予測を行いました。

予測は、1人1日当たりごみ排出量が現状のまま推移した場合のごみ量の将来予測を行った後、目標値の設定や施策の検討を行った計画ごみ量の予測を行います。

図 3-2-1 ごみ排出量等の予測方法



## 2. ごみ排出量等の予測結果

### (1) 人口等の予測

渋川地区広域圏の人口の予測は、国立社会保障人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』の推計結果を適用します。なお、推計値は5年毎の数値であるため、各推計値を直線近似することで、年度別の人口を設定しました。

令和2年度実績112,456人に対して令和18年度で95,317人（約15.2%減）と見込まれます。令和18年度の構成比率は、渋川市が約61.3%、吉岡町は約24.6%、榛東村が約14.1%と見込まれます。

表 3-2-1 人口の予測（渋川地区広域圏）

	実績値	目標		
	R2 年度 (実績)	R8 年度 (第1目標)	R13 年度 (第2目標)	R18 年度 (最終目標)
人口（人）	112,456	106,481	101,061	95,317

(※R2 年度実績は、令和2年9月30日または10月1日現在人口)

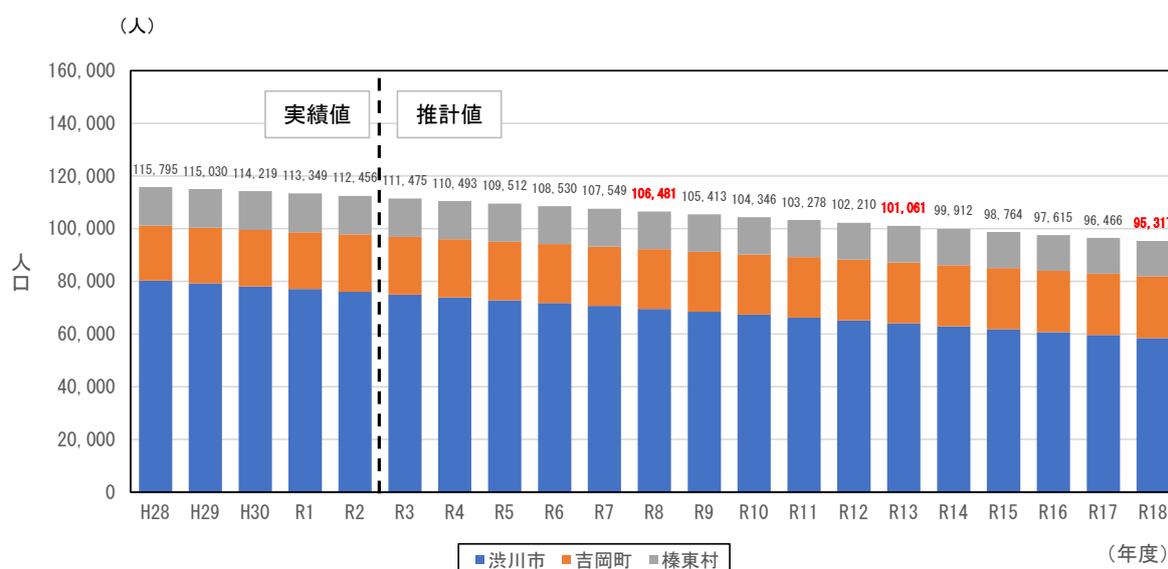


表 3-2-2 人口の予測

年度 \ 市町村名	渋川市 (人)	吉岡町 (人)	榛東村 (人)	合 計 (人)	備考
R2	76,036	21,782	14,638	112,456	実績
	73,357	22,167	14,146	109,670	推計値 (補正前)
	76,036	21,782	14,638	112,456	推計値 (補正後)
R3	74,959	21,937	14,579	111,475	
R4	73,882	22,092	14,520	110,493	
R5	72,804	22,247	14,460	109,512	
R6	71,727	22,402	14,401	108,530	
R7	70,650	22,557	14,342	107,549	推計値 (補正後)
R8	69,552	22,663	14,267	106,481	第 1 目標
R9	68,453	22,768	14,192	105,413	
R10	67,355	22,874	14,117	104,346	
R11	66,256	22,979	14,042	103,278	
R12	65,158	23,085	13,967	102,210	推計値 (補正後)
R13	64,047	23,140	13,874	101,061	第 2 目標
R14	62,936	23,196	13,781	99,912	
R15	61,824	23,251	13,688	98,764	
R16	60,713	23,307	13,595	97,615	
R17	59,602	23,362	13,502	96,466	推計値 (補正後)
R18	58,491	23,417	13,409	95,317	最終目標

※R7、R12、R17年度の人口推計値は、国立社会保障人口問題研究所の推計値に、令和2年度の実績値と推計値の比率を乗じて補正した値を適用。その他中間年度は、直線補間により設定

## (2) ごみ排出量等の予測（現状のまま推移した場合）

渋川地区広域圏のごみ量の将来予測結果は、現状の取組を継続した場合（最新実績（令和2年度））の1人1日当たりごみ排出量を実績値で一定に推移すること）を想定しています。

将来のごみ量は、1人1日当たりごみ排出量の変動しないため、人口に比例して減少することが示されます。このため、現状のまま推移した場合のごみ総排出量は、計画目標年度（令和18年度）において実績値から7,091t減少する結果となります。

表 3-2-3 ごみ排出量の予測結果（渋川地区広域圏）

年度		実績値	予測値		
		R2年度	R8年度	R13年度	R18年度
家庭系ごみ排出量	t	30,308	28,663	27,175	25,602
事業系ごみ排出量	t	11,101	10,392	9,767	9,119
集団回収量	t	2,139	1,994	1,867	1,736
総排出量	t	43,548	41,049	38,809	36,457
1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	1,060.9	1,053.3	1,052.1	1,047.9
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g/人・日	738.4	735.5	736.7	735.9

表 3-2-4 資源化量の予測結果（渋川地区広域圏）

年度		実績値	予測値		
		R2年度	R8年度	R13年度	R18年度
直接資源化量	t	100	98	95	92
中間処理後資源化量	t	1,522	1,436	1,359	1,277
集団回収量	t	2,139	1,994	1,867	1,736
総資源化量	t	3,761	3,528	3,321	3,105
リサイクル率	%	8.6	8.6	8.6	8.5

表 3-2-5 最終処分量の予測結果（渋川地区広域圏）

年度		実績値	予測値		
		R2年度	R8年度	R13年度	R18年度
直接最終処分量	t	0	0	0	0
中間処理後最終処分量	t	4,620	4,311	4,078	3,833
最終処分量	t	4,620	4,311	4,078	3,833
最終処分率	%	10.6	10.5	10.5	10.5

### 3. ごみ排出量等の達成目標の設定

#### (1) 関連法案等

循環型社会の形成に向け、特定の廃棄物を対象としたリサイクル法が次々と施行されました。なお、関連法等を表3-2-6に示します。

表 3-2-6 関連法の施行等

年月	項目	関連法
H 6年 8月		環境基本法完全施行(環境全般)
H 9年 4月		容器包装リサイクル法一部施行(容器・包装類)
H12年 4月		容器包装リサイクル法完全施行
H13年 1月		循環型社会形成推進基本法施行(循環型社会形成)
H13年 4月		家電リサイクル法完全施行(家電品)
		資源有効利用促進法全面改正施行(各種製品、パソコン等)
		グリーン購入法完全施行(自治体の調達品)
H13年 5月		食品リサイクル法完全施行(食品残渣)
H14年 5月		建設リサイクル法完全施行(建設廃棄物)
H17年 1月		自動車リサイクル法完全施行(自動車)
H25年 4月		小型家電リサイクル法完全施行(小型家電製品)
R 1年10月		食品ロスの削減の推進に関する法律完全施行
R 4年 4月		プラスチック資源循環促進法施行(予定)

## (2) 関連計画等

国・県では、具体的な方針や計画を示され、それらに基づき施策を推進していきます。なお、関連計画等を表3-2-7に示します。

表 3-2-7 関連する計画等の策定

年度	項目	関連する計画等
H13		第1次群馬県廃棄物処理計画
H15		循環型社会形成推進基本計画策定(国)
H17		廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針改正(国)
H18		第2次群馬県廃棄物処理計画
H20		第二次次循環型社会形成推進基本計画策定(国)
H22		群馬県循環型社会づくり推進計画
H25		第三次次循環型社会形成推進基本計画策定(国)
H27		第二次群馬県循環型社会づくり推進計画
H30		第四次循環型社会形成推進基本計画策定(国)
R2		第三次群馬県循環型社会づくり推進計画

## (3) 国・県の基本方針及び減量化目標等

### 1) 基本方針

国	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「第四次循環型社会形成推進基本計画」改正</li> <li>● 「廃棄物の減量・処理に関する国の基本方針」の改正（令和2年）</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」（令和2年度策定） 将来目標を令和12年度と設定</li> </ul>

## 2) 減量目標等

表 3-2-8 国・県の減量化・資源化目標

項目	国の設定した目標値		県の設定した目標値
	第四次循環型社会形成 推進基本計画 (廃棄物処理法基本方針)	廃棄物処理施設 整備計画	第三次群馬県循環型 社会づくり推進計画
策定年月	平成 30 年 6 月 (2018 年)	平成 30 年 6 月 (2018 年)	令和 3 年 3 月 (2021 年)
基になる 法律名	循環型社会形成推進基本法	廃棄物処理法	廃棄物処理法
排出量に 係る目標値	目標年次：令和 7 年度 (2025 年度) ・1 人 1 日当たりごみ排出量を約 850g/人・日とする。 ・1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出 量(資源回収、資源ごみ等を除 く)を約 440g/人・日とする。		目標年次：令和 12 年度 (2030 年度) <家庭系一般廃棄物> ・1 人 1 日当たりごみ排出量を約 805g/人・日とする。 (生活系 576 g、事業系 192 g、 集団回収 38 g) ・1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排 出量を 404g/人・日にする。
再生利用に 係る目標値		目標年次：令和 4 年度 (2022 年度) <一般廃棄物> リサイクル率を 27%にする。	目標年次：令和 12 年度 (2030 年度) <一般廃棄物> リサイクル率を 27%以上にす る。
中間処理に 係る目標値		目標年次：令和 4 年度 (2022 年度) <一般廃棄物> 期間中に整備されたごみ焼却 施設の発電効率の平均値 19% ~21%にする。	
最終処分に 係る目標値		目標年次：令和 4 年度 (2022 年度) <一般廃棄物> 最終処分場の残余年数は平成 29(2017)年度の水準(20 年分) を維持する。	目標年次：令和 12 年度 (2030 年度) <一般廃棄物> 最終処分量を 56 千 t 以下にする。

#### (4) ごみの減量・リサイクル施策による効果の設定

減量化及び資源化の達成目標するため、本計画で定めるごみ減量・リサイクル施策から想定される減量及びリサイクルによる効果を考慮した将来のごみ排出量・処理量等を予測します。

表 3-2-9 家庭系ごみの減量・リサイクル施策による効果

項目	減量・リサイクル施策による効果
レジ袋有料化	国や県で具体的な削減目標が示されていないので、減量効果として計上しない。
食品ロス削減	<p>●令和 12 年度までに食品ロス半減 (60g/人・日→30g/人・日)</p> <p>○国の方針で令和 12 年度に半減</p> <p>○平成 30 年全国ベースの食品ロス推計値 家庭系 276 万ト、事業系 324 万ト 計 600 万ト ⇒ 1 日当たり 130g/人・日 (家庭系・事業系の計) 家庭系の 1 人 1 日当たり 60g ∴ 1 人 1 日当たり 60g ⇒ 半減 30g ⇒ 発生抑制【各市町村共通】 令和 13 年度以降は、減量効果を維持する。</p>
厨芥類 水きり強化	<p>●令和 17 年度までに生ごみ水切りで可燃ごみ 15%削減</p> <p>○水切りによる減量効果 10~30%程度</p> <p>○家庭系の可燃ごみに含まれる厨芥量の 15%を水切り強化で削減 ※家庭系可燃ごみに含まれる厨芥類割合 (令和 2 年度 : 36.3%)</p>
可燃ごみ中の 紙類分別強化	<p>●令和 17 年度までに可燃ごみに含まれる紙類の分別率 15%向上により、可燃ごみから資源ごみへ適正排出を誘導 (毎年 1%上昇)</p> <p>○家庭系可燃ごみに含まれる紙・布類の 15%を分別により資源ごみへ適正排出 ※家庭系可燃ごみに含まれる紙・布類割合 (令和 2 年度 : 32.4%)</p>
可燃ごみ中の プラスチック 類分別収集	<p>●令和 6 年度からプラスチック類の分別収集を開始予定</p> <p>○令和 17 年度には、家庭系ごみに含まれるプラスチック類の 30%を分別収集 ※家庭系可燃ごみに含まれるプラスチック類割合 (令和 2 年度 : 19.4%)</p>

表 3-2-10 事業系ごみの減量・リサイクル施策の減量効果

項目	減量・リサイクル施策による効果
食品ロス削減	<p>●令和 12 年度までに食品ロス半減 (70g/人・日→35g/人・日)</p> <p>○国の方針で令和 12 年度に半減</p> <p>○平成 30 年全国ベースの食品ロス推計値 家庭系 276 万ト、事業系 324 万ト 計 600 万ト ⇒ 1 日当たり 130g/人・日 (家庭系・事業系の計) 事業系の 1 人 1 日当たり 70g ∴ 1 人 1 日当たり 70g ⇒ 半減 35g ⇒ 発生抑制【各市町村共通】 令和 13 年度以降は、減量効果を維持する。</p>
紙ごみの可燃 ごみへの混入 防止 不正搬入の指 導強化	<p>●令和 17 年度までに搬入の指導強化により、可燃ごみの 3%減</p> <p>○事業系可燃ごみに含まれる紙類の混入防止・不正搬入の指導強化を実施し、 民間による資源回収ルートへ誘導</p> <p>○令和 17 年度には事業系可燃ごみの 5%を削減 (民間事業者による資源化へ)</p>

### (5) 渋川地区広域圏の減量化・資源化目標

住民・事業者・行政が、それぞれの立場でごみの減量化や資源化について考え、それぞれの役割に基づいて行動していくための共通した具体的な目標として、本計画では減量化及び資源化の達成目標を次のとおり設定します。

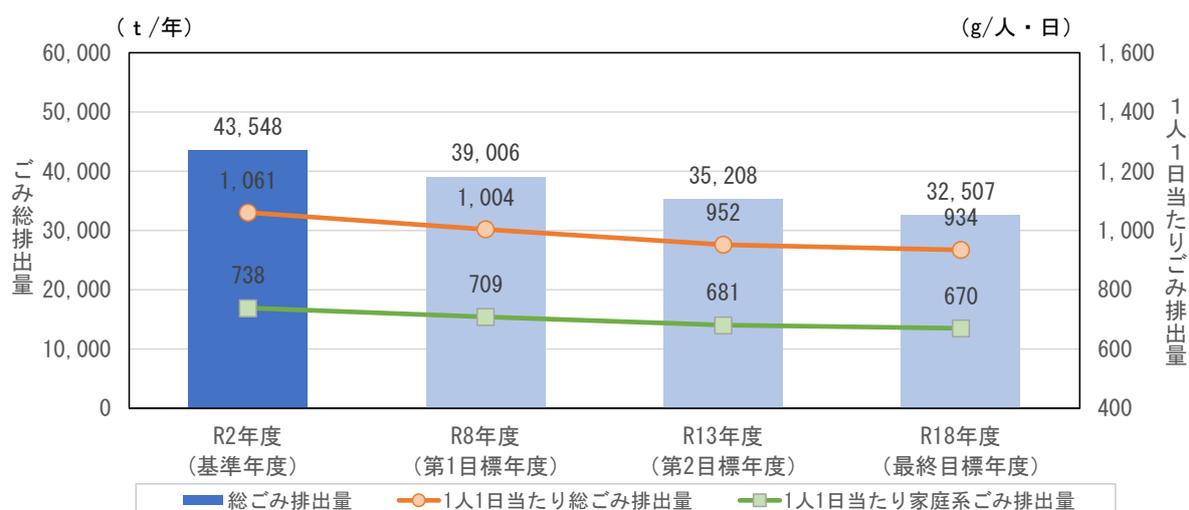
#### 減量化目標（1人1日当たり（ごみ総排出量・家庭ごみ排出量））

##### 【目標値の設定方法】

渋川地区広域圏のごみ量は減少傾向にあり、令和2年度の1人1日当たりごみ総排出量は1,061g/人・日です。本計画期間内において、国・県の減量率を参考に、ごみ減量の推進を図ることで、第1中間目標年度で基準年度(令和2年度)の約5%以上の減量化を目標とします。また、最終目標年度では、約10%以上の減量化を目標とします。

また、国・県の減量化目標との整合を図るため、1人1日当たり家庭系ごみ排出量(集団回収量、資源ごみ等を除く)の減量化目標として、第1中間目標年度で基準年度(令和2年度)の約4%以上の減量化を目標とします。また、最終目標年度では、約9%以上の減量化を目標とします。

図 3-2-1 減量化目標（渋川地区広域圏）

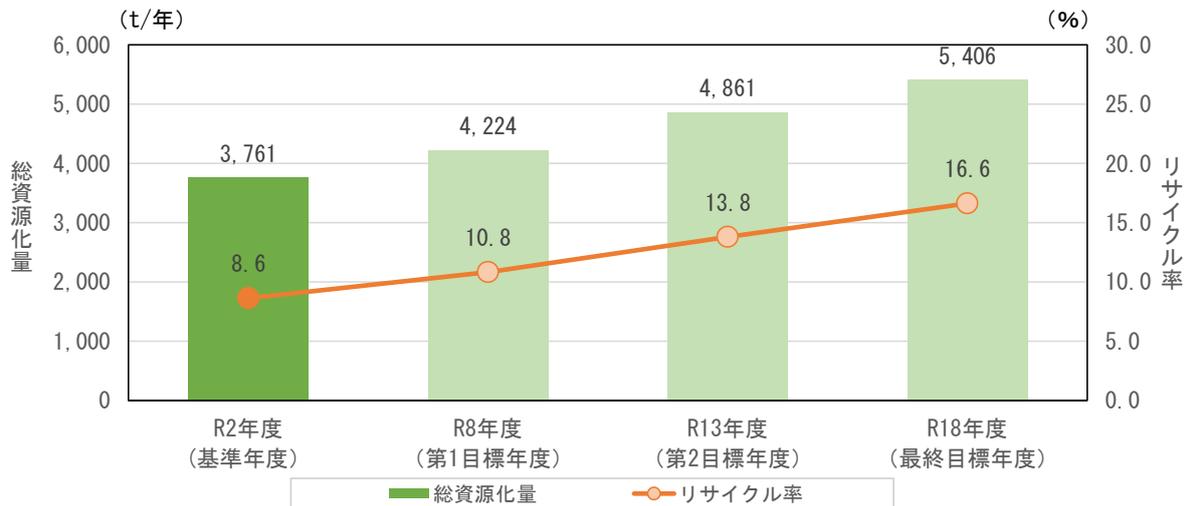


## 資源化目標（再生利用率）

### 【目標値の設定方法】

渋川地区広域圏の令和2年度の再生利用率は8.6%と、国や県の平均に比べて低い状況にあります。今後、集団資源ごみ回収の推進や、可燃ごみ中に含まれている資源ごみの分別排出の徹底により、第1中間目標年度で11%以上達成を目標とします。また、最終目標年度までにプラスチック類の分別収集等の実施により、約16%以上を目標とします。

図 3-2-2 資源化目標（渋川地区広域圏）



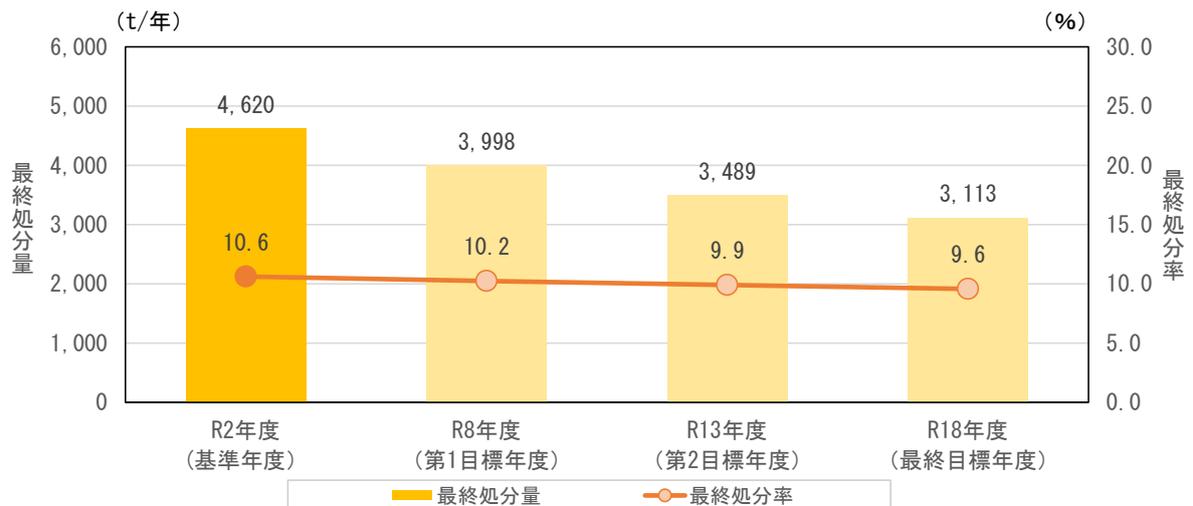
## 最終処分目標（最終処分率）

### 【目標値の設定方法】

渋川地区広域圏の最終処分率（ごみ総排出量に対する埋立量の率）は、令和2年度で10.6%であり、その時点の国は9.3%、県は10.4%となっています。

将来的には、新たな廃棄物処理施設整備に合わせて最終処分の在り方を検討するものとするが、それまでは、ごみ減量・資源化の施策により、第1中間目標年度で現状の県平均値を下回る10.2%を目標とします。また、最終目標年度では、9.6%を目標とします。

図3-2-3 最終処分目標（渋川地区広域圏）



## 3-3 ごみ処理基本計画

### 1. 基本目標

今日、私たちは、いつでも欲しい物が手に入るようになり、生活は大変便利になりました。しかし、一方において身の回りには物があふれ、まだ使える製品が捨てられるなど、物を大切にする習慣が薄れ、捨てることが私たちの日常生活においてあたりまえのようになっていきます。

これは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムに基づくものであり、その結果、ごみ排出量の増大やごみ質の多様化、ダイオキシン類対策等の環境保全対策の高度化、最終処分場の確保難といった問題を深刻にさせており、ごみ問題は地域環境問題にとどまらず、地球温暖化や資源枯渇など地球環境問題へと拡大しています。

廃棄物問題は、単に排出された物の処理にとどまらず、物の生産、流通、消費の流れの中で、廃棄物の発生の各段階にさかのぼり、事業者の経営姿勢や住民一人ひとりのライフスタイルに深く関係する問題として捉えていかなければならず、21世紀を持続的に発展可能な社会とするため、廃棄物の減量（リデュース）、資源の循環的な利用（再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））や適正処分の確保などにより天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減した循環型社会への転換が求められています。

渋川地区広域圏においても、「資源循環型社会の創造」を理念・目標として住民・事業者・行政が互いに連携を強化し、一体となつてごみの減量化（ごみゼロ社会の実現）に取り組むとともに、資源ごみが有効に再利用される社会を目指すために、次の基本目標を掲げます。

SDGsの「つくる責任つかう責任」の目標達成のために、食品ロスや温室効果ガス等の環境問題、リサイクルをはじめ再生利用に関する認識を浸透させ、循環型社会の形成を図っていきます。

### 基本目標

～ 豊かな自然と“ほっと”な地域を守るために ～

— 資源を循環する社会の創造 —

## 【SDG s とは】

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

我が国では、市町村の一般廃棄物処理基本計画の上位計画にあたる「第五次環境基本計画」（2018年4月閣議決定）や「第四次循環型社会形成推進基本計画」（2018年6月閣議決定）等において、SDGsの考え方が反映されていることから、本組合の計画で関係のあるSDG s の各種目標の達成を目指していきます。



出典：国際連合広報センター

## 2. 基本方針

基本目標を達成していくため、取り組みの柱となる基本方針を次のとおり定めます。

### **方針1：住民・事業者・行政の協働による減量化等の目標達成**

- 住民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、ごみの発生抑制（リデュース）・資源化に取り組み（リサイクル）、「不用になったらごみ」という考え方から再使用（リユース）を優先した循環型社会の形成が必要となります。

そのため、啓発事業・環境学習等により、住民一人ひとりに対してごみ減量に対する意識づけをし、環境や資源循環に配慮したグリーン製品の購入<sup>※1</sup>、不用になったものの再使用、資源化ができる排出方法等に努めながら、住民・事業者・行政が互いに連携・協働することが、減量化等の目標達成には必要となります。

### **方針2：目標達成のための地域体制等の統一**

- 循環型社会構築のためには、住民・事業者・行政が一体となって「ごみゼロ社会」を実現しなければなりません。

そのためには、将来的には資源ごみ分別品目の追加等についても検討する必要がありますが、効率的な資源化処理を実施するためには、渋川地区広域圏で資源ごみ分別品目等を統一しておく必要があります。

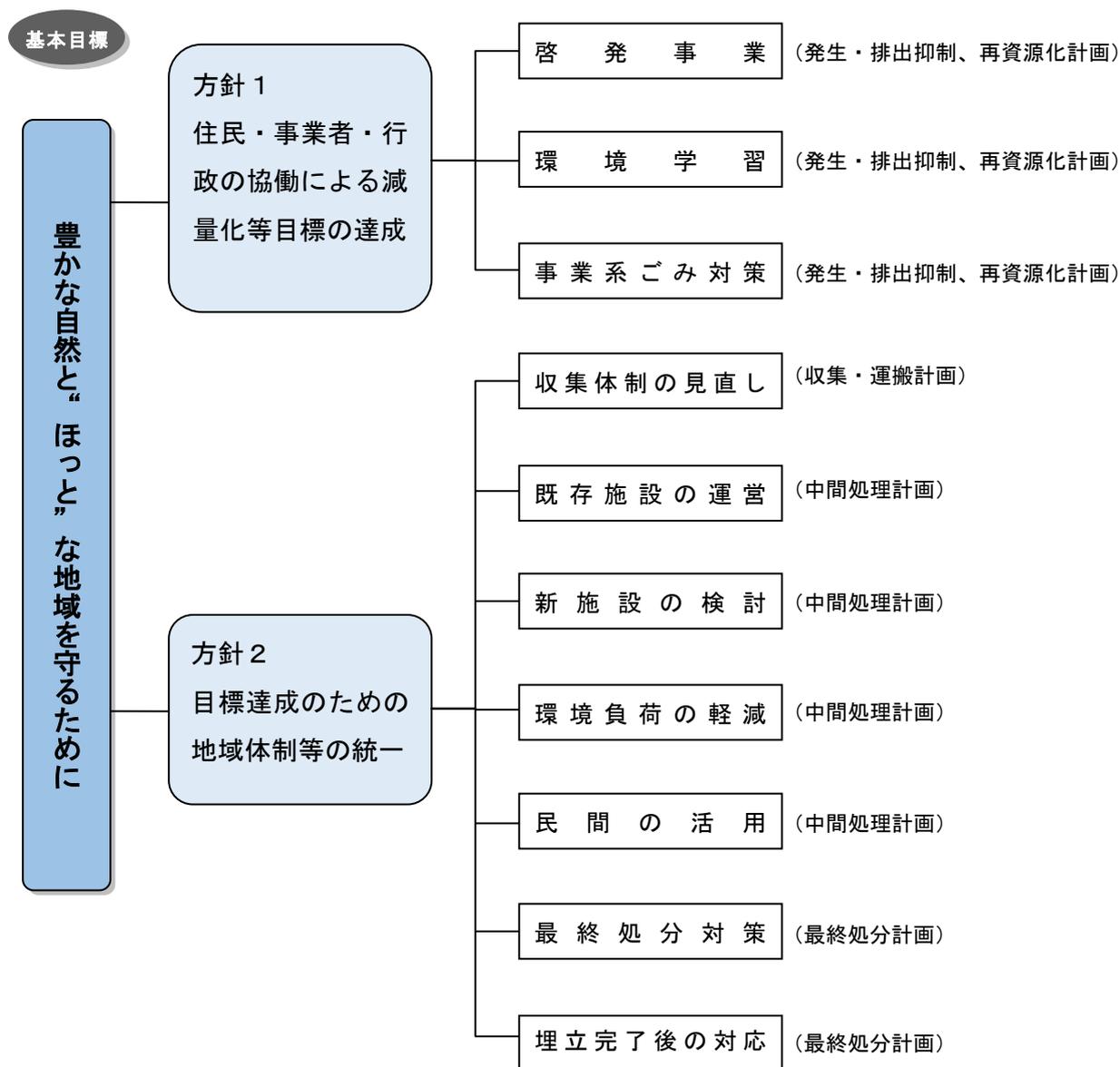
また、可燃ごみの焼却施設はプラスチック回収・資源化等の分別区分の見直し及び災害廃棄物の処理等も考慮した施設への更新等も含めて検討します。

<sup>※1</sup> グリーン製品の購入：商品やサービスを購入する際に、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

### 3. 基本目標達成のための体系

目標達成のための体系を図3-3-1に示します。個別取り組みは3-3の5に示します。

図3-3-1 目標達成のための体系図



## 4. 基本目標達成のための役割

基本目標を達成するため、住民・事業者・行政はそれぞれの立場において、それぞれの役割を果たすことが重要となります。

### ■ 住民・事業者・行政の役割 ■

#### ◇ これからの住民の役割 ◇

住民一人ひとりが、自然の恵みを上手に活用し、責任と自覚を持って、発生抑制（リデュース）・資源化（リサイクル）の中心的な役割を担っていく必要があります。「不用になったらごみ」というライフスタイルを見直し、再使用（リユース）を優先したライフスタイルにしていくことが求められます。

そのために、すぐにできること、簡単に取り組めることから実践していく必要があります。

まず、買い物にはマイバッグなどを持参するとともに、環境や資源循環に配慮したものの購入や、捨てる前に、再使用できないか、資源化できないか、もう一度考えましょう。

各種団体が行っているリサイクル活動、行政が行っている分別収集、事業者が行っている店頭回収や不用品引き取りなど、身近なところで実施されている資源化活動に参加しましょう。

### ◇◇ これからの事業者の役割 ◇◇

事業者は、排出者責任を認識し、事業活動を通して排出するごみについては、自ら適正に処理・処分し、資源の有効活用を進め、ゼロエミッション<sup>\*1</sup>型社会を実現する必要があります。

事業活動が、限りある資源に基づくものであることを自覚し、ごみの発生抑制や資源化が図りやすい社会づくりを促進することが求められます。

生産に際しては、環境負荷の軽減（CO<sub>2</sub>の排出抑制等）やエネルギーの循環、再使用や資源化を考慮した商品開発が求められ、商品の流通、販売に際しては、環境にやさしい商品を取り揃え、使い終わった後の容器などの回収ルートや資源化システムの整備を進める必要があります。また、住民に身近なところでは、過剰包装の抑制や店頭回収の実施、不用になったものの再使用や資源化の方法をPRするなど、住民が自然に取り組める仕組みを作る必要があります。

### ◇◇ これからの行政の役割 ◇◇

行政は、ごみの処理・処分を中心としたごみ処理体制から、排出抑制（リデュース）した後に排出されるごみの再使用（リユース）・資源化（リサイクル）を中心とした循環型の処理体制へ移行しつつあります。資源の分別収集、資源化ルートの確保、リサイクル体制の整備などを推進していますが、これから循環型社会を形成するために更なる努力が必要です。

行政自らグリーン製品の調達、資源化を中心とした事業活動を強化していきます。住民や事業者に対しては、環境に関する情報の提供や学習機会の創造を推進するとともに、自発的なごみの発生抑制や資源化活動をしている住民や事業者などに対する支援を行い、住民・事業者との連携を深めます。ごみの発生抑制・資源化を推進するため、これまで実施してきた各種施策の周知徹底と事業の充実を図り、分別区分・収集体制の見直しや循環型社会の形成に努めます。

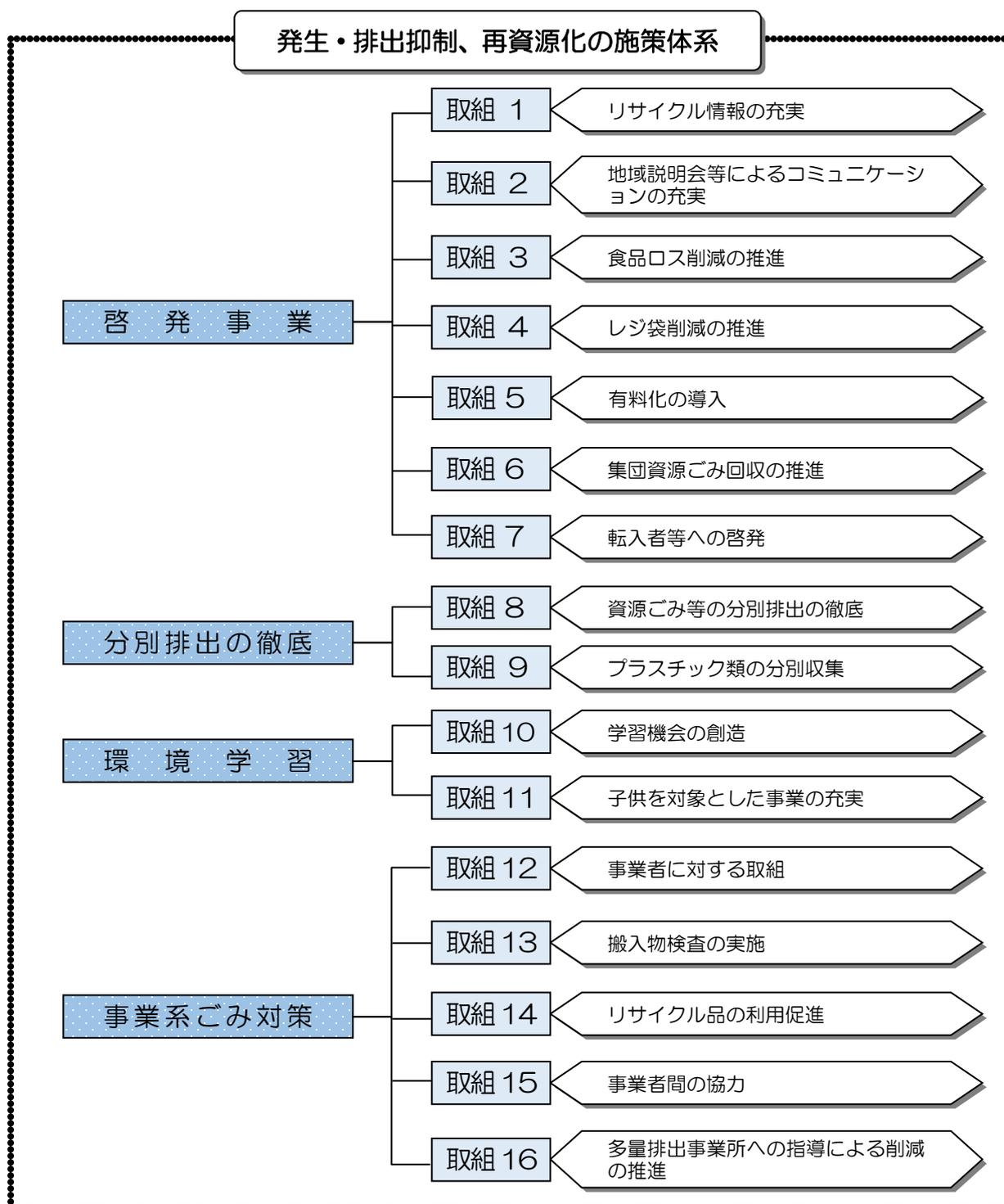
<sup>\*1</sup>ゼロエミッション：廃棄物を産業間でリサイクルし、全体として廃棄物を発生させない社会システム。

## 5. 目標達成に向けた個別の取り組み

### (1) 発生・排出抑制、再資源化計画

#### 1) 施策体系

発生・排出抑制、再資源化の施策体系を次に示します。



## 2) 施策の内容

### 啓発事業

---

#### 取組1 リサイクル情報の充実

ごみ処理に関する情報をはじめ、ごみの発生・排出抑制、再資源化等を含めて、国・県・市町村の取り組み等の情報を迅速かつ正確に広報紙、チラシ、ホームページ等を使って提供していきます。

#### 取組2 地域説明会等によるコミュニケーションの充実

情報提供の充実にあわせて、自治会や環境美化推進協議会などと連携を図り、地域説明会を実施して、住民に対しごみ減量、再資源化への協力を求めています。また、住民の関心を高めるため、環境や資源循環に関するイベント、シンポジウム、フリーマーケットの開催など意識高揚を図ります。

#### 取組3 食品ロス削減の推進

県が実践している「MOTTAINAI運動」への参加を通じて、住民に対して食品ロス削減の必要性や食べ物を無駄にしない行動を定着させるための取組（「3きり運動（食べきり、使いきり、水きり）」、「ぐんまちゃんの食べきり協力店登録制度」）などを推進します。

#### 取組4 レジ袋削減の推進

行政として、それぞれの商工会議所等と連携し、積極的に買い物袋（マイバッグ）の持参運動について広報紙やポスター、インターネット等を活用し呼びかけます。

#### 取組5 有料化の導入

ごみの排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化などを目的としたごみの有料化は、循環型社会構築に向けて転換していくための有効な施策手段として位置づけられています。

構成市町村として、さらなる循環型社会の構築を進めていくため、ごみの有料化を研究していきます。

#### **取組 6 集団資源ごみ回収の推進**

地域団体による集団資源ごみ回収事業は、地域住民のごみやリサイクルに関する意識の向上や、環境教育の身近な教材としても有効であり、また、回収量に応じた報奨金は地域コミュニティの構築にも活用できると考えられることから、今後も報奨金交付制度を継続するとともに、広報紙などによる情報提供などの支援を実施していきます。

#### **取組 7 転入者等への啓発**

転入者、外国人等に対してのごみの発生抑制、分別排出等について周知を徹底します。

### **分別排出の徹底**

---

#### **取組 8 資源ごみ等の分別排出の徹底**

集団資源ごみ回収を推進するとともに、さらなる資源化を目指すため、資源ごみ等の分別排出の徹底を図ります。また、紙類等の資源化を推進するため、分別品目に古紙類等を追加することについて検討します。

なお、資源化業者により収集から資源化まで一括して委託する直接資源化等の効率的かつ経済的な収集・資源化方法の導入についても検討します。

#### **取組 9 プラスチック類の分別収集**

現在、プラスチック類は可燃ごみとして収集し、焼却処理していますが、国が示した「プラスチック資源循環戦略」では新たに「プラスチック資源」と位置づけ、プラスチック全般の一括回収していく方向性が示されています。今後、ごみの減量及び資源化量の向上とともに、二酸化炭素排出量の削減を推進する観点から、効率的かつ経済的なプラスチック類の分別収集・資源化方法の導入について検討します。

## 環境学習

---

### 取組10 学習機会の創造

職員が出向く説明会や出前講座及び施設見学会等により、情報提供、意識啓発、要望の把握に努めます。また、実施に当たっては、環境問題や廃棄物問題に取り組む団体等と連携して、より効果的な学習とします。

### 取組11 子供を対象とした事業の充実

子供を対象とした環境学習として次のような事業を行います。

- ◆ 学習用の教材を作成し、ごみの発生抑制、再資源化についての意義、効果について啓発します。
- ◆ 循環型社会をテーマにした学習会の開催や、ごみの減量・リサイクルをテーマにしたポスターの公募、親子で参加するリサイクル体験等を実施し、実体験を通じた意識啓発を図ります。
- ◆ 教育関連部署、団体等と連携し、小・中学生を対象とした環境教育や体験学習を推進します。

## 事業系ごみ対策

---

### 取組12 事業者に対する取組

事業系の一般廃棄物については、自ら減量化、再資源化、適正処理を行うように啓発します。なお、事業者がごみを排出する場合には、直接、処理施設へ持ち込むか、許可業者に収集を依頼するように促します。

また、生産、流通、消費、廃棄の各場面において、ごみの発生を抑制し、再資源化が図れるようサービスのあり方について工夫を促します。

### 取組13 搬入物検査の実施

許可業者による搬入物の搬入物検査を行い、処理できないものが搬入されないように取り組んでいます。今後も、この検査は行い、適正処理に取り組めます。

#### **取組14 リサイクル品の利用促進**

事業活動において積極的にリサイクル製品や環境に配慮した商品を取り揃え、事業者もそれらの商品を活用するよう要請します。また、店頭回収等の実施・協力により、資源の有効利用と環境保全を推進するよう指導していきます。

#### **取組15 事業者間の協力**

事業者自らが資源のリサイクルルートや適正処理を図ることが困難な場合も考慮し、事業者間での連携、協力を促進するための機会や情報の提供等の支援策について検討します。

#### **取組16 多量排出事業所への指導による削減の推進**

ごみの多量排出事業者は、定期的に月1回以上排出する事業所としており、現在は「届け出」を事前に提出し、ごみの種類や数量等を事前チェックしています。引き続き現体制を継続するとともに、今後は廃棄物の減量化・再資源化に関する項目も追加し、計画的にごみ量の削減を促進します。

### 3) ごみ総排出量の目標

ごみ総排出量の目標を図3-3-1に示します。

渋川地区広域圏の目標値は、令和2年度43,548t/年に対し、令和8年度は39,006t/年（約10.4%減）、令和13年度で35,208t/年（約19.2%減）、令和18年度で32,507t/年（約25.4%減）となり、ごみ総排出原単位は、令和2年度1,061g/人・日に対して、令和8年度1,004g/人・日（約5.4%減）、令和13年度952g/人・日（約10.3%減）、令和18年度934g/人・日（約12.0%減）となります。

構成市町村ごとの目標値を、図3-3-2～図3-3-4に示します。

図 3-3-1 渋川地区広域圏のごみ総排出量、ごみ総排出原単位の目標

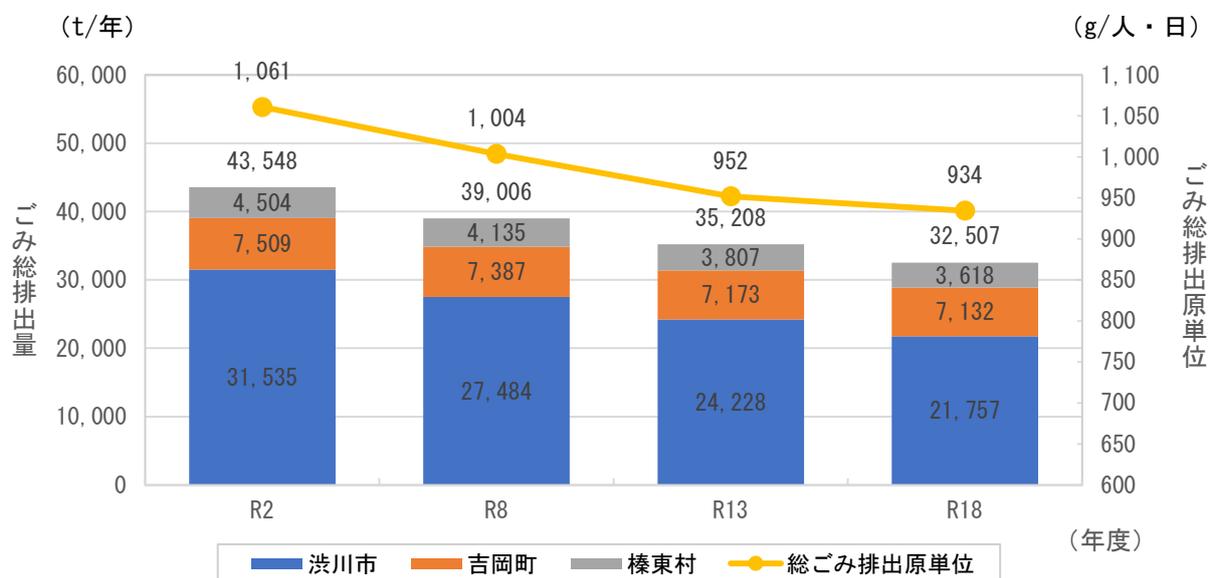


図 3-3-2 渋川市のごみ総排出量、ごみ総排出原単位の目標

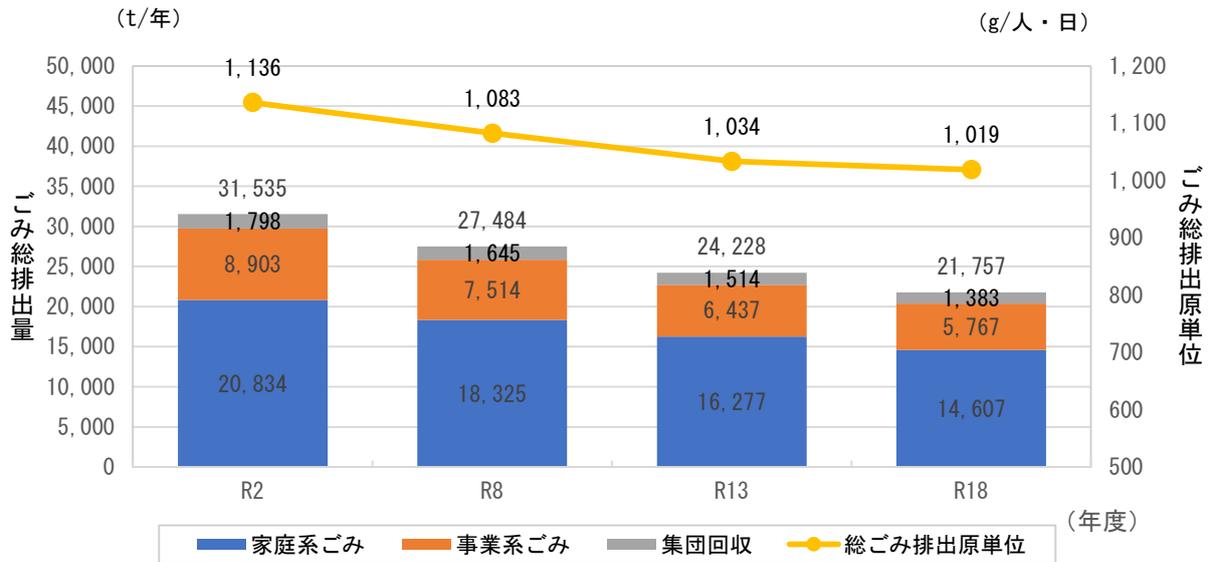


図 3-3-3 吉岡町のごみ総排出量、ごみ総排出原単位の目標

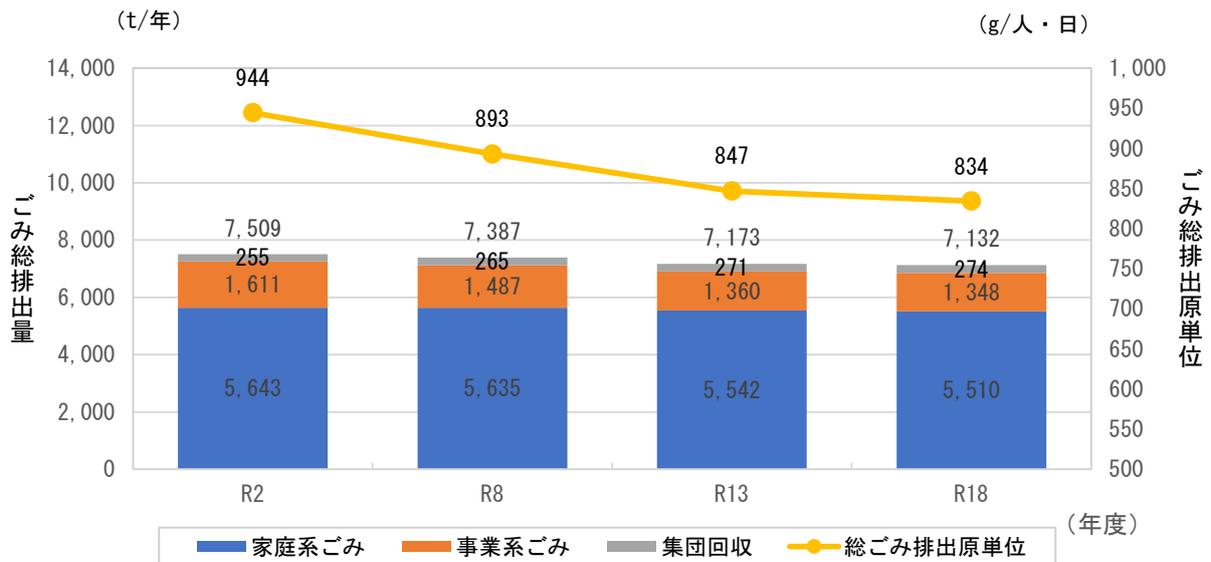
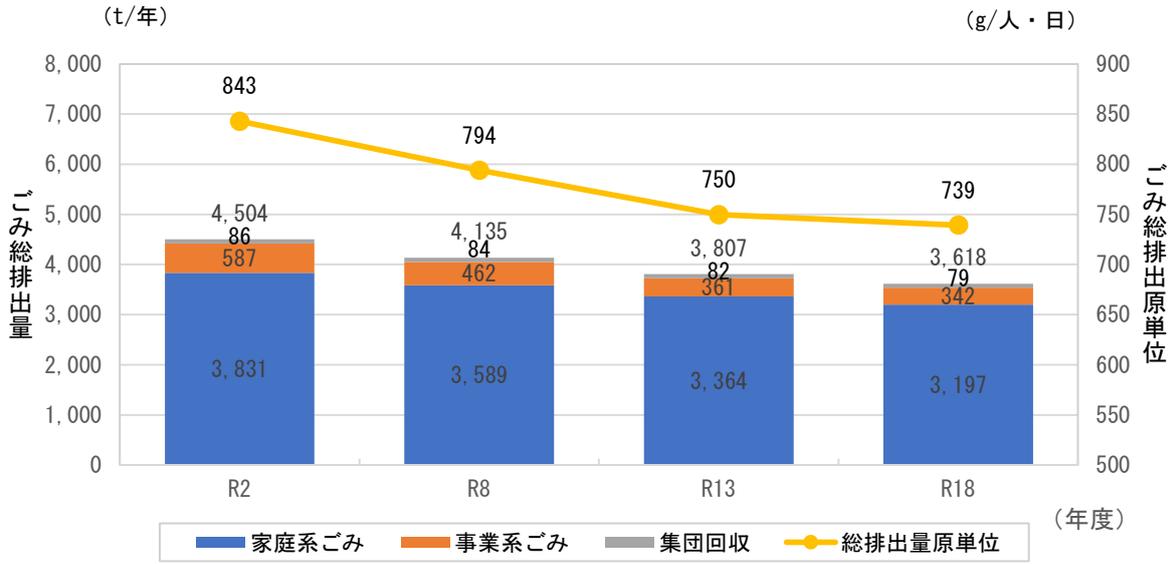


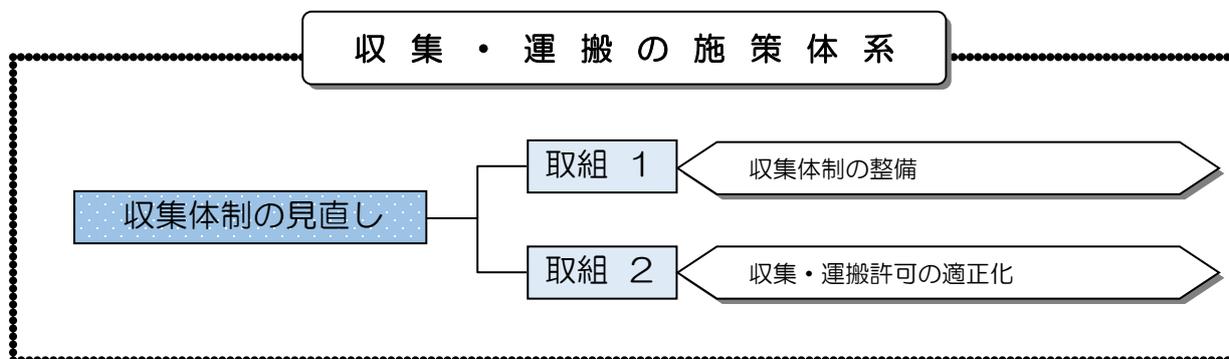
図 3-3-4 榛東村のごみ総排出量、ごみ総排出原単位の目標



## (2) 収集・運搬計画

### 1) 施策体系

収集・運搬に関する施策体系を次に示します。



### 2) 施策の内容

#### 収集体制の見直し

##### 取組 1 収集体制の整備

プラスチック類をはじめとする資源ごみの分別品目の追加を検討していくことから、今後ごみステーションに排出される分別品目等は増加していくものと見込まれます。

そのため、分別品目の多様化などに対応した収集体制の整備について随時検討していきます。

##### 取組 2 収集・運搬許可の適正化

施策の実施や法制度の施行に伴うごみ量の変化を捉え、将来の推移を見極めながら、収集・運搬許可の適正化に努めます。

### 3) 収集・運搬量の目標

収集・運搬量の目標を表3-3-1、図3-3-5に示します。

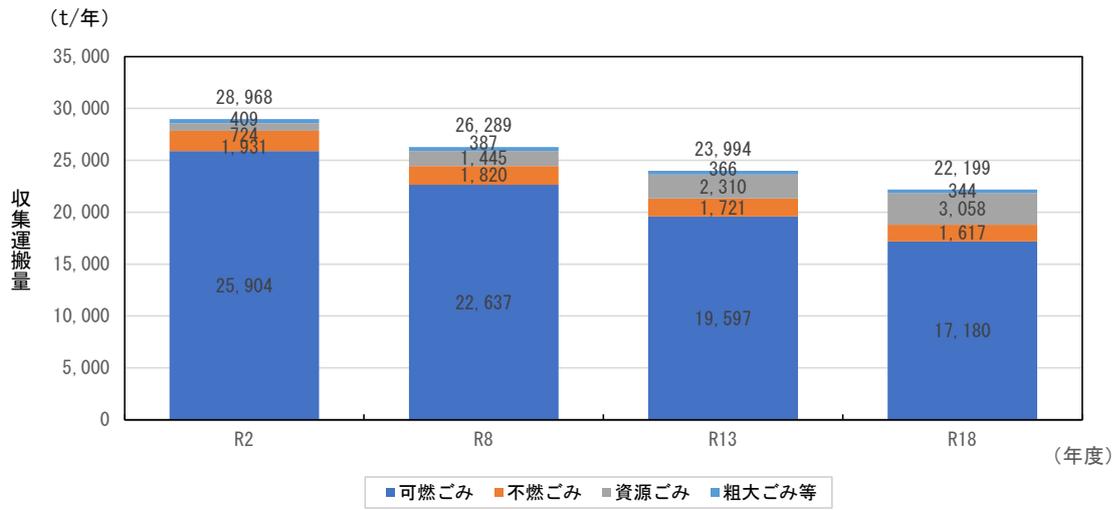
渋川地区広域圏の目標は、令和2年度28,968t/年に対し、令和8年度は26,289t/年（約9.2%減）、令和13年度で23,994t/年（約17.2%減）、令和18年度で22,199t/年（約23.4%減）とします。

表 3-3-1 収集・運搬量の目標

(単位: t/年)

市町村名	年度	数値目標			
	実績 基準 R2	第1目標 R8	第2目標 R13	最終目標 R18	
渋川市	19,834	17,410	15,434	13,838	
可燃ごみ	17,744	14,993	12,602	10,702	
不燃ごみ	1,339	1,225	1,128	1,030	
資源ごみ	471	936	1,468	1,891	
粗大ごみ等	280	256	236	215	
吉岡町	5,428	5,412	5,314	5,279	
可燃ごみ	4,947	4,754	4,432	4,173	
不燃ごみ	279	290	296	300	
資源ごみ	131	294	511	730	
粗大ごみ等	71	74	75	76	
榛東村	3,706	3,467	3,246	3,082	
可燃ごみ	3,213	2,890	2,563	2,305	
不燃ごみ	313	305	297	287	
資源ごみ	122	215	331	437	
粗大ごみ等	58	57	55	53	
合計	28,968	26,289	23,994	22,199	
可燃ごみ	25,904	22,637	19,597	17,180	
不燃ごみ	1,931	1,820	1,721	1,617	
資源ごみ	724	1,445	2,310	3,058	
粗大ごみ等	409	387	366	344	

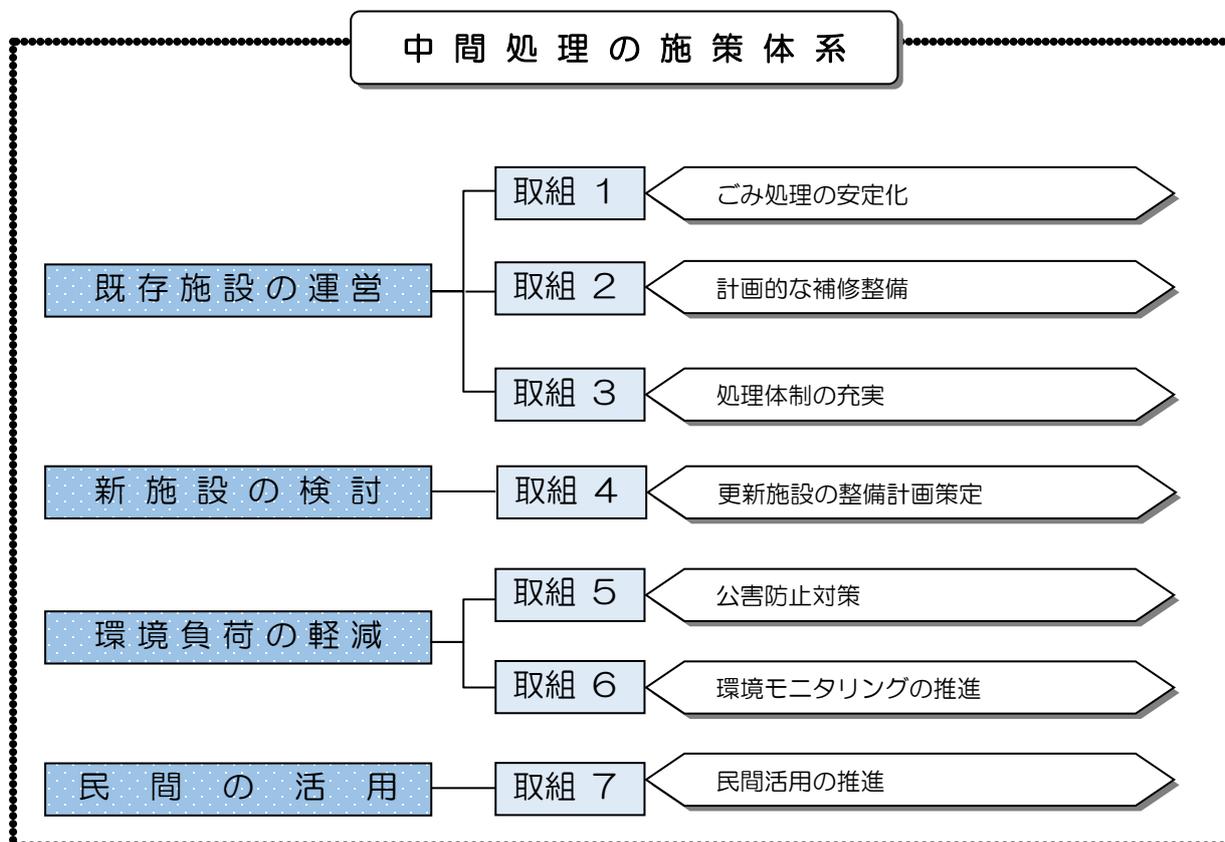
図 3-3-5 収集・運搬量の目標



### (3) 中間処理計画

#### 1) 施策体系

中間処理の施策体系を次に示します。



#### 2) 施策の内容

##### 既存施設の運営

##### 取組 1  ごみ処理の安定化

減量化・資源化によるごみ焼却の適正な処理体制に取り組みます。

##### 取組 2  計画的な補修整備

綿密な補修計画を立案し、処理施設を良好な状態に保ち更新までの間、延命化を図ります。

##### 取組 3  処理体制の充実

ごみ処理を円滑に行うため、近隣市町村・組合の処理施設で緊急時における処理の相互補完を図ります。

## 新施設の検討

---

### 取組 4 更新施設の整備計画策定

既存施設は、平成5年度から稼働しているため、現在28年が経過しています。一般的に施設の更新時期は20～30年と言われているため、今後施設の状況を的確に把握し、適正な時期に更新施設の整備計画を策定します。

## 環境負荷の軽減

---

### 取組 5 公害防止対策

適正な運転管理及び公害防止対策を図り、ダイオキシン類や重金属類の排出、騒音、振動、悪臭等の発生を抑制します。

施設整備にあたっては、関係法令による規制を遵守するとともに、周辺地域の環境に配慮します。

### 取組 6 環境モニタリングの推進

排出基準への適合状況について、測定結果がわかるよう住民等に公開します。

## 民間の活用

---

### 取組 7 民間活用の推進

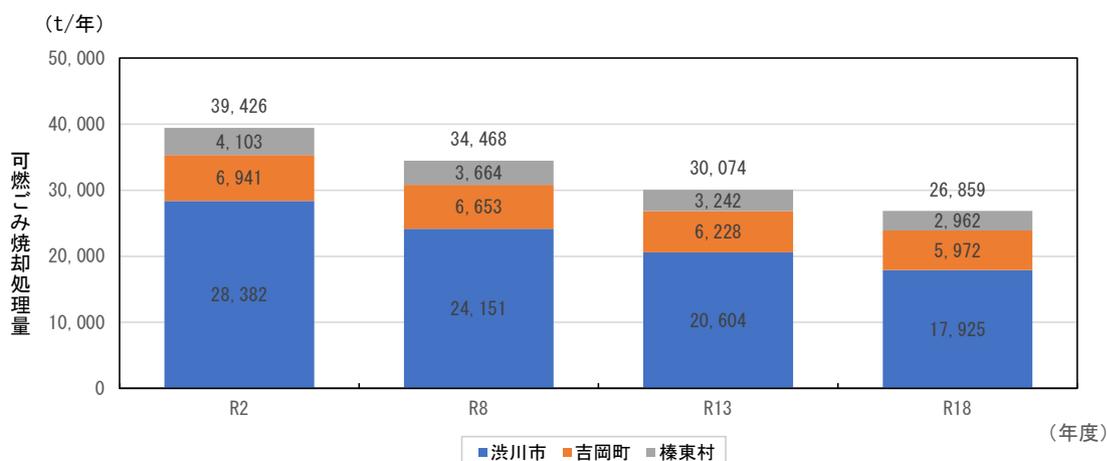
優れたリサイクル技術や安定したリサイクルルートを有した民間業者を活用し、構成市町村の資源化事業を活性化していきます。その際、費用対効果を検討した計画とします。

### 3) 中間処理量の目標

#### ア 可燃ごみ焼却処理量

可燃ごみ焼却処理量の目標は、可燃ごみから紙類などが資源化されることにより大幅に減少するものと見込みます。令和2年度 39,426t/年に対し、令和8年度は 34,468t/年（約 12.6%減）、令和13年度で 30,074t/年（約 23.7%減）、令和18年度で 26,859t/年（約 31.9%減）とします。

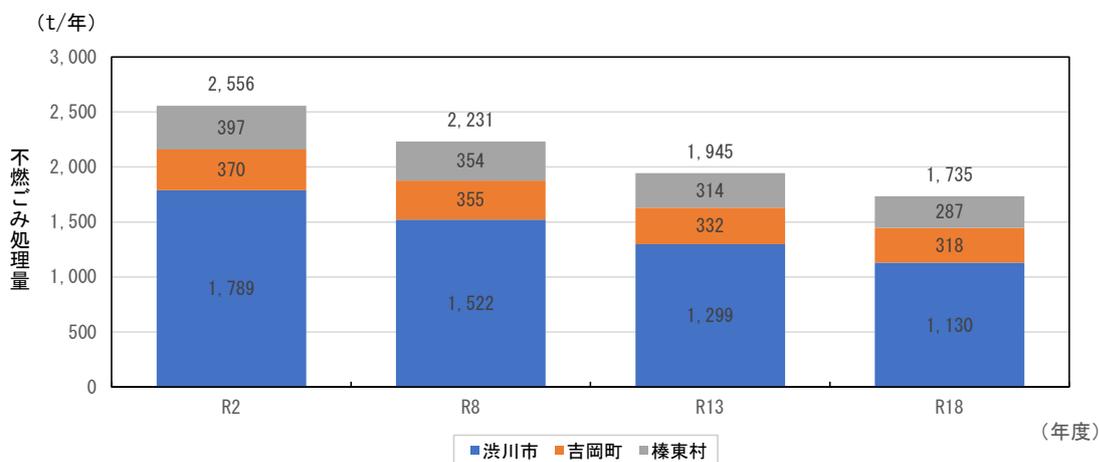
図 3-3-6 可燃ごみ焼却処理量の目標



#### イ 不燃ごみ処理量

不燃ごみ処理量は、令和2年度 2,556t/年に対し、令和8年度は 2,231t/年（約 12.7%減）、令和13年度で 1,945t/年（約 23.9%減）、令和18年度で 1,735t/年（約 32.1%減）とします。

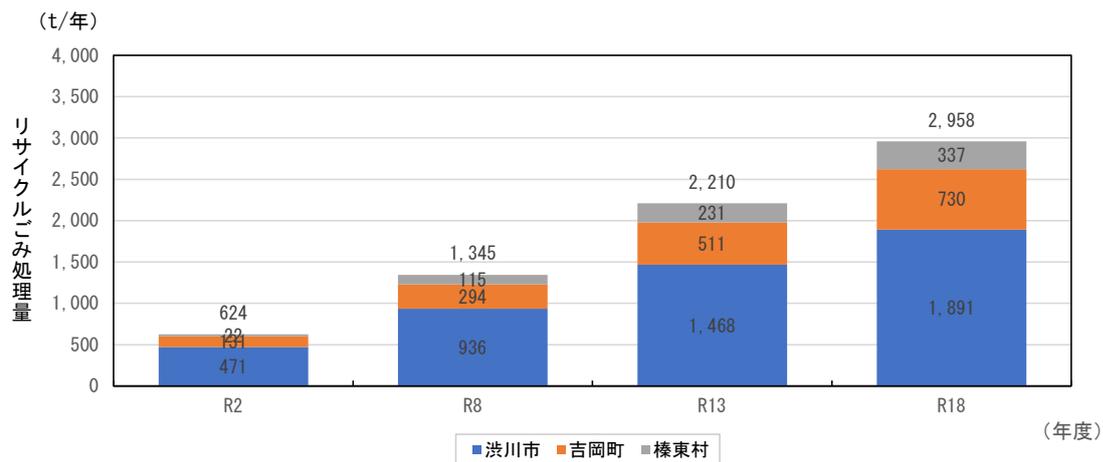
図 3-3-7 不燃ごみ処理量の目標



### ウ リサイクルごみ処理量

リサイクルごみ処理量は、令和2年度624t/年に対し、令和8年度は1,345t/年(約115.5%増)、令和13年度で2,210t/年(約254.2%増)、令和18年度で2,958t/年(約374.0%増)とします。

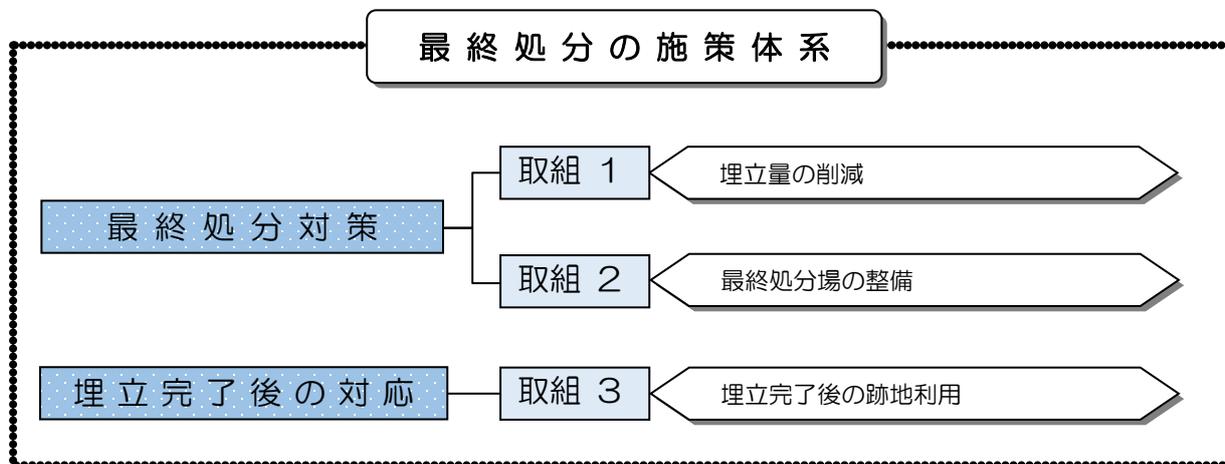
図 3-3-8 リサイクルごみ処理量の目標



#### (4) 最終処分計画

##### 1) 施策体系

最終処分の施策体系を次に示します。



##### 2) 施策の内容

###### 最終処分対策

---

###### 取組 1 埋立量の削減

ごみの発生抑制・再資源化に係る各種施策、資源ごみ分別の強化、分別品目の追加、焼却処理・破碎・選別による徹底したごみの減量化・減容化、また焼却灰等のリサイクルを検討します。

###### 取組 2 最終処分場の整備

既存処分場の残余量があるうちに、早急に次期処分場の整備が必要です。

###### 埋立完了後の対応

---

###### 取組 3 埋立後の跡地利用

現在埋立中の最終処分場は、埋立完了後、住民ニーズを踏まえながら有効利用方法を検討していきます。

### 3) 最終処分量の目標

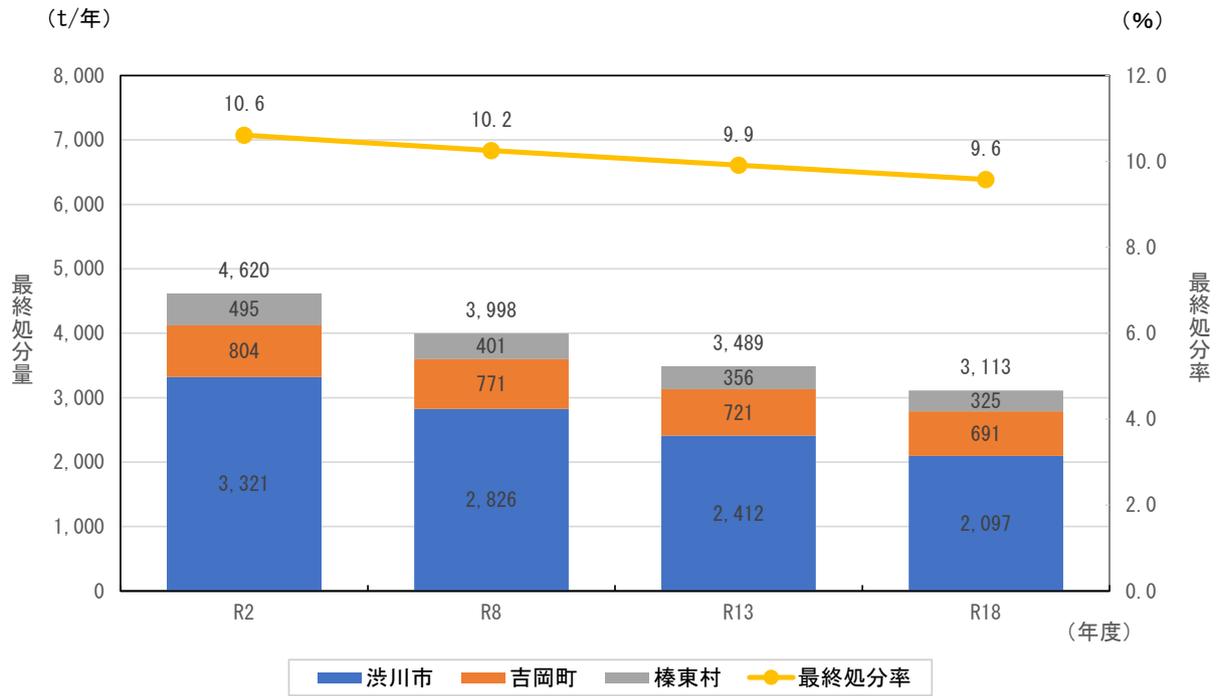
最終処分量の目標は、令和2年度4,620t/年に対し、令和8年度は3,998t/年（約13.5%減）、令和13年度で3,489t/年（約24.5%減）、令和18年度で3,113t/年（約32.6%減）とします。

表 3-3-2 最終処分量の目標

(単位: t/年)

市町村名	年度	数値目標		
	実績 基準 R2	第1目標 R8	第2目標 R13	計画目標 R18
渋川市	3,321	2,826	2,412	2,097
直接最終処分量	0	0	0	0
焼却処理残渣	3,034	2,582	2,203	1,916
焼却処理施設以外の残渣	287	244	209	181
最終処分率 (%)	10.5	10.3	10.0	9.6
吉岡町	804	771	721	691
直接最終処分量	0	0	0	0
焼却処理残渣	745	714	668	641
焼却処理施設以外の残渣	59	57	53	50
最終処分率 (%)	10.7	10.4	10.1	9.7
榛東村	495	401	356	325
直接最終処分量	0	0	0	0
焼却処理残渣	431	385	341	311
焼却処理施設以外の残渣	64	16	15	14
最終処分率 (%)	11.0	9.7	9.4	9.0
合計	4,620	3,998	3,489	3,113
直接最終処分量	0	0	0	0
焼却処理残渣	4,210	3,681	3,212	2,868
焼却処理施設以外の残渣	410	317	277	245
最終処分率 (%)	10.6	10.2	9.9	9.6

図 3-3-9 最終処分量の目標



#### 4) 再生利用量の目標

再生利用量は、集団資源ごみ回収の推進及び資源化業者による直接資源化等により令和2年度3,870t/年に対し、令和8年度は4,335t/年（約12.0%増）、令和13年度で4,975t/年（約28.6%増）、令和18年度で5,523t/年（約42.7%増）とします。

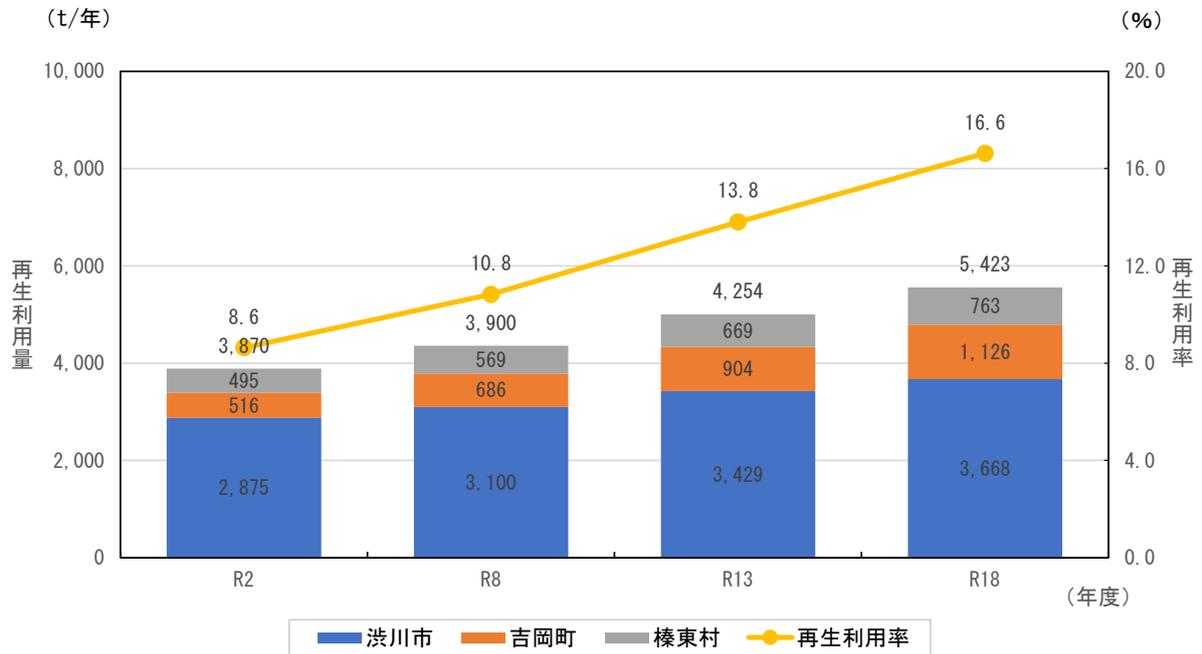
表 3-3-3 再生利用量の目標

(単位: t/年)

市町村名	年度	数値目標			
		実績 基準 R2	第1目標 R8	第2目標 R13	計画目標 R18
渋川市		2,875	3,100	3,429	3,668
	直接資源化量 <sup>※1</sup>	0	0	0	0
	粗大ごみ処理施設 <sup>※2</sup>	589	399	751	1,657
	リサイクルセンター	479	1,045	1,150	611
	集団資源ごみ回収量 <sup>※3</sup>	1,798	1,645	1,514	1,383
	再生利用率(%) <sup>※4</sup>	9.1	11.2	14.1	16.8
吉岡町		516	686	904	1,126
	直接資源化量	0	0	0	0
	粗大ごみ処理施設	120	44	140	543
	リサイクルセンター	134	368	481	293
	集団資源ごみ回収量	255	265	271	274
	再生利用率(%)	6.8	9.2	12.4	15.6
榛東村		495	569	669	763
	直接資源化量	100	100	100	100
	粗大ごみ処理施設	258	259	334	486
	リサイクルセンター	42	115	138	80
	集団資源ごみ回収量	86	84	82	79
	再生利用率(%)	8.6	11.1	14.6	17.8
合計		3,870	4,335	4,975	5,523
	直接資源化量	100	100	100	100
	粗大ごみ処理施設	1,143	796	1,350	2,767
	リサイクルセンター	479	1,434	1,644	903
	集団資源ごみ回収量	2,139	1,994	1,867	1,736
	再生利用率(%)	8.6	10.8	13.8	16.6

- ※1 直接資源化：可燃ごみの中からとりだした古紙類。中間処理施設で処理されずに、民間業者でリサイクルされること。
- ※2 粗大ごみ処理施設：粗大ごみで処理された資源物。アルミ、磁性物、不適物、廃家電等。（各種リサイクル法適用品外）
- ※3 集団資源ごみ回収量：育成会や自治会などで行っている団体回収。回収されたものは、直接資源化される。
- ※4 再生利用率：ごみ総排出量に占め再生利用量の割合（%）

図 3-3-10 再生利用量の目標



## 5) 最終処分場整備計画

一般廃棄物最終処分場は、令和2年度末で残余容量が38,381m<sup>3</sup>となっています。毎年、約4,000m<sup>3</sup>を埋め立てるため、早期の整備計画が必要となります。

表3-3-4から、既設最終処分場は、令和11年度末に残余容量が2,631m<sup>3</sup>となるため、更新施設は令和12年度には埋立開始する必要があります。なお、予測期間の搬入量は、ごみ量の将来予測計算のデータを使用しています。

表 3-3-4 既設処分場の残余容量の計算

年度	項目	搬入量 (t/年)	埋立量 <sup>※1</sup> (m <sup>3</sup> /年)	比率 (埋立量÷搬入量)	残余容量 (m <sup>3</sup> )
	H27	5,368	9,875	—	60,125
実績 (R2まで)	H28	5,238	4,604	0.879	55,521
	H29	4,981	4,750	0.954	50,771
	H30	4,742	4,106	0.866	46,665
	R1	4,985	4,034	0.809	42,631
	R2	4,620	4,250	0.920	38,381
予測 (残余期間)  (R3以降)	R3	4,532	4,015	0.886 <sup>※2</sup>	34,366
	R4	4,431	3,926		30,440
	R5	4,332	3,838		26,602
	R6	4,221	3,740		22,862
	R7	4,112	3,643		19,218
	R8	3,998	3,542		15,676
	R9	3,887	3,444		12,232
	R10	3,780	3,349		8,883
	R11	3,671	6,253		2,631

※1 埋立量には中間覆土を含む。R11年度は最終覆土(3,000m<sup>3</sup>を加算)

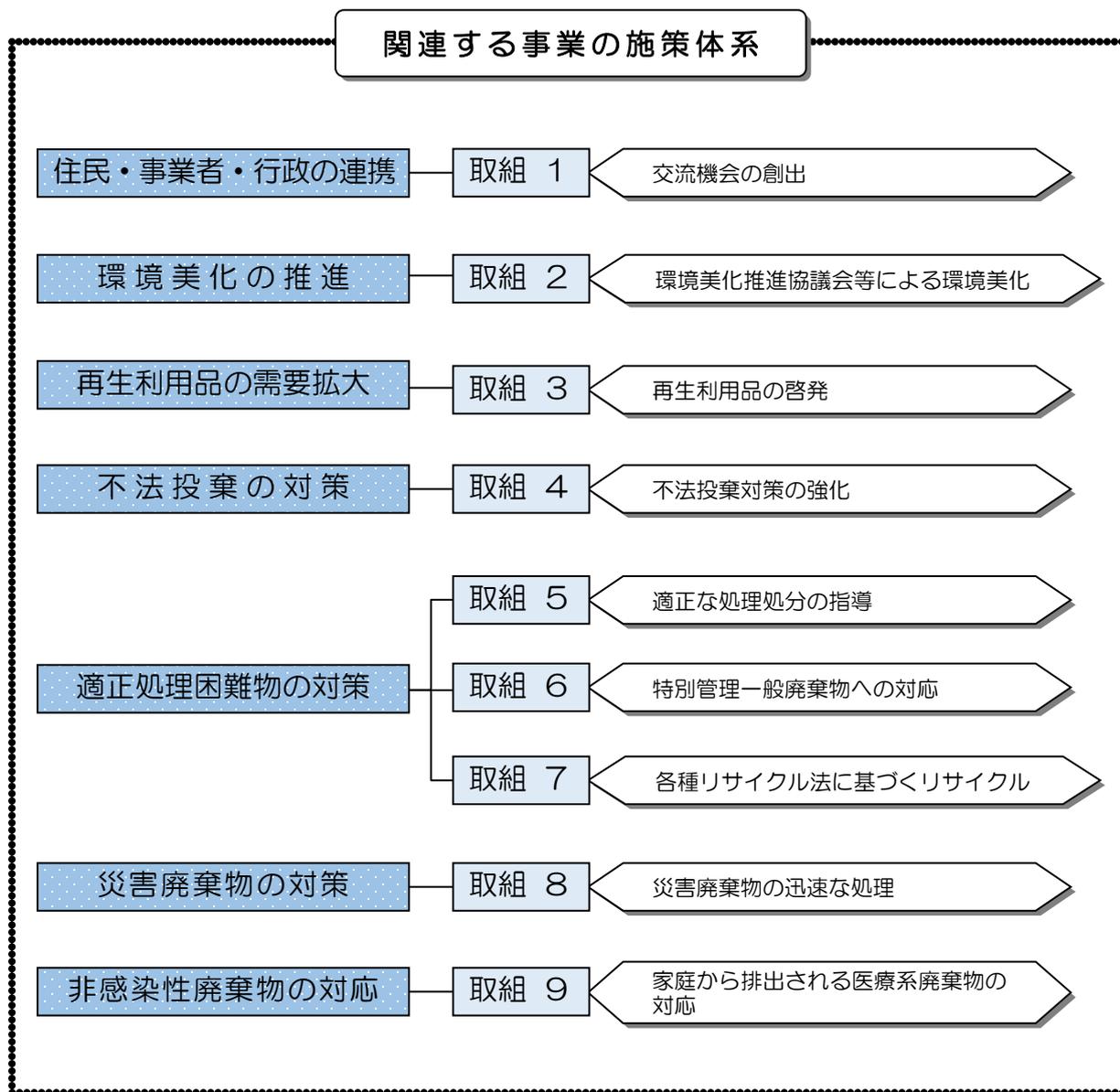
※2 H28～R2までの比率の平均値

また、更新施設は15年間使用するものとする、次の計算より約50,000m<sup>3</sup>となります(令和12年度の埋立量 3,159m<sup>3</sup>×計画期間15年=47,392m<sup>3</sup>)。

## (5) 関連する事業

### 1) 施策体系

関連する事業の施策体系を次に示します。



## 2) 施策の内容

### 住民・事業者・行政の連携

---

#### 取組1 交流機会の創出

循環型社会を推進するためには、住民・事業者・行政のいずれかの活動だけでは達成できないため、相互に連携して取り組まなければなりません。

そのため、三者それぞれの活動に関する情報交換や連携を強化し、交流の機会を創出していく必要があります。

既存組織の活用や、協働事業の実施主体として新たな組織を設置する等、三者の交流機会の創出に努めます。

### 環境美化の推進

---

#### 取組2 環境美化推進協議会等による環境美化

住民が快適な環境の中で文化的な生活を営み、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、環境美化推進協議会等による環境の保全と創造に取り組んでいきます。

### 再生利用品の需要拡大

---

#### 取組3 再生利用品の啓発

行政において、コピー用紙等の再生利用品を率先して利用したり、リサイクルフェア等のイベントで、リサイクル品の展示や無償提供を行うとともに、住民に啓発を行います。

### 不法投棄の対策

---

#### 取組4 不法投棄対策の強化

##### ①ごみ散乱の予防と撤去

環境美化、住民の環境意識の高揚を図ることを目的とし、不法投棄さ

れたごみを住民参加型による回収活動を行います。

②パトロール、監視の強化、注意の呼び掛け

不法投棄の防止及び早期発見等を目的とし、地区の衛生役員等による、不法投棄に関する監視活動及び情報の提供等を今後も実施します。

## 適正処理困難物の対策

---

### 取組 5 適正な処理処分の指導

組合で処理できないごみは排出者が自ら専門の処理業者に処理を依頼する等して処理します。また、再資源化を念頭に置き、ルートを調査検討することとし、適正な処理を行う仕組みを確立します。

### 取組 6 特別管理一般廃棄物への対応

感染性医療廃棄物については、医療機関等、排出者が責任をもって処理・処分しており、適正な処理が実施されています。

### 取組 7 各種リサイクル法に基づくリサイクル

各種リサイクル法に基づく製品等は、排出者が自らリサイクルするよう周知・指導します。

## 災害廃棄物の対策

---

### 取組 8 災害廃棄物の迅速な処理

災害発生時に備え、県・近隣市町村との連携を図りながら、災害時に発生する廃棄物の収集・運搬・処理・処分が迅速に行えるよう、国や県と協議し災害廃棄物処理計画を策定する方向で検討します。

## 非感染性廃棄物の対応

---

### 取組 9 家庭から排出される医療系廃棄物の対応

平成16年3月16日の「感染性廃棄物マニュアル」の改正により、市町村が非感染性廃棄物を処理することと位置づけられました。

したがって、家庭から排出される医療系廃棄物については、同マニュアル及び市町村の実情に適応した収集・運搬計画及び処理を検討する必要があります。

# 4-1 生活排水処理の現状

## 1. 生活排水処理方式

渋川地区広域圏の生活排水<sup>\*1</sup>の処理方式を図4-1-1に示します。ただし、構成市町村ごとに処理体系は異なっているため、その内容を表4-1-1に示します。

図 4-1-1 生活排水の処理方式

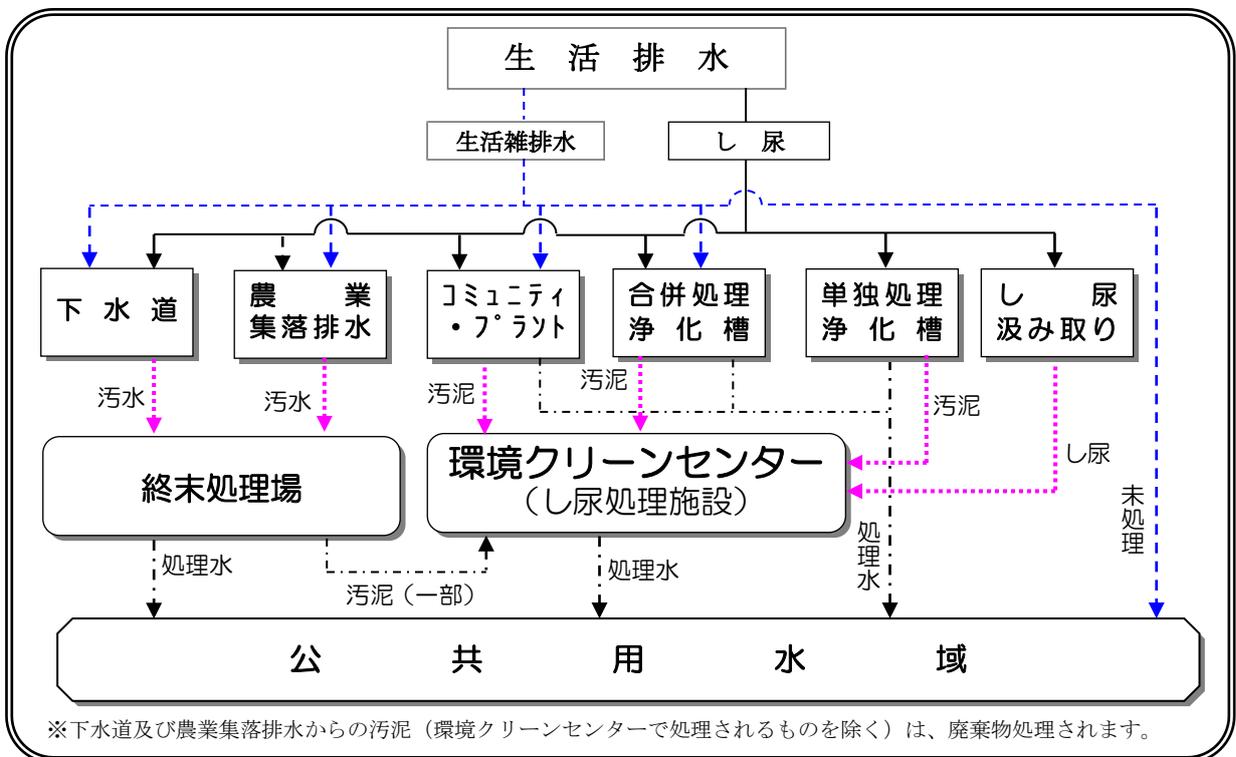


表 4-1-1 構成市町村ごとの生活排水処理方式

項目 市町村名	生活排水処理				生活排水未処理	
	下水道	農業 集落排水	コミュニティ・ プラント	合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	し尿 汲み取り
渋川市	○	○	○	○	○	○
吉岡町	○	○	—	○	○	○
榛東村	○	○	—	○	○	○

構成市町村には、集合処理として、下水道と農業集落排水処理がそれぞれ整備されており、今後も継続して整備されていく予定です。渋川市には、その他の集合処理としてコミュニティ・プラントが整備されています。

\*1 生活排水： し尿及び日常生活に伴って排出される台所、洗濯、風呂等からの排水をいいます。

## 2. 生活排水の処理形態別人口

表4-1-2に生活排水の処理形態別人口と生活排水処理率を示します。

計画処理区域内人口のうち、生活雑排水も含めた生活排水を衛生的に処理している人口の占める割合（生活排水処理率<sup>※1</sup>）は、令和2年度の渋川地区広域圏で79.4%となっています。

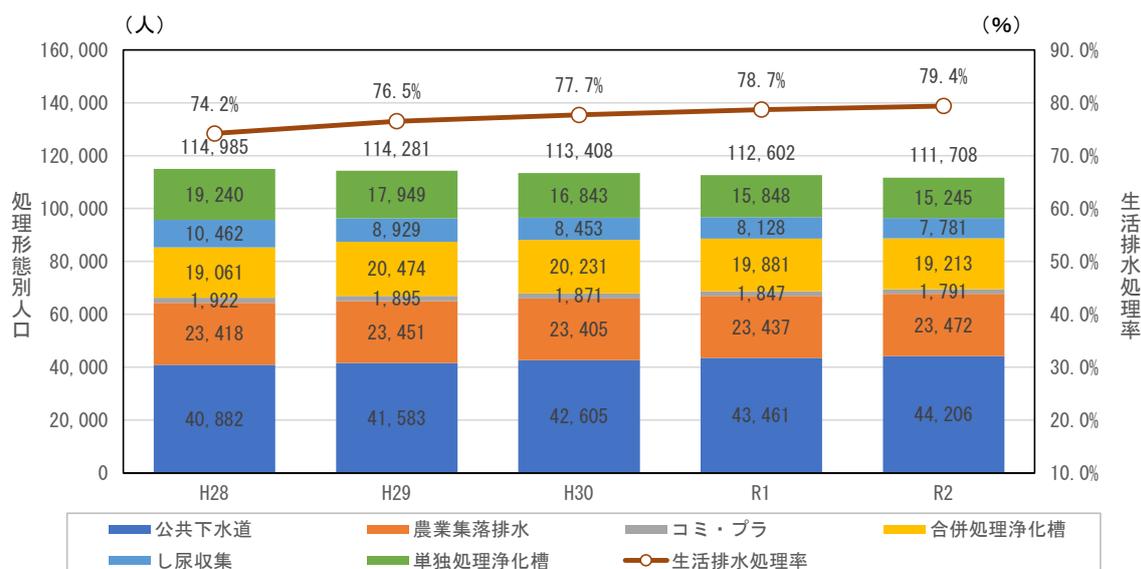
表 4-1-2 構成市町村合計の生活排水処理形態別人口の実績

合 計

(単位：人)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2
計画処理区域内人口		114,985	114,281	113,408	112,602	111,708
水洗化・生活雑排水処理人口等						
下水道水洗化人口		40,882	41,583	42,605	43,461	44,206
農業集落排水処理人口		23,418	23,451	23,405	23,437	23,472
コミュニティ・プラント人口		1,922	1,895	1,871	1,847	1,791
合併処理浄化槽人口		19,061	20,474	20,231	19,881	19,213
計		85,283	87,403	88,112	88,626	88,682
生活排水処理率 <sup>※1</sup> (%)		74.2%	76.5%	77.7%	78.7%	79.4%
生活雑排水非処理人口等						
し尿収集人口		10,462	8,929	8,453	8,128	7,781
単独処理浄化槽人口		19,240	17,949	16,843	15,848	15,245
計		29,702	26,878	25,296	23,976	23,026
生活排水非処理率 (%)		25.8%	23.5%	22.3%	21.3%	20.6%

注) 各年度の人口は、3月末現在



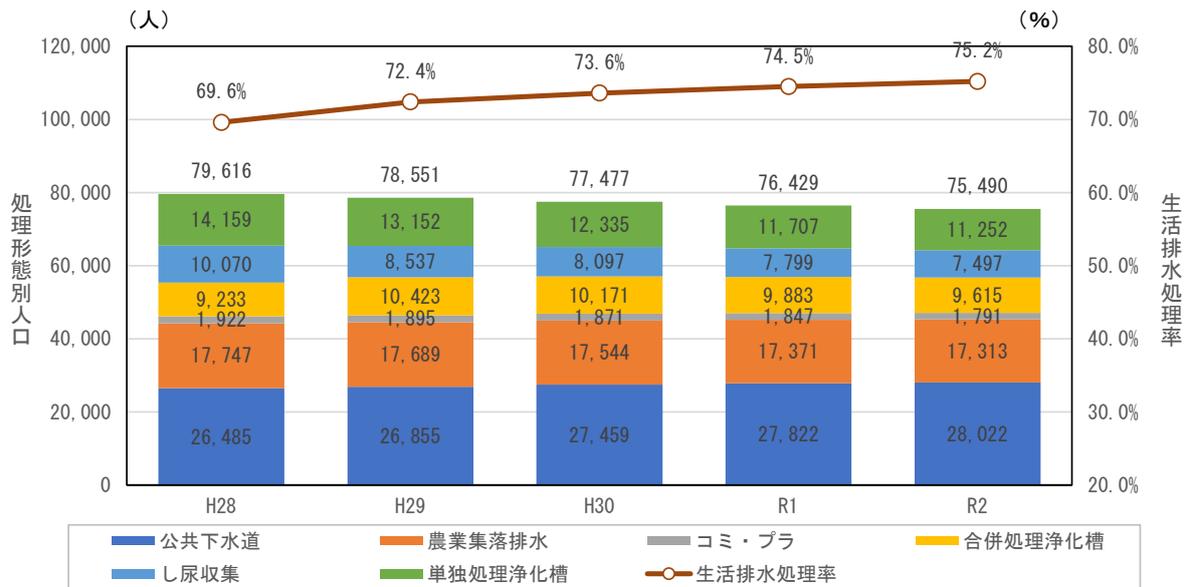
※1 生活排水処理率：水洗化・生活雑排水処理人口等を計画処理区以内人口で除した値です。  
令和2年度の場合＝88,682人÷111,708人×100(%)＝79.4%

渋川市

(単位:人)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2
計画処理区域内人口		79,616	78,551	77,477	76,429	75,490
水洗化・生活雑排水処理人口等						
下水道水洗化人口		26,485	26,855	27,459	27,822	28,022
農業集落排水処理人口		17,747	17,689	17,544	17,371	17,313
コミュニティ・プラント人口		1,922	1,895	1,871	1,847	1,791
合併処理浄化槽人口		9,233	10,423	10,171	9,883	9,615
計		55,387	56,862	57,045	56,923	56,741
生活排水処理率 (%)		69.6%	72.4%	73.6%	74.5%	75.2%
生活雑排水非処理人口等						
し尿収集人口		10,070	8,537	8,097	7,799	7,497
単独処理浄化槽人口		14,159	13,152	12,335	11,707	11,252
計		24,229	21,689	20,432	19,506	18,749
生活排水非処理率 (%)		30.4%	27.6%	26.4%	25.5%	24.8%

注) 各年度の人口は、3月末現在

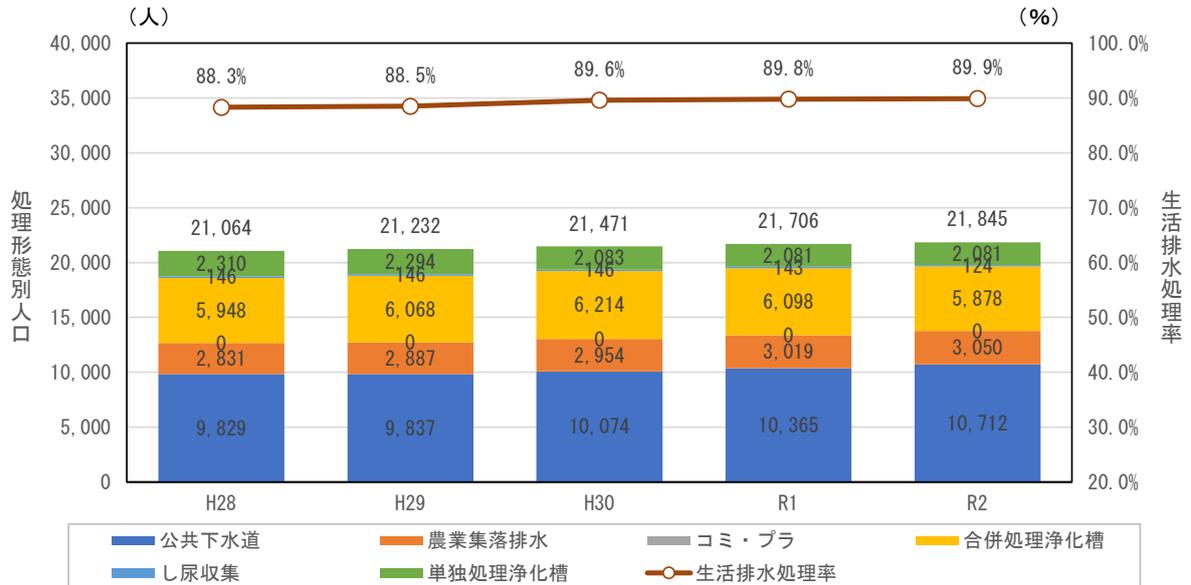


吉岡町

(単位:人)

年度		H28	H29	H30	R1	R2
項目						
計画処理区域内人口		21,064	21,232	21,471	21,706	21,845
水洗化・生活雑排水処理人口等						
	下水道水洗化人口	9,829	9,837	10,074	10,365	10,712
	農業集落排水処理人口	2,831	2,887	2,954	3,019	3,050
	合併処理浄化槽人口	5,948	6,068	6,214	6,098	5,878
	計	18,608	18,792	19,242	19,482	19,640
生活排水処理率 (%)		88.3%	88.5%	89.6%	89.8%	89.9%
生活雑排水非処理人口等						
	し尿収集人口	146	146	146	143	124
	単独処理浄化槽人口	2,310	2,294	2,083	2,081	2,081
	計	2,456	2,440	2,229	2,224	2,205
生活排水非処理率 (%)		11.7%	11.5%	10.4%	10.2%	10.1%

注) 各年度の人口は、3月末現在

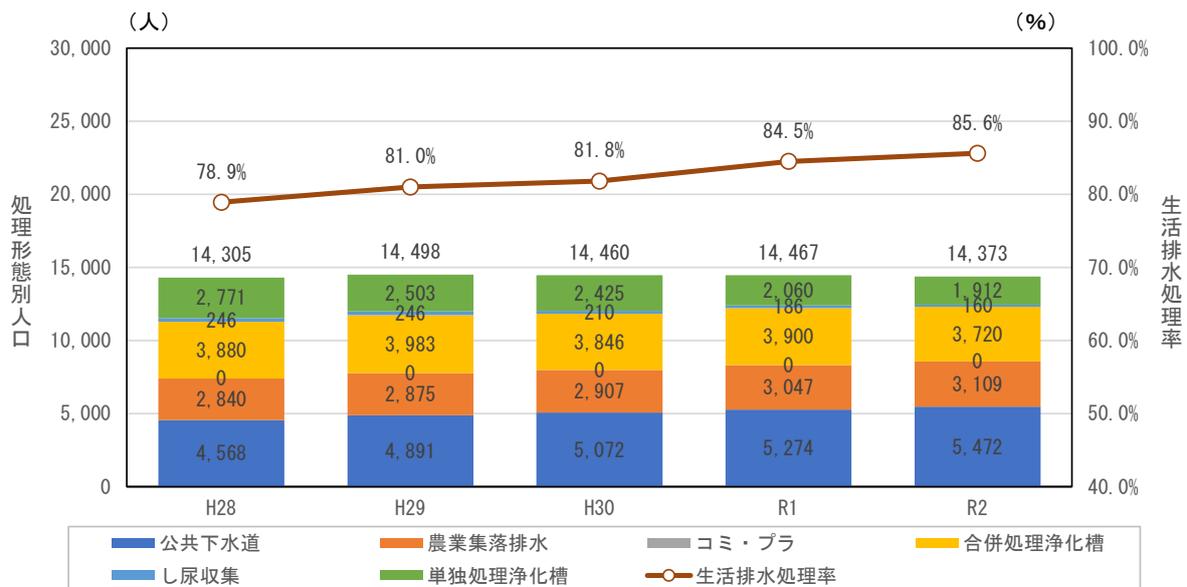


榛東村

(単位:人)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2
計画処理区域内人口		14,305	14,498	14,460	14,467	14,373
水洗化・生活雑排水処理人口等						
下水道水洗化人口		4,568	4,891	5,072	5,274	5,472
農業集落排水処理人口		2,840	2,875	2,907	3,047	3,109
合併処理浄化槽人口		3,880	3,983	3,846	3,900	3,720
計		11,288	11,749	11,825	12,221	12,301
生活排水処理率※ <sup>1</sup> (%)		78.9%	81.0%	81.8%	84.5%	85.6%
生活雑排水非処理人口等						
し尿収集人口		246	246	210	186	160
単独処理浄化槽人口		2,771	2,503	2,425	2,060	1,912
計		3,017	2,749	2,635	2,246	2,072
生活排水非処理率 (%)		21.1%	19.0%	18.2%	15.5%	14.4%

注) 各年度の人口は、3月末現在



### 3. 合併処理浄化槽の設置

構成市町村では、個人設置型合併処理浄化槽の設置に対する補助金制度を実施しており、その補助金額を表4-1-3に示します。

表 4-1-3 補助金額（限度額）

市町村名		項目	補助金額（限度額）			
			5人槽	6～7人槽	8～10人槽	11～20人槽 21～30人槽 31～50人槽
渋川市	新設 <sup>※1</sup>	138,000円	180,000円	237,000円	237,000円	
	転換 <sup>※2</sup>	432,000円	514,000円	648,000円	648,000円	
吉岡町		174,000円	225,000円	298,000円	—	
榛東村	新設	146,000円	177,000円	252,000円	—	
	転換	250,000円	310,000円	440,000円	—	
	配管工事	300,000円	300,000円	300,000円	—	

※1：合併処理浄化槽を新設したもの。

※2：単独処理浄化槽等を撤去し、または改造し、浄化槽を設置したもの。

### 4. 収集・運搬

し尿、浄化槽汚泥とも、組合が許可した業者により収集・運搬を行っています。

## 5. し尿・浄化槽汚泥量

### (1) 処理量の実績

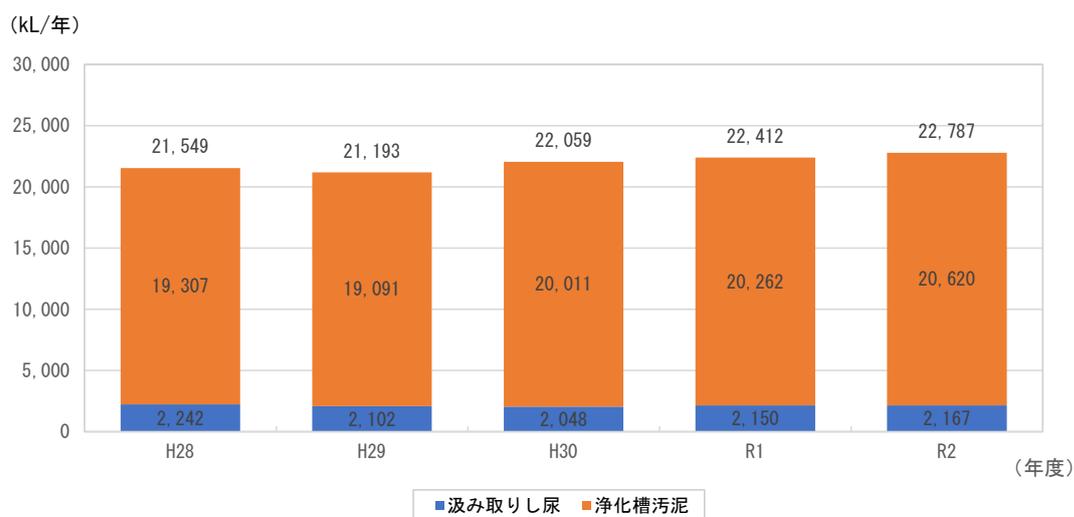
令和2年度において、浄化槽汚泥の割合は90.5%となっています。今後、下水道等の普及促進により、し尿・浄化槽汚泥量は減少しますが、合併処理浄化槽の普及に伴い浄化槽汚泥の割合がさらに高くなっていくものと考えられます。

表 4-1-4 し尿・浄化槽汚泥の処理量

(単位：kL/年)

市町村名		年度		H28	H29	H30	R1	R2
合 計	し尿量			2,242	2,102	2,048	2,150	2,167
	浄化槽汚泥量			19,307	19,091	20,011	20,262	20,620
	小計			21,549	21,193	22,059	22,412	22,787
洪 川 市	し尿量			1,873	1,763	1,644	1,737	1,768
	浄化槽汚泥量			13,941	13,410	14,294	14,006	14,152
	小計			28,605	28,201	29,361	29,232	29,221
吉 岡 町	し尿量			181	155	202	209	200
	浄化槽汚泥量			3,276	3,455	3,574	4,040	4,251
	小計			3,457	3,610	3,776	4,249	4,451
榛 東 村	し尿量			188	184	202	204	199
	浄化槽汚泥量			2,090	2,226	2,143	2,216	2,217
	小計			2,278	2,410	2,345	2,420	2,416

図 4-1-2 し尿・浄化槽汚泥の処理量



## 6. 生活排水処理施設等の状況

### (1) し尿処理施設の概要

環境クリーンセンターは、昭和58年度に処理能力130kL/日で建設しました。平成10年度に水質汚濁防止法の改正及び、下水道等の普及に伴う搬入量の減少割合にあわせ処理能力94kL/日に改造しました。さらに、平成14年9月に、清掃センター汚泥混焼施設での処理に合わせ汚泥脱水機及び付帯機器の更新を行いました。

放流水質の調査は、毎月実施していますが、年間平均のデータを表4-1-5に示します。これによると、放流水は基準値以内であり、適正に処理されています。

#### 施設概要

所在地	渋川市川島110番地
計画処理能力	94KL/日
敷地面積	12,186.23m <sup>2</sup>
竣工年度	昭和58年10月 改修：平成10年6月
処理方式	標準脱窒素処理方式（酸素ばっ気法） +高度処理（凝集沈殿+オゾン脱色+砂ろ過）付、一系列
希釈水の種類	地下水
放流先	久保田川（吾妻川水系）

表4-1-5 環境クリーンセンターにおける放流水質の状況

項目	年度	基準値	実 測 値				
			H28	H29	H30	R1	R2
pH		5.8~8.6	7.9	7.9	7.8	7.8	7.6
BOD	mg/L	25以下	1.9	1.5	1.4	1.5	1.4
COD	mg/L	50以下	6.2	4.9	4.6	4.7	4.5
SS	mg/L	25以下	1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
T-N	mg/L	120以下	2.9	3.1	2.5	3.1	2.6
T-P	mg/L	16以下	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2
色 度	度	—	3.5	2.3	2.6	3.8	2.1
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3,000以下	30	<30	<30	<30	<30
塩素イオン	mg/L	—	138	142	133	133	149

## (2) 公共下水道施設の概要

公共下水道施設は、県が建設管理する流域下水道の他、以下の施設が圏域内に設置されています。

表 4-1-6 渋川市の公共下水道施設の概要

施設名 項目	物間沢水質 管理センター	湯沢水質 管理センター	水沢水質 管理センター	小野上 浄化センター	鯉沢吹屋原地区 クリーンセンター
敷地面積	7,800 m <sup>2</sup>	9,000 m <sup>2</sup>	1,205 m <sup>2</sup>	4,185 m <sup>2</sup>	5,360 m <sup>2</sup>
供用開始日	S41.9.1	S51.7.1	H6.4.1	H11.10.1	H18.2.2
処理方式	高速散水 ろ床法	高速散水 ろ床法	嫌気好気活性汚泥 法	土壌被覆型礫間接 触酸化法	オキシレーションデ ィッチ法
処理能力 (日平均)	4,975 m <sup>3</sup> /日	3,166 m <sup>3</sup> /日	157 m <sup>3</sup> /日	596 m <sup>3</sup> /日	820 m <sup>3</sup> /日
計画人口 (観光人口平均)	2,300 人	4,090 人	3,080 人	2,625 人	2,000 人

## (3) 農業集落排水処理施設の概要

農業集落排水施設は、市町村ごとに設置しています。

表 4-1-7 施設概要  
渋川市－1

地区名 項目	農集渋川地区		農集子持地区				
	祖母島	川島	白井吹屋	下中郷	上中郷	浅田	北牧
敷地面積	2,181 m <sup>2</sup>	3,672 m <sup>2</sup>	1,743 m <sup>2</sup>	6,014.98 m <sup>2</sup>	5,562.81 m <sup>2</sup>	1,008 m <sup>2</sup>	4,316 m <sup>2</sup>
供用開始日	H9.3.31	H23.8.1	H4.10.1	H8.3.1	H8.3.1	H12.5.1	H12.5.1
処理方式	嫌気ろ床接 触曝気方式	連続流入間 欠曝気方式	連続流入間 欠曝気方式	オキシレーション ディッチ法	オキシレーション ディッチ法	分離接触 曝気方式	オキシレーション ディッチ法
処理能力 (日平均)	176m <sup>3</sup> /日	327m <sup>3</sup> /日	481m <sup>3</sup> /日	1,064m <sup>3</sup> /日	775m <sup>3</sup> /日	105m <sup>3</sup> /日	651m <sup>3</sup> /日
計画人口	650 人	1,210 人	1,780 人	3,940 人	2,870 人	390 人	2,410 人

渋川市－2

地区名 項目	農集赤城地区					
	樽	津久田	勝保沢	棚下	溝呂木	横野中央
敷地面積	996 m <sup>2</sup>	3,811 m <sup>2</sup>	2,894 m <sup>2</sup>	677 m <sup>2</sup>	2,048 m <sup>2</sup>	5,873.71 m <sup>2</sup>
供用開始日	H5.10.1	H8.3.15	H8.10.1	H11.1.10	H14.12.1	H18.11.1
処理方式	連続流入間欠 曝気方式	オキシレーション ディッチ法	オキシレーション ディッチ法	分離接触 曝気方式	土壌被覆型礫間 接触酸化法	オキシレーション ディッチ法
処理能力 (日平均)	238m <sup>3</sup> /日	1,139m <sup>3</sup> /日	459 m <sup>3</sup> /日	92 m <sup>3</sup> /日	540 m <sup>3</sup> /日	683 m <sup>3</sup> /日
計画人口	880 人	4,220 人	1,700 人	340 人	2,000 人	2,530 人

渋川市－ 3

項目	地区名	農集北橋地区			
		真壁	小室	箱田	下小室
敷地面積		1,700 m <sup>2</sup>	1,844.23 m <sup>2</sup>	2,446 m <sup>2</sup>	2,552 m <sup>2</sup>
供用開始日		H2.5.10	H5.6.1	H9.6.1	H12.6.1
処理方式		オキシデーション デイツ法	オキシデーション デイツ法	オキシデーション デイツ法	オキシデーション デイツ法
処理能力 (日平均)		540 m <sup>3</sup> /日	373 m <sup>3</sup> /日	491 m <sup>3</sup> /日	599 m <sup>3</sup> /日
計画人口		2,000 人	1,380 人	1,820 人	2,220 人

吉岡町

項目	地区名	上野田地区	北下南下地区	小倉地区 (資源循環処理 施設含む)
	敷地面積		1,970.59 m <sup>2</sup>	2,907.10 m <sup>2</sup>
供用開始日		H8.4.1	H14.4.1	H22.4.1
処理方式		回分 活性汚泥方式	回分 活性汚泥方式	回分 活性汚泥方式
処理能力		340 m <sup>3</sup> /日	513 m <sup>3</sup> /日	478 m <sup>3</sup> /日
計画人口		1,180 人	1,900 人	1,770 人

榛東村

項目	地区名	長岡地区	広馬場地区
	計画面積		1,260,000 m <sup>2</sup>
供用開始日		平成 17 年度	平成 23 年度
処理方式		連続流入間欠 ばっ気方式	オキシデーション デイツ法
処理能力		586 m <sup>3</sup> /日	1,226 m <sup>3</sup> /日
計画人口		2,170 人	4,540 人

(4) コミュニティ・プラント施設の概要

表 4-1-8 施設概要

項目	施設名	金井 住宅団地	三原田 住宅団地
	敷地面積		3,650 m <sup>2</sup>
供用開始日		S56.4.1	S51.1.12
処理方式		活性汚泥法	活性汚泥法
処理能力 (日最大)		950 m <sup>3</sup> /日	450 m <sup>3</sup> /日
計画人口		1,900 人	1,500 人

## 7. し尿処理経費の状況

渋川地区広域圏のし尿処理経費の概要を表4-1-9に示します。令和2年度における1kL当たりの処理経費は約8,700円、1人当たりの処理経費では約4,600円となっています。

表 4-1-9 し尿処理経費の概要

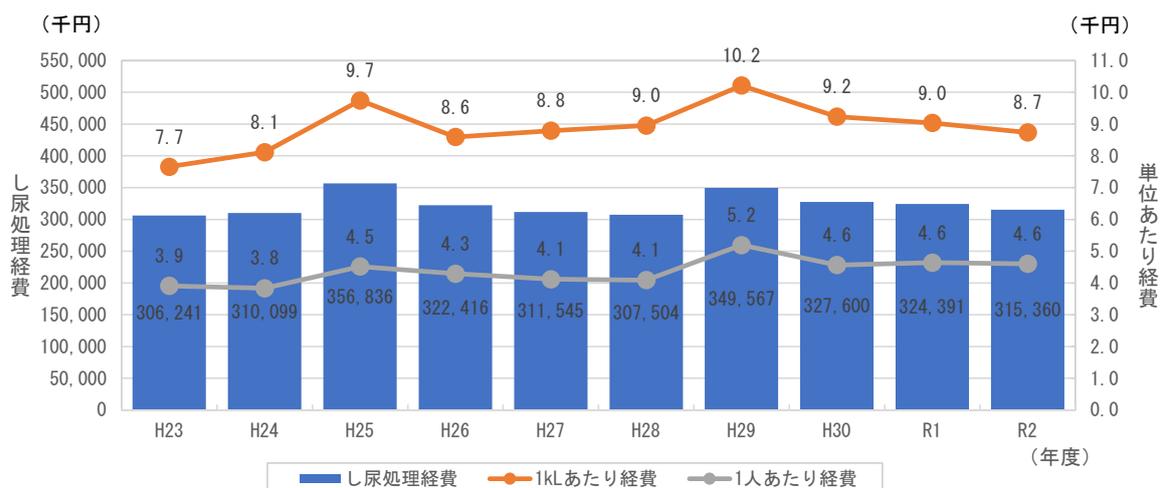
(単位：千円)

項目		年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
処理及び維持管理費合計		307,504	349,567	327,600	324,391	315,360
人件費		54,636	54,796	59,340	52,739	56,284
処理費合計		187,942	228,733	200,378	205,307	193,948
収集運搬費		1,318	1,305	1,280	1,275	1,223
中間処理費		146,878	190,890	162,847	163,762	152,969
最終処分費		39,746	36,538	36,251	40,270	39,756
車両購入費		0	0	0	0	0
委託費		64,926	66,038	67,882	66,345	65,128
1kL 当たり経費	処理量(kL)	34,340	34,221	35,482	35,901	36,088
	千円/kL	9.0	10.2	9.2	9.0	8.7
1人 当たり経費	人口※1(人)	75,188	67,302	71,791	69,928	68,486
	千円/人	4.1	5.2	4.6	4.6	4.6

※1 人口には、下水道水洗化人口・農業集落排水処理人口は含まない。

(出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より)

図 4-1-3 し尿処理経費



(出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より)

注) 単位当たり処理経費とは、1kL当たりの処理経費及び1人当たりの処理経費のことを示しています。

図4-1-4と図4-1-5で、1 kL当たりの処理経費と1人当たりの処理経費を県及び全国平均と比較すると、経費は県及び全国平均よりも低くなっています。

図 4-1-4 1 kL 当たり処理経費の比較

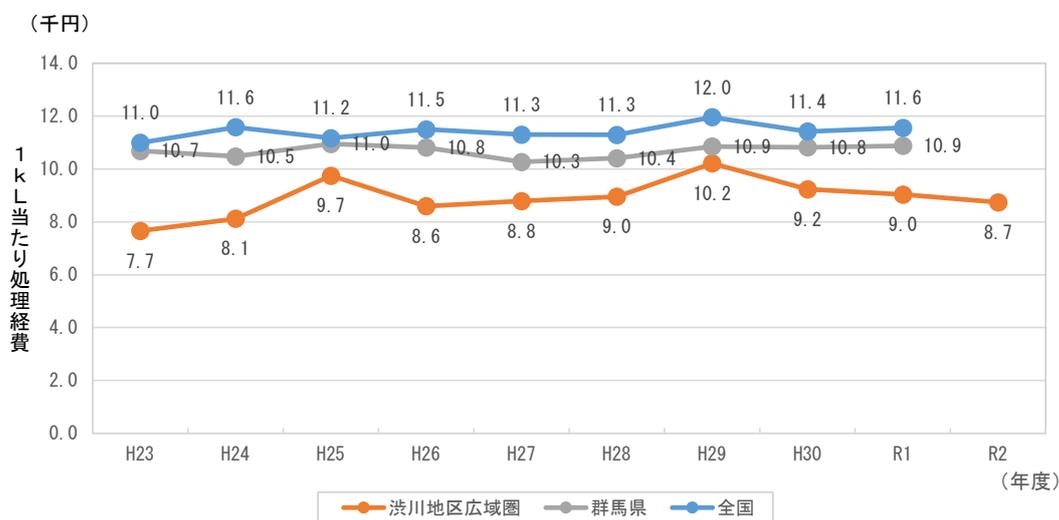
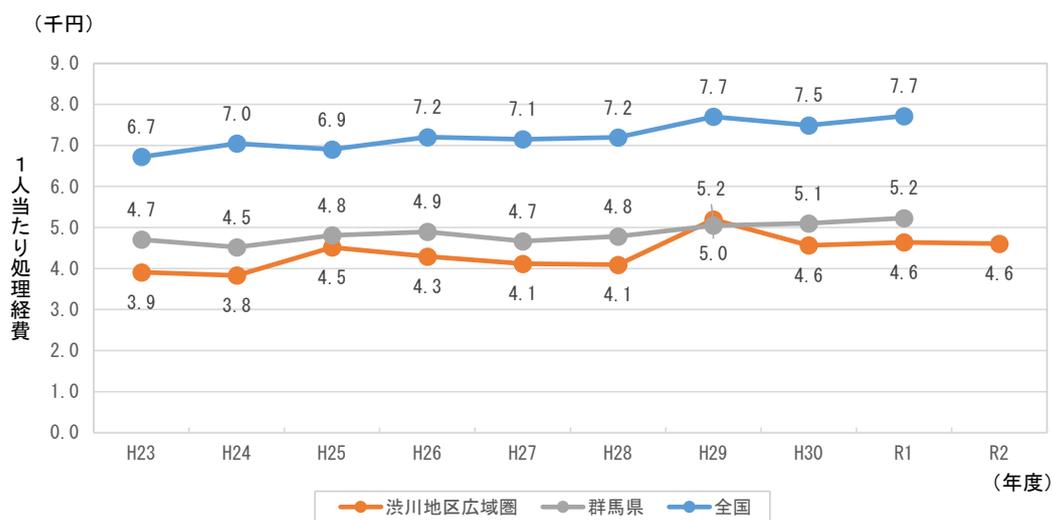


図 4-1-5 1人当たり処理経費の比較



## 8. 前計画目標の達成状況

前計画の最終目標（令和3年度）と最新実績（令和2年度）の処理形態別人口及生活排水処理率を比較すると、計画処理区域内人口は約5千人減少に対して、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽の処理人口は減少しているものの、公共下水道の処理人口は計画目標を上回っています。

結果として、生活排水処理率は前計画の最終目標（令和3年度）84.8%に対して、令和2年度では79.4%と5.4ポイント低くなっており、目標達成は厳しい情勢にあります。目標達成できない要因としては、し尿汲み取りから合併処理浄化槽等への転換促進が進んでいないことが挙げられます。

表 4-1-10 前計画目標の達成状況

(単位：人)

項目	年度	R2 (実績)	R3 (計画目標)
計画処理区域内人口		111,708	116,072
水洗化・生活雑排水処理人口等		88,682	98,392
下水道水洗化人口		44,206	43,955
農業集落排水処理人口		23,472	24,352
コミュニティ・プラント人口		1,791	2,793
合併処理浄化槽人口		19,213	27,292
生活排水処理率（%）		79.4%	84.8%
生活雑排水非処理人口等		23,026	17,682
し尿収集人口		7,781	2,144
単独処理浄化槽人口		15,245	15,538
生活排水非処理率（%）		20.6%	15.2%

## 9. 課題の整理

渋川地区広域圏では、単独処理浄化槽、し尿汲み取り便槽の人口が全体の4割弱となっており、これらの世帯から発生する生活雑排水は、未処理のまま公共用水域に放流されています。

水質浄化や河川環境の保全を図るため、下水道や農業集落排水処理施設の整備及び利用促進を図るとともに、各世帯に合併処理浄化槽の設置または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替え、浄化槽の適正管理を促進し、生活排水対策を推進していく必要があります。

### 集合処理の整備・ 利用促進

- 1 生活排水を経済的、効率的に処理するために、集合処理を計画的に整備
- 2 集合処理利用可能な地域の水洗化の促進

### 合併処理浄化槽の整備 及び適正管理の促進

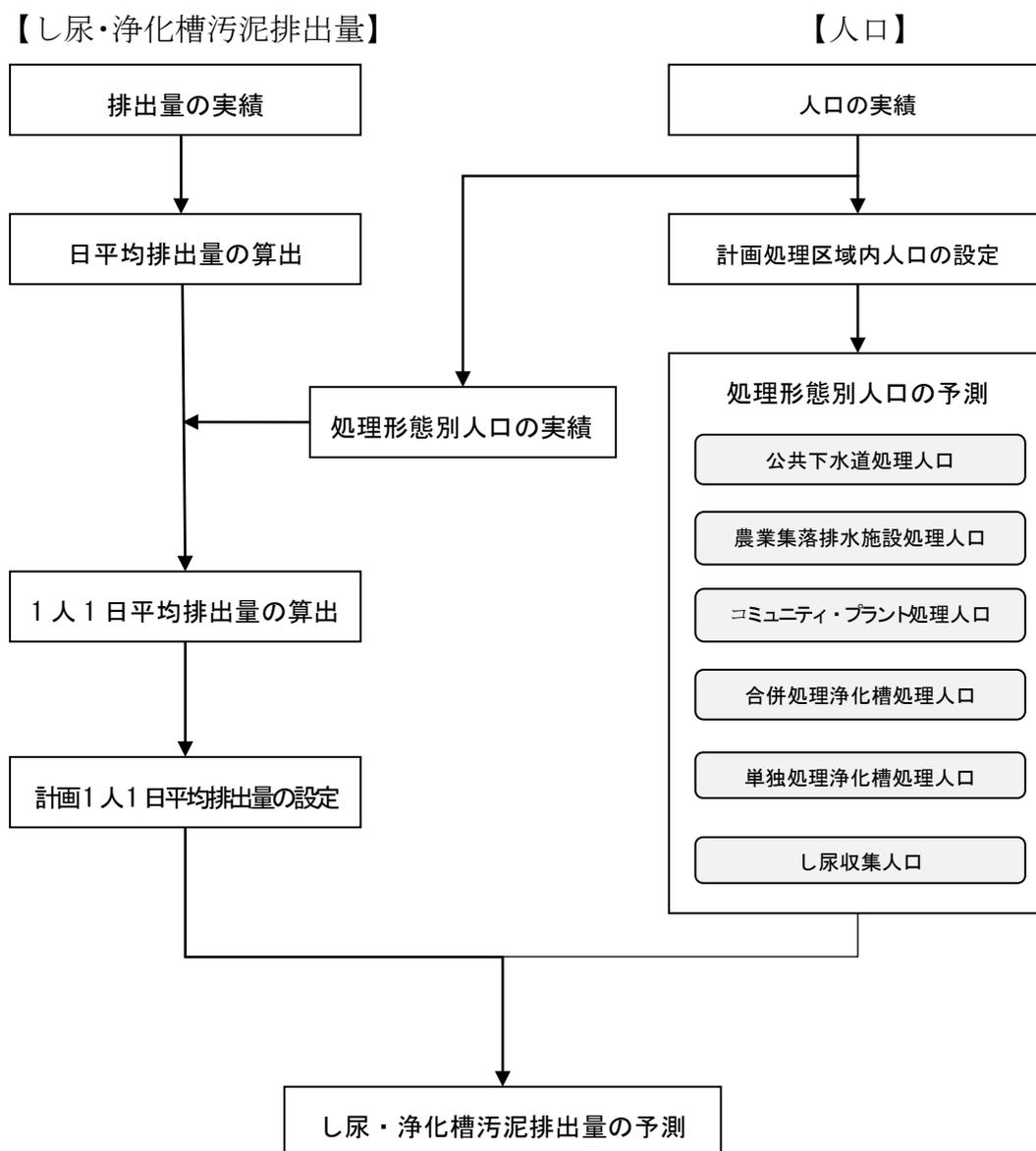
- 1 下水道及び農業集落排水区域を除く区域などでは、合併処理浄化槽の普及促進
- 2 下水道及び農業集落排水区域を除く区域などの単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ転換
- 3 浄化槽の適正な維持管理の促進

## 4-2 し尿・浄化槽汚泥量の予測

### 1. し尿・浄化槽汚泥量の予測方法

本計画におけるし尿・浄化槽汚泥排出量等の予測フローは図 3-2-1 に示すとおりです。予測方法は、過去の処理形態別人口の実績をもとに、将来の生活排水処理形態別人口を予測し、さらに、その形態別人口に排出原単位（1人1日当たりのし尿・浄化槽汚泥排出量）を乗じて予測を行うものとします。

図 4-2-1 し尿・浄化槽汚泥量等の予測方法



## 2. し尿・浄化槽汚泥量の予測結果

### (1) 処理形態別人口の予測結果

#### 1) 計画処理区域内人口の予測

渋川地区広域圏の人口の予測は、国立社会保障人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』の推計結果を適用します。なお、推計値は5年ごとの数値であるため、各推計値を直線近似することで、年度別の人口を設定しました。

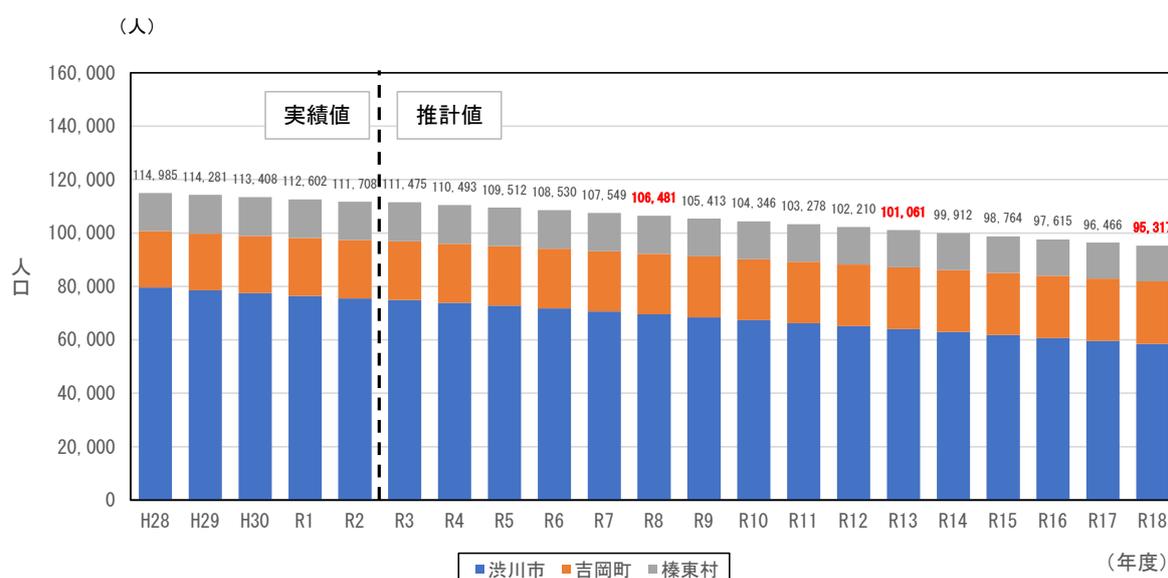
なお、実績値は、各年度3月31日現在の住民基本台帳人口を採用しているため、ごみ排出量等の実績値とは異なります。

令和2年度実績111,708人に対して令和18年度で95,317人（約14.7%減）と見込まれます。令和18年度の構成比率は、渋川市が約61.3%、吉岡町は約24.6%、榛東村が約14.1%と見込まれます。

表 4-2-1 人口の予測（渋川地区広域圏）

	実績値	目標		
	R2 年度 (実績)	R8 年度 (第1目標)	R13 年度 (第2目標)	R18 年度 (最終目標)
人口(人)	111,708	106,481	101,061	95,317

(※R2 年度実績は、令和3年3月末現在人口)



## 2) 処理形態別人口の予測

渋川地区広域組合における生活排水処理形態別人口予測結果は、表 4-2-2 に示すとおり、計画目標の令和 18 年度には生活排水処理率 90.5%に達する見込みです。

表 4-2-2 処理形態別人口の予測（渋川地区広域圏）

項目	年度	R2 (実績)	R8 (第1中間目標)	R13 (第2中間目標)	R18 (最終目標)
計画処理区域内人口		111,708	106,481	101,061	95,317
水洗化・生活雑排水処理人口等		88,682	91,637	89,608	86,269
下水道水洗化人口		44,206	48,306	47,978	46,681
農業集落排水処理人口		23,472	23,440	22,509	21,320
コミュニティ・プラント人口		1,791	1,240	1,142	1,043
合併処理浄化槽人口		19,213	18,651	17,979	17,225
生活排水処理率 (%)		79.4%	86.1%	88.7%	90.5%
生活雑排水非処理人口等		23,026	14,844	11,453	9,048
し尿収集人口		11,536	7,385	5,667	4,550
単独処理浄化槽人口		11,490	7,459	5,786	4,498
生活排水非処理率 (%)		20.6%	13.9%	11.3%	9.5%
し尿・浄化槽汚泥量 (年間量)		22,787	19,396	17,487	15,916
し尿		2,167	1,394	1,072	847
浄化槽汚泥		20,620	18,002	16,415	15,069
単独処理浄化槽汚泥		5,610	3,600	2,749	2,114
合併処理浄化槽汚泥		15,010	14,402	13,666	12,955

## (2) し尿・浄化槽汚泥量の予測結果

将来のし尿・浄化槽汚泥排出量は、各年度の処理形態別人口の予測値に、1人1日当たりし尿・浄化槽汚泥排出量の計画値を乗じて算出しました。

1人1日当たりし尿・浄化槽汚泥排出量の計画値は、表4-2-3に示すとおり、最新年となる令和2年度の実績値を採用しています。

将来のし尿・浄化槽汚泥排出量 (kL/年) $= \text{処理形態別人口} \times \text{1人1日当たりし尿・浄化槽汚泥排出量} \times \text{年間日数} \div 1000$
---

表 4-2-3 1人1日当たりし尿・浄化槽汚泥排出量の計画値

単位：L/人・日

	将来計画値（令和2年度実績）			
	渋川市	吉岡町	榛東村	全体
1人1日当たりし尿排出量	0.43	4.42	3.41	0.51
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量	1.13	1.06	0.69	1.04
1人1日当たり単独処理浄化槽汚泥排出量	1.69	1.01	0.77	1.34
1人1日当たり合併処理浄化槽汚泥排出量	2.71	1.62	1.24	2.14

※全国都市清掃会議：「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領（2006改訂版）」で示されている1人1日当たり単独処理浄化槽汚泥排出量（0.75L/人・日）と1人1日合併処理浄化槽汚泥排出量（1.2L/人・日）をもとに、令和2年度の浄化槽汚泥排出量の実績値と整合が図るように原単位を設定。

将来のし尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果は表4-2-4に示すとおりで、し尿排出量は、収集人口の推移と同様に減少傾向を示しますが、浄化槽汚泥排出量は合併処理浄化槽人口の推移と同様に増加傾向を示しています。結果として、し尿・浄化槽汚泥の年間排出量は年々減少すると見込まれます。

表 4-2-4 し尿・浄化槽汚泥排出量の予測（渋川地区広域組合）

項目	年度	R2 (実績)	R8 (第1中間目標)	R13 (第2中間目標)	R18 (最終目標)
し尿・浄化槽汚泥量（年間量）		22,787	19,396	17,487	15,916
し尿		2,167	1,394	1,072	847
浄化槽汚泥		20,620	18,002	16,415	15,069
単独処理浄化槽汚泥		5,610	3,600	2,749	2,114
合併処理浄化槽汚泥		15,010	14,402	13,666	12,955

### 3. 生活排水処理の達成目標の設定

#### (1) 国・県の方針

国の社会資本整備重点計画では、汚水処理人口普及率の達成目標を次のように示しています。

**【 社会資本整備重点計画 】**

**汚水処理人口普及率※1**

令和8年度までに95%（長期的に100%）

県の計画では、汚水処理人口普及率の達成目標を次のように示しています。

**【 群馬県汚水処理計画（H30改定） 】**

**最終目標**

令和9年度までに、汚水処理人口普及率を91.7%に。長期計画としては、全県として100%を目標。

※1 汚水処理人口普及率は、下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティ・プラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加算した値を、処理区域内人口で除して算出した値（下水道・農業集落排水施設の計画区域外の単独処理浄化槽及びし尿収集人口は除く）

#### (2) 渋川地区広域圏の目標

令和2年度の渋川地区広域圏の生活排水処理率は79.4%となっています。住民・事業者・行政が協働して生活排水の適正処理を推進していく具体的な行動指針として、以下の生活排水処理率を目標とします。

**生活排水処理の目標**

**【生活排水処理率※2】**

第1中間目標年度：渋川地区広域圏で、令和8年度までに約86%

第2中間目標年度：渋川地区広域圏で、令和13年度までに約88%

最終目標年度：渋川地区広域圏で、令和18年度までに約90%

※2生活排水処理率とは、生活排水（し尿、生活雑排水）が全て処理されている人口（公共下水道人口、農業集落排水施設人口、コミュニティ・プラント人口、合併浄化槽人口が該当）を、の処理区域内人口で除して算出した値（全区域内の単独処理浄化槽・し尿収集人口は除く）

表 4-2-5 構成市町村の生活排水処理率

年度 市町村名	R2	R8	R13	R18
渋川地区広域圏	79.4%	86.1%	88.7%	90.5%
渋川市	75.2%	82.7%	85.6%	87.3%
吉岡町	89.9%	90.0%	91.7%	93.3%
榛東村	85.6%	96.0%	97.8%	99.6%

表 4-2-6 生活排水処理の目標（渋川地区広域圏）

項目	年度	R2 (実績)	R8 (第1中間目標)	R13 (第2中間目標)	R18 (最終目標)
計画処理区域内人口		111,708	106,481	101,061	95,317
水洗化・生活雑排水処理人口等		88,682	91,637	89,608	86,269
下水道水洗化人口		44,206	48,306	47,978	46,681
農業集落排水処理人口		23,472	23,440	22,509	21,320
コミュニティ・プラント人口		1,791	1,240	1,142	1,043
合併処理浄化槽人口		19,213	18,651	17,979	17,225
生活排水処理率 (%)		79.4%	86.1%	88.7%	90.5%
生活雑排水非処理人口等		23,026	14,844	11,453	9,048
し尿収集人口		11,536	7,385	5,667	4,550
単独処理浄化槽人口		11,490	7,459	5,786	4,498
生活排水非処理率 (%)		20.6%	13.9%	11.3%	9.5%
し尿・浄化槽汚泥量 (年間量)		22,787	19,396	17,487	15,916
し尿		2,167	1,394	1,072	847
浄化槽汚泥		20,620	18,002	16,415	15,069
単独処理浄化槽汚泥		5,610	3,600	2,749	2,114
合併処理浄化槽汚泥		15,010	14,402	13,666	12,955

表 4-2-7 生活排水処理の目標（渋川市）

項目	年度	R2 (実績)	R8 (第1中間目標)	R13 (第2中間目標)	R18 (計画目標)
計画処理区域内人口		75,490	69,552	64,047	58,491
水酸化・生活雑排水処理人口等		56,741	57,530	54,822	51,063
下水道水酸化人口		28,022	30,480	29,569	27,828
農業集落排水処理人口		17,313	16,951	15,953	14,742
コミュニティ・プラント人口		1,791	1,240	1,142	1,043
合併処理浄化槽人口		9,615	8,859	8,158	7,450
生活排水処理率（％）		75.2%	82.7%	85.6%	87.3%
生活雑排水非処理人口等		18,749	12,022	9,225	7,428
し尿収集人口		11,252	7,215	5,536	4,458
単独処理浄化槽人口		7,497	4,807	3,689	2,970
生活排水非処理率（％）		24.8%	17.3%	14.4%	12.7%
し尿・浄化槽汚泥量（年間量）		15,920	12,907	11,224	9,910
し尿		1,768	1,135	869	700
浄化槽汚泥		14,152	11,772	10,355	9,210
単独処理浄化槽汚泥		4,637	2,981	2,282	1,837
合併処理浄化槽汚泥		9,515	8,791	8,073	7,373

表 4-2-8 生活排水処理の目標（吉岡町）

項目	年度	R2 (実績)	R8 (第1中間目標)	R13 (第2中間目標)	R18 (計画目標)
計画処理区域内人口		21,845	22,663	23,140	23,417
水酸化・生活雑排水処理人口等		19,640	20,404	21,212	21,848
下水道水酸化人口		10,712	11,090	11,657	12,134
農業集落排水処理人口		3,050	3,216	3,328	3,413
コミュニティ・プラント人口		-	-	-	-
合併処理浄化槽人口		5,878	6,098	6,227	6,301
生活排水処理率（％）		89.9%	90.0%	91.7%	93.3%
生活雑排水非処理人口等		2,205	2,259	1,928	1,569
し尿収集人口		124	127	108	88
単独処理浄化槽人口		2,081	2,132	1,820	1,481
生活排水非処理率（％）		10.1%	10.0%	8.3%	6.7%
し尿・浄化槽汚泥量（年間量）		4,451	4,617	4,535	4,421
し尿		200	205	174	142
浄化槽汚泥		4,251	4,412	4,361	4,279
単独処理浄化槽汚泥		770	791	674	548
合併処理浄化槽汚泥		3,481	3,621	3,687	3,731

表 4-2-9 生活排水処理の目標（榛東村）

項目	年度	R2 (実績)	R8 (第1中間目標)	R13 (第2中間目標)	R18 (計画目標)
計画処理区域内人口		14,373	14,267	13,874	13,409
水洗化・生活雑排水処理人口等		12,301	13,703	13,574	13,358
下水道水洗化人口		5,472	6,736	6,752	6,719
農業集落排水処理人口		3,109	3,273	3,228	3,165
コミュニティ・プラント人口		-	-	-	-
合併処理浄化槽人口		3,720	3,694	3,594	3,474
生活排水処理率（％）		85.6%	96.0%	97.8%	99.6%
生活雑排水非処理人口等		2,072	564	300	51
し尿収集人口		160	43	23	4
単独処理浄化槽人口		1,912	521	277	47
生活排水非処理率（％）		14.4%	4.0%	2.2%	0.4%
し尿・浄化槽汚泥量（年間量）		2,416	1,872	1,728	1,585
し尿		199	54	29	5
浄化槽汚泥		2,217	1,818	1,699	1,580
単独処理浄化槽汚泥		539	147	78	13
合併処理浄化槽汚泥		1,678	1,671	1,621	1,567

## 4－3 生活排水処理基本計画

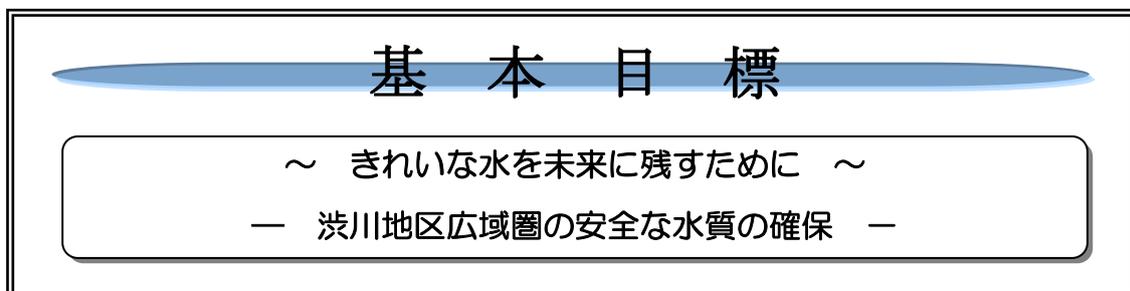
---

### 1. 基本目標

渋川地区広域圏には、吾妻川、利根川とこれらに流入する複数の中小河川が流れており、その流域に広がる豊かな自然環境は将来にわたって残していかなければなりません。

一方、河川の水質は、生活が豊かになるにつれ、生活雑排水に起因する汚濁が進行しつつあり、水質浄化を図るために、生活排水対策を強く推進していくことが重要となっています。このため、下水道施設の整備や、整備された下水道施設及び農業集落排水処理施設の利用促進を図るとともに、計画区域外においては合併処理浄化槽の普及に努め、生活排水対策に取り組んでいきます。

この計画は、これらの生活排水処理施設を県や組合及び構成市町村が整備するだけでなく、住民や事業者が一体となり、基本目標である『きれいな水を未来に残すために』を目指します。



## 2. 基本方針

基本目標を達成していくため、取り組みの柱となる基本方針を次のとおり定めます。

### **方針1：計画的な下水道整備の推進と利用促進**

- 下水道事業を今後も計画的に推進することが必要です。

しかし、地域下水道が整備されても、処理区域内の住民が接続しなければ下水道の役割を果たせないため、下水道接続率の向上に取り組むことが必要です。

令和2年度末における渋川地区広域圏での下水道整備区域内の下水道接続率は、渋川市79.9%、吉岡町85.0%、榛東村80.9%となっていることから、約2割近くが下水道未利用となっています。このため、水洗便所改造資金貸付制度等について、今まで以上に住民に周知し、下水道接続率の改善に取り組む必要があります。

### **方針2：合併処理浄化槽の整備及び浄化槽の適正管理の促進**

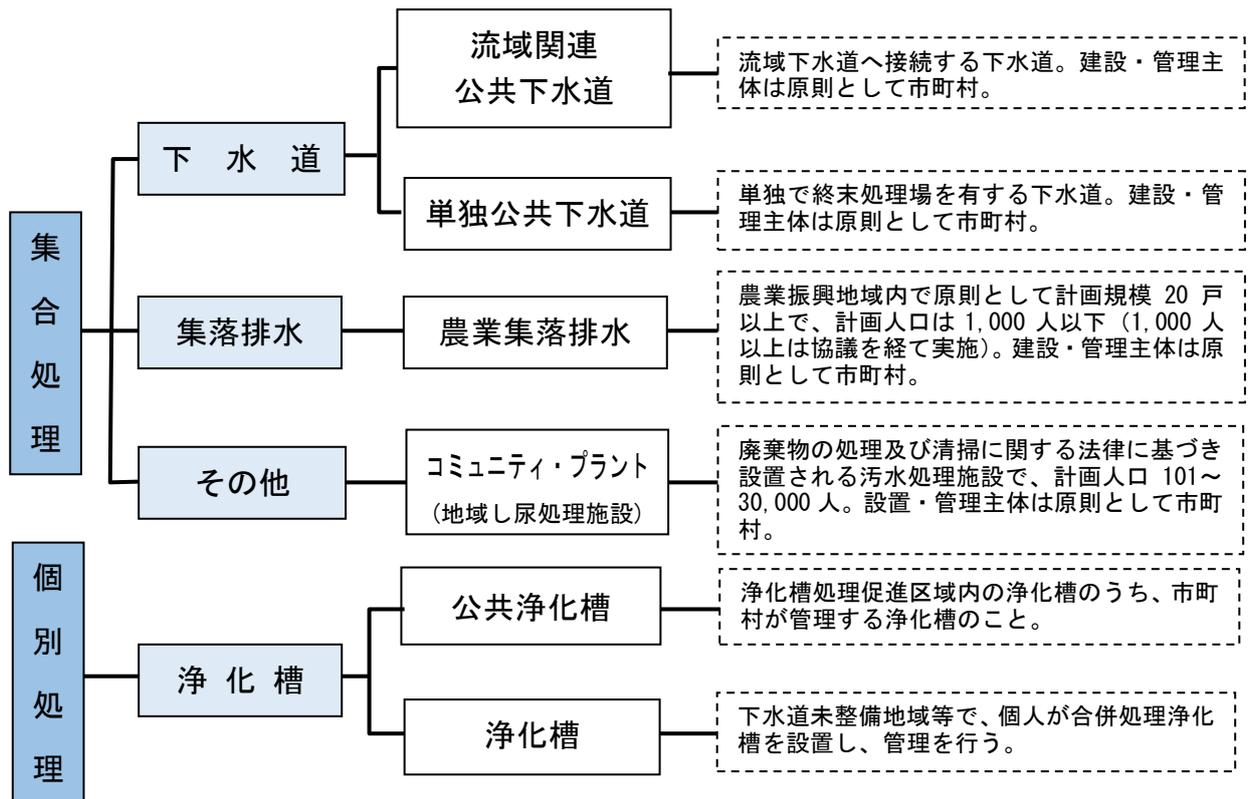
- 生活雑排水が未処理の世帯を減らすため、下水道及び農業集落排水区域外などでは早急に単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽から、合併処理浄化槽に転換する必要がありますが、合併処理浄化槽の設置の補助制度について、今まで以上に住民に広く広報し認識を拡大することが重要です。

また、合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽を設置している家庭は、適正な管理がされなければ本来の性能が発揮されないため、適正管理が行えるように意識付けをする必要があります。

### 3. 生活排水処理の体系

生活排水処理施設の整備については、各施設の特徴を活かし、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定する必要があります。

図 4-2-1 主な生活排水処理施設体系



## 4. 基本目標達成のための役割

### ■ 住民・事業者・行政の役割 ■

#### ◇◇ 住民の役割 ◇◇

住民一人ひとりが、生活排水を排出する当事者であることを認識し、水環境保全の中心的役割を担っていく必要があります。

し尿汲み取り便槽、単独処理浄化槽を使用している世帯から排出される生活雑排水を衛生的に処理することが重要です。

また、浄化槽を利用している家庭は点検や清掃を、適正に管理することが重要です。

#### ◇◇ 事業者の役割 ◇◇

事業活動に伴って発生する油脂類等については、法令等の定めに基づき、適正な処理を行うとともに、生活排水については地域の生活排水処理施設を活用することが重要です。

#### ◇◇ 行政の役割 ◇◇

生活排水が適正に処理されるよう生活排水処理施設の整備・普及に努めるとともに、住民・事業者が生活排水処理施設を積極的に利用するよう指導します。

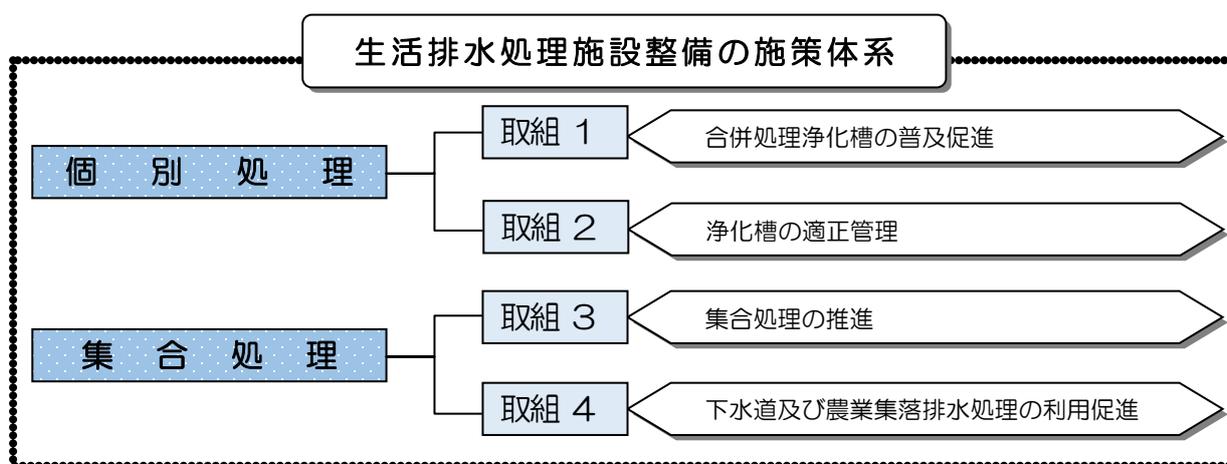
## 5. 目標達成に向けた取組

目標の達成へ向けて、次のような取り組みを推進していきます。

### (1) 生活排水処理施設整備計画

#### 1) 施策体系

生活排水処理施設整備に関する施策体系を次に示します。



#### 2) 施策の内容

##### 個別処理

##### 取組 1 合併処理浄化槽の普及促進

下水道及び農業集落排水処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進します。合併処理浄化槽の設置や転換を行う際の補助制度について周知を図ります。

##### 取組 2 浄化槽の適正管理

合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽は、点検や清掃を適正に管理がされるように周知を図ります。

## 集合処理

---

### 取組 3 集合処理の推進

下水道及び農業集落排水処理等の整備を今後も積極的に推進します。

### 取組 4 下水道及び農業集落排水処理の利用促進

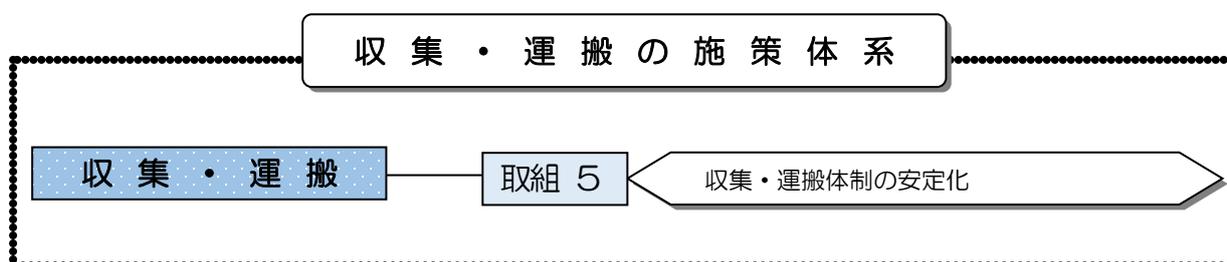
下水道及び農業集落排水処理区域内で整備が終了し、利用が可能な地域については、それぞれの施設への接続を促進します。

水洗化に際して、融資制度の活用について、周知を図ります。

## (2) 収集・運搬計画

### 1) 施策体系

収集・運搬に関する施策体系を次に示します。



### 2) 施策の内容

#### 収集・運搬

---

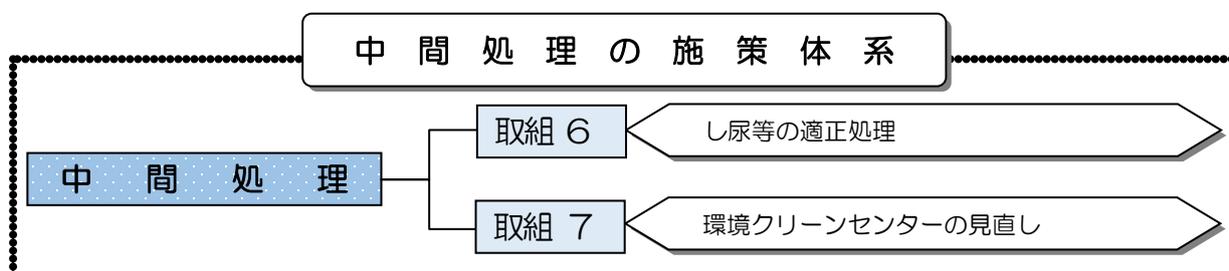
### 取組 5 収集・運搬体制の安定化

し尿の収集・運搬は、引き続き許可業者による収集を行います。

### (3) 中間処理計画

#### 1) 施策体系

中間処理に関する施策体系を次に示します。



#### 2) 施策の内容

##### 中間処理

##### 取組6 し尿等の適正処理

し尿量及び単独処理浄化槽汚泥量は年々減少しますが、逆に合併処理浄化槽汚泥は多くなってきています。こうした量的・質的な変化に柔軟に対応しながら、環境クリーンセンターにおける適正な処理を行います。

##### 取組7 環境クリーンセンターの見直し

環境クリーンセンターは改修後25年が経過しようとしていますので、次期施設が令和13年度頃に稼働できるように適正な時期に更新計画を策定します。

#### 3) 環境クリーンセンター整備計画

環境クリーンセンターは、供用開始から約40年が経過しようとしており、施設・設備の老朽化が進んでいます。今後は適正な時期に次期施設を稼働できるよう更新計画を策定します。

次期施設の整備規模は、供用開始から7年間の間で、し尿・浄化槽汚泥量がピークとなる年度を基に算定します。

将来的には、下水道等の普及促進に伴い、収集するし尿・浄化槽汚泥量が年々減少していくことから、施設の供用開始年度がピーク値となるため、令和13年度が施設整備規模の算定基準となります。

表 4-4-4 令和13年度におけるし尿・浄化槽汚泥量

項目	市町村名 渋川市	吉岡町	榛東村	渋川地区 広域圏
生し尿量	2.4kL/日	0.5kL/日	0.1kL/日	3.0kL/日
合併処理浄化槽汚泥量	6.3kL/日	1.8kL/日	0.2kL/日	8.3kL/日
単独処理浄化槽汚泥量	22.1kL/日	10.1kL/日	4.4kL/日	36.6kL/日
合計	30.8kL/日	12.4kL/日	4.7kL/日	47.9kL/日

- 月最大変動係数<sup>※1</sup>（構造指針値） 1.15
- 要処理量（生し尿・浄化槽汚泥量の合計） 47.9 kL/日

必要施設規模（令和13年度供用開始の場合）

$$47.9 \text{ kL/日} \times 1.15 \div 55.1 \text{ kL/日}$$

→ 56 kL/日（切り上げ）

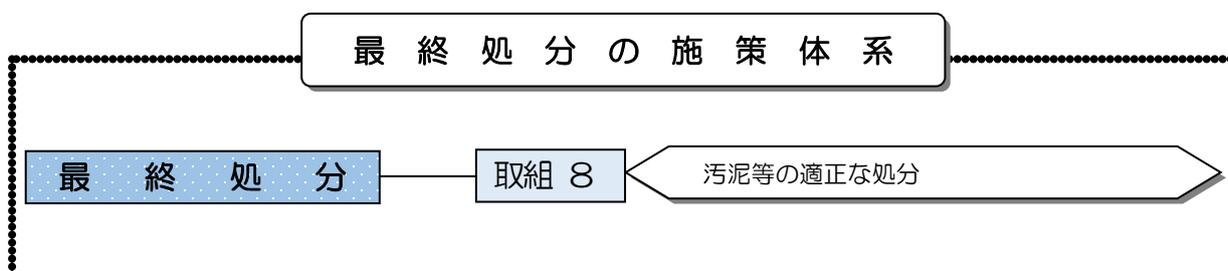
$$\text{必要施設規模} = 47.9 \text{ kL/日} \times 1.15 \div 56 \text{ kL/日}$$

<sup>※1</sup> 月最大変動係数とは、施設規模を算出する際に考慮しなければならない係数です。

#### (4) 最終処分計画

##### 1) 施策体系

最終処分に関する施策体系を次に示します。



##### 2) 施策の内容

###### 最終処分

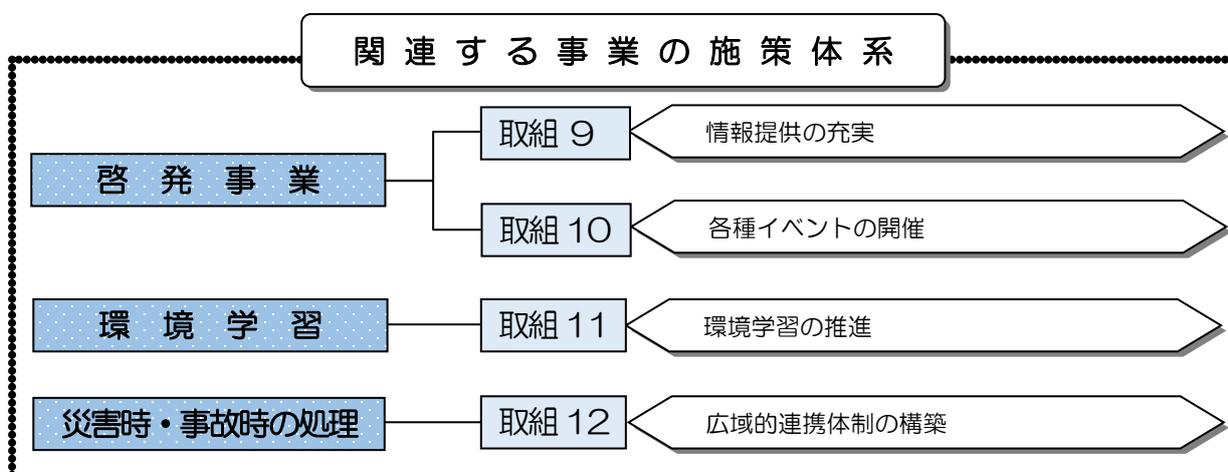
###### 取組 8 汚泥等の適正な処分

環境クリーンセンターから発生する汚泥等については、現在は清掃センターの焼却炉で焼却処理した後、焼却残渣を埋立処分していますが、今後は再資源化の有効利用を研究する必要があります。

#### (5) 関連する事業

##### 1) 施策体系

関連する事業に関する施策体系を次に示します。



## 2) 施策の内容

### 啓発事業

---

#### 取組9 情報提供の充実

広報紙、ホームページなどにより、生活雑排水処理の重要性や生活排水処理施設の利用促進について継続的に情報を提供していきます。

#### 取組10 各種イベントの開催

水質汚濁防止や水環境の保全などをテーマとした講演会などを関係機関と連携し開催します。

### 環境学習

---

#### 取組11 環境学習の推進

地域住民の子供たちの環境学習推進に取り組んでいきます。

### 災害時・事故時の処理

---

#### 取組12 広域的連携体制の構築

災害発生時に備え県、近隣市町村との連携を図りながら、災害時に発生するし尿等について衛生的かつ円滑に処理が行える体制づくりに取り組んでいきます。